平成 23 年度環境省委託事業

森林保全分野の
パートナーシップ構築のあり方
調査報告書

2012 年 3 月

財団法人　地球・人間環境フォーラム

はじめに

2011 年は、国連が定めた国際森林年であり、森林の重要性がこれまで以上に認識された年であったが、依然世界の森林は減少と劣化を続けている。各国政府や国際機関、NGO/NPO、関連する企業等の努力によって、近年減少のスピードは緩和しているものの、森林の保全と回復が世界的な課題であることに変わりはない。この大きな課題に取り組むためには、全ての関係機関が協力と連携をさらに強めていく必要がある。日本においては、森林保全活動を通じて環境に貢献したいという企業は増えており、海外での森林保全活動に取り組む企業も少なくない。しかし、特に海外での森林保全活動には、技術的な知見、活動地のコミュニティ等との調整、中長期的な計画の策定、持続可能な森林経営などの多くの課題がある。一方で日本の環境 NGO/NPO には、森林減少や砂漠化の進む開発途上国で地道な活動を続け、地元コミュニティや自治体とネットワークを築き、海外での森林保全活動で成果を上げてきた NGO/NPO もある。しかし、これらの NGO/NPO が共通して課題とするのは資金不足であり、不安定な活動を余儀なくされている。このため、資金力を持つ民間企業と、技術・知見を有する NGO/NPO が連携した取組の促進が、森林保全活動より効果的なものとするために重要である。

以上を踏まえ、昨年度は、日本の企業、NGO/NPO の森林保全活動及び企業と NGO/NPO の連携事例、海外の企業、NGO/NPO の森林保全活動及び企業と NGO/NPO の連携事例について情報収集を行い、収集した結果を盛り込んだ Web サイト「企業と NGO/NPO の協働による世界の森林保全活動情報サイト：フォレストパートナーシップ・プラットフォーム」を構築した。

今年度はこの情報プラットフォームを広く活用してもらうため、リーフレットを作成・配布した。また情報プラットフォームの充実のため、新たに企業及び NGO/NPO の森林保全活動事例、企業と NGO/NPO の連携による活動事例、さらに企業と NGO/NPO 以外の主体との連携事例について調査を行い、情報を追加した。また、日本に本部を置く国際機関である国際熱帯木材機関（ITTO ）と企業の連携事例等について調査を行い、情報を追加した。さらに、森林保全活動における連携の参考となるよう保健や教育など他の分野における企業と NGO/NPO の連携や、熱帯諸国等の森林の状況等について調査を実施し、情報プラットフォームに掲載した。加えて、企業と NGO/NPO の双方から、連携の課題として挙げられていた NGO/NPO の能力形成についても、調査し、とりまとめて情報プラットフォームに掲載した。

調査の一環として、多くの企業、NGO/NPO 等の方々に貴重な時間を割いて、ヒアリングと原稿確認等にご協力いただいた。企業、NGO/NPO、ITTO 等の関係者の皆様に、この場を借りてお礼申し上げたい。今後この情報プラットフォームが森林保全活動に携わる皆様のお役に立ち、少しでも世界の森林保全と回復に寄与することを期待したい。

2012 年 3 月

財団法人　地球・人間環境フォーラム
理事長　炭谷　茂

目次

はじめに i
目次 ii
業務概要 iiv
参考資料 vii

第１章　企業及び NGO/NPO の森林保全活動等の情報収集 1
（１）企業による森林保全活動の事例 1
事例１：ソニー株式会社 2
事例２：ダイキン工業株式会社 4
事例３：ミサワホーム株式会社 6
事例４：株式会社 明治 8
事例５：株式会社ラッシュジャパン 10
（２）NGO/NPO による森林保全活動の事例 12
事例１：公益財団法人世界自然保護基金ジャパン（WWF ジャパン） 12
事例２：特定非営利活動法人地球緑化センター 14
事例３：特定非営利活動法人 HANDS 16
事例４：緑のサヘル 18
事例５：特定非営利活動法人　Link・森と水と人をつなぐ会 21
第２章　企業と NGO/NPO 等の連携による森林保全活動事例の収集 23
（１）企業と NGO/NPO の連携による森林保全活動の事例 23
事例１：NGO との連携によるマングローブ植林プロジェクト 23
事例２：組合員の寄付による森林再生 26
事例３：アグロフォレストリーコーヒーのフェアトレードで支えるエクアドルの森林保全 29
（２）企業と公的機関の連携による森林保全活動の事例 31
事例１：アカシアの植林地を熱帯林に再生 32
事例２：生物多様性の回復を目指した植林活動 34
事例３：エチオピアの天然林を住民参加と認証コーヒーで守る 37
第３章　企業及び NGO/NPO 等の連携に関する情報収集 40
（１）NGO から見た企業との連携 40
事例１：プロフェッショナルによるボランティアで NPO 活動を支援 40
事例２：本のリサイクルがアジアの子どもたちの教育支援につながる 43
事例３：アジアでの保健・医療教育支援に企業のノウハウを活かす 44
（２）企業から見た NGO との連携 46
事例１：草の根の環境保全グループを支援する 46
事例２：NGO/NPO の基盤強化を支援 48
事例３：柔軟性が高く使い勝手の良い先進的な NPO 助成プログラム 51
第４章　NGO/NPO の能力形成に関する情報収集 54
（１）NGO/NPO の組織基盤 54

（２）NGO/NPO が必要と考える能力形成の分野 55
（３）企業が NGO/NPO に必要と考える能力形成の分野 56
（４）NGO/NPO の基盤強化のために必要とされること 57
第５章　森林保全活動を行っている企業と NGO/NPO のデータベース構築 59
（１）企業のデータベース 59
（２）NGO/NPO のデータベース 61
第６章　民間企業の参画促進に関する情報収集 63
（１）　CDM 植林 63
（２）　REDD プラス 65
（３）　CCB スタンダード（気候・地域社会・生物多様性プロジェクト設計スタンダード） 67
（４）　生物多様性オフセット 69
（５）　BBOP（ビジネスと生物多様性オフセットプログラム） 72
（６）　森林認証制度 74
第７章　各国における森林の現況等に関する情報収集 77
（１）　インドネシア共和国 77
（２）　マレーシア 81
（３）　フィリピン共和国 85
（４）　タイ王国 88
（５）　ベトナム社会主義共和国 91
（６）　ブラジル連邦共和国 93
（７）　中華人民共和国 96
第８章　国際機関を通じた森林保全分野への支援 99
（１）　ITTO の概要と取組 99
（２）パートナーシップの特色 102
（３）プロジェクトなどの取組事例 105
第９章　パートナーシップによる森林保全活動に関する普及・啓発 114
（１）フォレストパートナーシップ・プラットフォームの宣伝 114
（２）リーフレットの作成 115
第１０章　情報プラットフォームの更新 118
（１）プラットフォームの構成内容 118
（２）プラットフォームの変更点 120
（３）フォレスト　パートナーシップ・プラットフォームの画像 122
（４）検索プログラムの仕様・保守マニュアル更新 129

添付資料１　企業及び NGO/NPO の森林保全活動等の情報収集のためのアンケート調査票 131
添付資料２　企業及び NGO/NPO の森林保全活動等の情報収集のためのアンケート調査結果 136
添付資料３　リーフレット 160

業務概要

業務目的

本調査業務は、海外における森林保全活動分野において、日本の企業と NGO/NPO の連携を促進することを目的とする。

業務内容

（1） 企業及び NGO/NPO の森林保全活動等の情報収集

企業及び NGO/NPO が行っている森林保全活動に対する理解を促進し、企業が活動目的や内容に合致する連携相手となる NGO/NPO を探す際の情報提供をすることを目的に、企業及び NGO/NPO がそれぞれ行っている海外における森林保全活動について、文献調査及びヒアリング調査を行い、企業 5 社、NGO/NPO5 団体の事例についてとりまとめ、情報プラットフォーム内の「事例とデータベース＞企業による森林保全活動の事例」及び「事例とデータベース＞NGO/NPO による森林保全活動の事例」に掲載した。

（2） 企業と NGO/NPO 等の連携による森林保全活動事例の収集

企業と NGO/NPO との連携による海外での森林保全活動の事例、及び企業と NGO/NPO 以外の現地政府など多様な主体との連携による森林保全活動の事例について、特徴のある事例それぞれ 3 件について、文献及びヒアリング調査を行い、事例としてとりまとめ、情報プラットフォーム内の「事例とデータベース＞パートナーシップの事例」に掲載した。

（3） 企業及び NGO/NPO 等の連携に関する情報収集

企業及び NGO/NPO による新たな森林保全活動における連携の推進のために参考となると考えられる、森林保全活動以外の分野における企業と NGO/NPO の連携活動の事例を、NGO/NPO から見た企業との連携と、企業から見た NGO/NPO との連携について、それぞれ 3 件選定し、文献及びヒアリング調査を行い、事例としてとりまとめた。とりまとめた事例は、情報プラットフォーム内の「パートナーシップによる森林保全＞様々な分野でのパートナーシップの事例」に掲載した。

（4） NGO/NPO の能力形成に関する情報収集

平成 20 年度調査においては、企業と NGO/NPO のパートナーシップ促進の課題として、NGO/NPO のキャパシティの不足が企業と NGO/NPO の双方から指摘されている 。特に、企業にとっては NGO/NPO のキャパシティ不足は、連携の大きな課題となっている。このことから、NGO/NPO のキャパシティビルディングについて、NGO/NPO と企業が、それぞれ具体的にどのような能力が必要であると考えているかを把握するため、ヒアリング調査を実施し、その結果をと

りまとめ、情報プラットフォーム内の「パートナーシップによる森林保全＞パートナーシップの効果と課題」に掲載した。

（５） 森林保全活動を行っている企業と NGO/NPO のデータベース構築

平成 22 年度調査においては、CSR 等の一環として森林保全活動を行っている企業及び海外で森林保全活動を行っている NGO/NPO の情報を一元化することを目的に、これらの名称、所在地、連絡先、ホームページの URL、活動内容、実績等の情報を、アンケート回答を通して収集し、情報プラットフォームへの掲載の了解を得た企業及び NGO/NPO のデータベースを作成し、情報プラットフォームに掲載を行った。本年度においては、昨年度のアンケートに不回答だった企業及び NGO/NPO などを中心に、昨年と同様の内容で追加的に森林保全活動を実施している企業及び NGO/NPO の活動目的、内容、実績等について、アンケート調査を行い、データベースとしてとりまとめ、情報プラットフォーム内の「事例とデータベース＞データベース」に掲載した。

アンケート調査対象数： 企業　120 社、NGO　 29 団体
アンケート回答数： 企業 40 社（回答率 33.3%）うちプラットフォーム掲載不可 9 社
NGO/NPO11 団体（回答率 37.9%）

（６） 民間企業の参画促進に関する情報収集

民間企業からの世界の森林保全活動への資金の導入を促進するためには、民間企業が森林保全活動に関わることのメリットを提示することが有効と考えられる。このことから、気候変動枠組条約や生物多様性条約において進められているカーボンオフセットや生物多様性保全等の、現在または将来において民間企業が森林保全活動に参画するインセンティブとなりうる制度等に関する情報を 6 件抽出し、とりまとめ、情報プラットフォーム内の「森林保全と企業＞森林保全に取り組む企業が知っておきたいキーワード」に掲載した。

（７） 各国における森林の現況等に関する情報収集

企業及び NGO/NPO が海外における森林保全活動の実施を検討する際に活動対象国の情報を提供することを目的として、アジア地域を中心に森林保全活動が求められている 7 カ国の森林、森林を取り巻く社会情勢、及び森林に関する制度・施策等を調査し、とりまとめ、情報プラットフォーム内の「世界の森林とその保全＞熱帯諸国等の森林の現状」に掲載した。

（８） 国際機関を通じた森林保全分野への支援

国際機関もさまざまな形で森林保全活動に関わっている。その中でも、日本に本部があり、近年民間企業とのパートナーシップにも積極的に取り組んでいる国際熱帯木材貿易機関（International Tropical Timber Organization： ITTO）についての情報をとりまとめ、情報プラットフォーム内の「パートナーシップによる森林保全＞国際機関を通じた森林保全分野への支援」に掲載した。

（９） パートナーシップによる森林保全活動に関する普及・啓発

企業による世界の森林保全活動への参画、また企業と NGO/NPO 等との連携による世界の森林保全活動を促進するために普及啓発活動を実施した。具体的には、平成 22 年度事業で作成し、平成 22 年 7 月より環境省のウェブサイトにて公表された「フォレスト　パートナーシップ・プラットフォーム」のバナーの掲載や紹介を、事例がすでに紹介されている企業や団体へ依頼した。また、企業に対し世界の森林保全活動への参加を促し、フォレスト　パートナーシップ・プラットフォームの利用を案内することを目的とするリーフレットを作成し、配布した。平成 21 年度事業で作成したガイドブック「企業と NGO/NPO のパートナーシップによる世界の森林保全に向けて」も同様に配布した。

（１０）　情報プラットフォームの更新

平成 22 年度事業において、環境省のホームページに掲載した情報プラットフォーム「フォレストパートナーシップ・プラットフォーム」について、上記（１）～（８）の今年度新たに追加した情報などを取り込むために、ウェブサイトの構成を見直し修正を行った。また、「仕様・保守マニュアル」も改訂した。

実施期間

2011 年 9 月～2012 年 3 月

実施体制

坂本 有希（地球・人間環境フォーラム企画調査部長）
　全体統括、上記（６）（７）の調査・執筆
飯沼 佐代子（地球・人間環境フォーラム企画調査部研究員）
　全体統括補佐、上記（１）（２）（３）（４）（６）の調査・執筆
根津 亜矢子（地球・人間環境フォーラム企画調査部研究員）
　上記（１）（２）（３）の一部の調査・執筆、（５）（８）（９）（１０）の実施等
大河内淑恵（地球・人間環境フォーラム　賃金職員）
　上記（６）（７）の調査・執筆、その他補助作業

合弁会社アンプラグ
　上記（６）情報プラットフォームの作成のうち、レイアウト作成・変更部分、情報プラットフォームの検索プログラムの更新、情報プラットフォームの検索プログラムの仕様・保守マニュアルの作成

参考資料

- Business and Biodiversity Offsets Program(BBOP), URL: http://bbop.forest-trends.org/
- Blaser, J. et al. (2011). *Status of Tropical Forest Management 2011*. ITTO Technical Series No 38. ITTO
- FAO. *Global forest resources assessment 2010* (Main Report)
- FAO. *Global forest resources assessment 2010 country report: China*
- FAO. *Global forest resources assessment 2010 country report: Indonesia*
- FAO. *Global forest resources assessment 2010 country report: Malaysia*
- FAO. *Global forest resources assessment 2010 country report: Philippines*
- FAO. *Global forest resources assessment 2010 country report: Vietnam*
- Ministry of Environment Indonesia, 2009, *Forth National Report*, the Convention on Biological Diversity
- Ministry of Natural Resources and Vietnam Environment Administration, *4th Country Report: Vietnam's Implementation of the Biodiversity Convention [Draft]*, 2008.
- W.D. Sunderlin and I.A.P. Resosudarmo, 1996, *Rates and Causes of Deforestation in Indonesia: Towards a Resolution of the Ambiguities*, Center for International Forestry Research
- WWF (2008) *Where We Work*
- REDD プラス第 1 回公開セミナー資料（丸紅（株）「インドネシア・中部カリマンタン州泥炭地における森林保全（REDD+）による GHG 削減事業」）
- 樫尾昌秀『自然を読め！東南アジアの森』1998 年、ゼスト
- 株式会社レスポンスアビリティ『生物多様性オフセット等による企業における生物多様性の保全の国内外事例等調査』2010 年
- 国際環境 NGO FoE Japan（2010）『中国における合法性証明制度の実態調査報告書』
- 国際協力機構（JICA）地球環境部/国際熱帯木材機関（ITTO）『REDD-plus：森林減少・劣化の抑制等による温室効果ガス排出量の削減―開発途上国における森林保全』
- 小林紀之『地球温暖化と森林ビジネス』㈱日本林業調査会
- 森林総合研究所『中国の森林・林業・木材産業』2010 年
- 全国木材組合連合会等（2009）『合法性・持続可能性証明木材供給事例調査：インドネシア・マレーシアにおける海外現地調査報告書』
- 田中章，大田黒信介（2010）戦略的な緑地創成を可能にする生物多様性オフセット～諸外国における制度化の現状と日本における展望～都市計画，Vol59，No5，p18-25.
- 田中章『“生物多様性オフセット”制度の諸外国における現状と地球生態系銀行，“アースバンク”の提言』環境アセスメント学会誌，Vol.7，No.2，1-7．2009
- 東北大学生態適応グローバル COE「生態適応シンポジウム 2010『生物多様性オフセットと生態適応』」 田中章氏講演資料（2010）
- 国際環境 NGO FoE Japan（2010）『合法木材供給体制調査－ベトナム編－報告書』
- 日本政策金融公庫 国際協力銀行（JBIC）資料

・ 平成 21 年度 CDM/JI 実現可能性調査 報告書概要版『ブラジル・マトグロッソ州における森林減少・劣化からの排出削減（REDD）事業調査』
・ （財）地球・人間環境フォーラム（2007）『平成 18 年度我が国 ODA 及び民間海外事業における環境社会配慮強化調査業務 PART 1:ベトナムにおける企業の環境対策と社会的責任 CSR in Asia』（環境省請負事業）
・ （社）全国木材組合連合会『違法伐採総合対策推進協議会合法性・持続可能性証明木材供給事例調査　インドネシア・マレーシアにおける合法性証明の実態調査報告書』2008.
・ 『REDD-plus：森林減少・劣化の抑制等による温室効果ガス排出量の削減―開発途上国における森林保全』 国際協力機構（JICA）地球環境部/国際熱帯木材機関（ITTO）, 2010

第 1 章　企業及び NGO/NPO の森林保全活動等の情報収集

企業及び NGO/NPO が海外で行っている森林保全活動について、それぞれの活動への理解を促進すること、企業が連携相手となる NGO/NPO を探す際の参考となる情報を提供すること等を目的に、企業 5 社、NGO/NPO5 団体を対象に情報文献調査及びヒアリング調査を行い、以下の項目で事例としてとりまとめ、情報プラットフォームに掲載した。

企業による森林保全活動の情報収集の内容

- 基礎的情報（企業名、所在地、連絡先など）
- 企業・CSR 活動の概要（CSR 活動の理念や目的など）
- 海外における森林保全活動の事例（プロジェクト名称、概要、特徴、課題など）
- その他の森林保全活動

NGO/NPO による森林保全活動の情報収集の内容

- 基礎的情報（団体名、所在地、連絡先など）
- 団体概要（活動理念や活動目的など）
- 海外における森林保全活動の事例（プロジェクト名称、概要、特徴、課題など）
- その他の森林保全活動

（１）　企業による森林保全活動の事例

海外で森林保全活動を行っている企業について、対象国・地域、活動内容（植林、天然林保全、持続可能な原材料調達等）が偏らないよう、昨年度調査対象とのバランスを配慮し、以下の 5 社を選択した。

①　ソニー株式会社
②　ダイキン工業株式会社
③　ミサワホーム株式会社
④　株式会社 明治
⑤　株式会社ラッシュジャパン

各企業による海外での森林保全活動について、以下のとおり取りまとめ、情報プラットフォームに掲載した。

事例１：ソニー株式会社

＜基礎的情報＞

所在地：〒108-0075 東京都港区港南 1-7-1
問合せ先：CSR 部
Tel.：03-6748-2111（代）
URL：http://www.sony.co.jp/
問合せフォーム：http://www.sony.co.jp/SonyInfo/csr/contact

＜企業・CSR 活動の概要＞

ソニー株式会社（以下、ソニー）は、1946 年に設立された電気機器メーカーですが、近年ではインターネット通信や銀行・保険など他分野にも業務を拡大しています。

ソニーでは、地球環境が保全され、将来にわたり健全で持続可能な社会を実現するために、自らの環境負荷をゼロにすることを目指す長期環境計画「Road to Zero」を設定しています。目標年の 2050 年から逆算して、気候変動、資源循環、化学物質管理、生物多様性の 4 つの視点に対し、商品のライフサイクルのステージごとに具体的な目標を定めています。環境中期目標「グリーンマネジメント 2010」では、2006 年度から 2010 年度までの間に温室効果ガスを 30%削減するなど、ほぼすべての項目で目標を達成しました。2011 年度からは「グリーンマネジメント 2015」の達成に向けた施策を行っています。

その他の CSR 活動としては、次世代を担う子どもたちへの科学教育の支援活動「ソニー・サイエンスプログラム」をはじめ、グローバルな事業展開を行う観点から、環境、貧困などのグローバル課題の解決に向け掲げられている MDGs（ミレニアム開発目標）への貢献や緊急災害時の支援などを行い、持続可能な社会の構築への貢献を目指して活動しています。例えば、MDGs への貢献事例としては、途上国で社会問題に直面する子どもたちを対象にした「EYE SEE 子どもデジタル写真プロジェクト」を 2006 年から、継続的に実施しています。また生物多様性分野では、映像テクノロジーを通じて生物多様性の重要性が広く認知されることを目的に、国際 NGO コンサベーション・インターナショナルへの映像撮影・編集機材寄贈とサポートを実施しています。

＜森林保全活動の代表的な事例＞

プロジェクト名称：スマトラ島森林保全プロジェクト
活動場所：インドネシア共和国スマトラ島
リンク先：http://www.sony.co.jp/sumatra

＜プロジェクトの概要＞

スマトラ島の熱帯林は、世界でも最も豊かな生物多様性を誇る地域の一つです。しかし、過去 30 年ほどの間に熱帯林は急速に減少し、多くの動植物が絶滅の危機に瀕しています。ソニーでは、国際森林年であった 2011 年から WWF ジャパンと協力してスマトラ島南部に位置する、「ブキ・バリサン・セラタン国立公園」を中心に森林保全活動を支援する取り組みを始めました。現地で

の活動支援のほか、ソニーの得意分野を活かして、この問題を広く伝えるためのコミュニケーション活動のサポートもしています。

ブキ・バリサン・セラタン国立公園は、約 35 万 6,800 ヘクタールの広大な面積を有し、他の国立公園と併せて「スマトラの熱帯雨林」としてユネスコの世界自然遺産に指定されました。スマトラ固有種であるスマトラサイ、スマトラトラ、スマトラゾウや、ラフレシアなど、極めて貴重な動植物が多数生息する場所ですが、深刻な森林減少から 2011 年には「危機にさらされている世界遺産（危機遺産）」リストに登録されました。

国立公園内への不法占拠による農園開拓や違法伐採、密猟が後を絶たず、既に公園の 28%が森林から農地へと転換されています。インドネシア行政当局のレンジャーがこれらの違法行為の取り締まりを行っていますが、広大な公園面積に対して資金が不足しており、十分に管理できていません。

このためソニーでは、WWF ジャパンが現地で実施する活動のうち、ゾウによるパトロール（「エレファント・パトロール」）強化の支援と、国立公園内で植生が劣化・消失している場所に、固有種の苗を植林して森林回復を行う活動を支援しています。「エレファント・パトロール」は、ゾウに乗ったパトロール隊が、国立公園内に侵入して農園開拓などを行う違法行為の取り締まりと、国立公園内の野生動物が周辺の居住地や農地に被害を与えることを防ぐ活動です。

＜プロジェクトの特徴＞

森林保全プロジェクトは地道な活動ですが、長期的に続けていく必要があります。ソニーでは現地活動の支援だけでなく、スマトラ島の森林が置かれている危機的な状況や、保全活動の様子を的確に、より多くの人々に伝えるための、コミュニケーション活動の支援に力を入れています。ソニーらしさを活かしたコミュニケーション手法で、これまで森林保全に関心がなかった人々にも情報を伝え、この問題への認識を高めたいと考えています。

コミュニケーション活動の支援として、具体的には、2010 年から WWF ジャパンに出向し、IT スキルの技術的な支援を行っています。プロジェクトホームページでの発信を充実させたほか、新たにフェイスブック（http://www.facebook.com/WWFSaveSumatra）の立ち上げ支援など、新しい形の情報発信に取り組んでいます。このような人材の交流は、NGO の活動支援として有効なだけでなく、社員にとっても自らのスキルを直接社会貢献に活かす機会や、他分野の人との協働の経験となり、企業側の人材育成という面でも重要と認識しています。

インドネシア現地に対しては、デジタルビデオカメラやデジタルカメラ、デジタル録画双眼鏡、PC など自社製品を寄贈し、現地での活動に役立ててもらっています。

スマトラの森林減少の大きな原因として、天然林を伐採して製紙原料となるアカシアなどの植林を行うことや、アブラヤシ農園の拡大による森林の農地への転換が挙げられます。スマトラ産の紙やパーム油は、世界中に輸出されており、日本でも使用されています。

ソニーでは森林資源から作られる紙の重要性を認識し、事業所内での環境配慮評価プログラムの項目に紙の使用量削減や CSR 調達を含め、商品の取扱説明書などのペーパーレス化を進めています。日本においては、リサイクルペーパーや森林認証紙の利用といった選択肢がありますが、海外の事業所での紙の調達改善や使用削減は、これからの課題です。

コミュニケーション活動の課題は、日本からは遠く感じられるスマトラのプロジェクト実施地域と、社員や消費者を始めとするソニーに関わる人々との距離を縮めていくことです。このため、多くの人に関心を持ってもらい、行動を起こしてもらうことを目指し、ソニーグループ共通のポイントプログラム「ソニーポイント」（http://www.sony.co.jp/point）による寄付受付などを開始しています。

事例２：ダイキン工業株式会社

＜基礎的情報＞

所在地：〒〒530-8323　大阪市北区中崎西 2-4-12 梅田センタービル
問合せ先：CSR・地球環境センター
Tel.：06-6374-9304／E-mail：csr@daikin.co.jp
URL：http://www.daikin.co.jp/

＜企業・CSR 活動の概要＞

ダイキン工業株式会社（以下、ダイキン）は、1924 年に設立された空調機（エアコン）とフッ素化学品を主力とする機械・化学メーカーです。エアコンは電力消費が大きくエネルギー問題と切り離せないうえ、冷媒として使用されていたフロンのオゾン層破壊の問題や、代替フロンも温室効果ガスであるなど、環境問題と様々に関連する製品です。このためダイキンでは、地球温暖化の抑制を最大の社会的使命ととらえ、オゾン層や温暖化への影響を最小化できる冷媒の研究・開発など、本業全体で環境負荷低減の努力をしています。

たとえば製品を通じた環境負荷削減では、ダイキングループが事業展開する世界各地で、石油等を用いる燃焼式暖房機よりも CO2 排出量の少ないヒートポンプ式暖房機や、省エネ性に優れたインバータエアコンの普及に取り組んでいます。また、生産時の環境負荷削減では、生産活動による温室効果ガス排出量を 2005 年に比べ 2010 年に 73%削減しています。こういった本業での環境活動に加え、空気を育む森を守り再生する活動も行っています。

＜代表的な森林保全活動の事例＞

プロジェクト名称：インドネシア森林再生プロジェクト
活動場所：インドネシア共和国ジャワ島
リンク先：http://www.daikinaircon.com/eco/index2.html

＜プロジェクトの概要＞

インドネシア共和国のジャワ島は、1 億 2400 万人の人口を抱える、世界で最も人口密度の高い熱帯の島の一つです。かつてジャワ島を覆っていた豊かな熱帯林は、農業やその他の開発のためにほとんど失われ、国立公園などの保護区にしか残っていません。保護区の森林においても不法侵入・居住や違法伐採、密猟が続き、ジャワ島の森林と生物多様性は危機的な状況にあります。グヌングデ・パングランゴ国立公園は、約 2 万ヘクタールにジャワギボンやジャワヒョウを始めジャワ島固有の絶滅危惧種が生息している、ジャワ島に残された最後の森林地帯の一部です。

このため、ダイキンでは 2008 年から国際環境 NGO コンサベーション・インターナショナルと連携し、グヌングデ・パングランゴ国立公園において、「お客様参加型、地域住民主体の森林再生事業」を開始しました。現地での活動は、インドネシア林業省や地元政府、コンサベーション・インターナショナル・インドネシア、そして地元住民が連携して実施しています。地元住民は、農民グループを組織し、リーダーを立て、自分たちが管理する土地の森林再生を担っています。

国立公園内の水源地と生物多様性の保全に寄与することを目的に、荒廃地に在来種の苗を植林しています。2008～2011 年の第 1 期には、551 人の地元住民と国立公園レンジャーにより、200 ヘクタールに約 8 万本を植林しました。2011～2014 年の第 2 期には、第 1 期の植林地と天然林との間に植林することで、森林の連続性を生み出し生物多様性の維持と向上に貢献することを目指しています。

第 2 期からは、住民が森林伐採に依らずに収入を得ることができるよう、第 1 期に植樹したジャックフルーツやランプータンなどの果実を収穫し、商品化を行うためのトレーニングや、森林の機能と重要性に関する理解の向上のための教育プログラムの実施、小水力発電と水源林を活かした安全な水の供給なども実施する予定です。住民の生活全体を考えた包括的な支援を行うことで、持続的な森林の再生と保全を行っていくことを目指しています。

＜プロジェクトの特徴＞

このプロジェクトの特徴は、インドネシアでの森林再生が、「お客様参加型」として、ダイキンの省エネ型エアコンに搭載されている「エコ運転ポイントシステム」と連動している点です。消費者が省エネ運転機能を選択することで、リモコンの画面上に木が育つと同時にエコポイントが貯まる仕組みになっています。エコポイントを 10 ポイント貯めてダイキン工業に連絡すると、グヌングデ・パングランゴ国立公園のプロジェクト地に設置するボードに支援者として、「リモコンの木」を育てた消費者の名前が記載されます。

また、プロジェクト対象地は国立公園内でありながら、バッファーゾーン（緩衝地域）として、林業省により住民の土地利用が限定的に認められている点も大きな特徴です。対象地は、もともと国立公園の外でしたが、2003 年にグヌングデ・パングランゴ国立公園がその生態的重要性から約 7 千ヘクタール拡大されたとき、国立公園区域に指定されました。この拡大されたエリアには、以前から住民が居住し、農業などを営んでいたため、国立公園の保全と住民の生活との両立が大きな課題となりました。

このため、林業省と国立公園、NGO の連携により、地域住民を森林再生の担い手と位置付け、住民が収入を得ながら植林活動に参加し、将来的には果樹から得られる果物の加工などによる収入などを元に、住民が持続可能な森林管理を行うことが期待されています。また住民が国立公園の範囲を明確に認識することができるよう、果樹は主に新しい国立公園の境界線上に植えています。在来種による森林再生と地元に持続的収入をもたらす果樹、そして森林の大切さを理解する地元の人々の心を、国立公園の核心地域に残る森林を守る「グリーンウォール」と位置づけています。

アグロフォレストリーによる収入が得られるまでには数年かかるため、小水力発電と水供給など住民が短期的に森林の効果を感じられるための計画や、地域住民と子どもたちへの環境教育など多様な支援が包括的に行われている点も、このプロジェクトの特徴です。また、プロジェクト対象地ではモニタリングのため、生物多様性調査と社会経済調査を、国立公園職員との協働で地

元 NGO と協力しながら実施しています。これは今後の国立公園の管理計画を立てるための基礎データとなります。同時に調査を実施する国立公園のスタッフトレーニングとしても重要な機会となっています。

このプロジェクトの成果の一つは、現地の国立公園長などから高く評価され、地元政府がこのプロジェクトに倣って、周辺地域への植林活動を広げようとしていることです。既に政府関係機関や学校関係者への技術指導が始まり、プロジェクト対象地に留まらない、効果の拡大が期待されています。

事例３：ミサワホーム株式会社

＜基礎的情報＞

所在地：〒163-0833　東京都新宿区西新宿 2 丁目 4-1
問合せ先：経営企画部　ＣＳＲ・環境推進課
Tel.：03-6316-2701／E-mail：kankyo@misawa.co.jp
URL：http://www.misawa.co.jp/

＜企業・CSR 活動の概要＞

ミサワホーム株式会社（以下、ミサワホーム）は、1967 年設立の住宅メーカーです。ミサワホームは、器としての家ではなく、家族のふれあいが感じられる、暮らし方までトータルに考えられた住まい（HOME）の提供という理念と、「住まいを通じて生涯のおつきあい」というコーポレートスローガンを掲げています。近年では個人向け住宅だけでなく、高齢者向け集合住宅施設の経営や介護業務にも事業展開しています。

ミサワホームでは、最大の CSR を社会のニーズに応える優良な住宅の開発と普及ととらえ、社会のストックとなる住宅の開発に取り組んでいます。住宅は個人の資産から、社会のインフラ、さらには「生態系の一部」のような存在となるべきとの考えから、太陽光発電システムを標準搭載した住宅やＬＣＣM住宅（ライフサイクルカーボンマイナス住宅）を開発しています。

＜代表的な森林保全活動の事例＞

プロジェクト名称：木材調達ガイドラインの策定
リンク先：http://www.misawa.co.jp/kodate/seinou/mokusitu/chikyu/chotatsu.html

＜プロジェクトの概要＞

ミサワホームは、主力商品である木質系住宅の構造材として、原木換算で年間約４７万立方メートルの木材（2009、2010 年度実績）を調達しています。森林資源の多大なる恩恵を受けている企業として、生物多様性の保全と持続可能な資源利用という社会的責任を果たすことを目的に、2010 年 6 月「木材調達ガイドライン」を策定しました。ガイドラインでは以下のような調達方針、目標と 5 カ年計画を定めています。

調達方針
① 調達しない木材

生態系に悪影響を与える木材と、絶滅のおそれがある樹種を使用した木材

② 積極的に調達する木材

レベル１：木材供給源が特定された木材

レベル２：伐採権が確認された木材

レベル３：森林認証を受けた木材

③ 調達方針の達成のために行うこと

・ 木材の供給源や伐採時の状況に関する情報を収集し、仕入先を調査する
・ 木材の加工・流通過程の管理に関する情報を収集する
・ 毎年のレビュー・報告書及び仕入先との合意した活動を通じて、方針遵守レベルを、継続的に上げていく
・ 活動の年間目標を設定・公表する

目標と計画

具体的な調達の改善のために、3 段階の目標と行動計画を設定しました。

レベル１：2010 年度までに供給源の特定を 100 パーセント達成する

レベル２：2011 年度までに伐採権の確認を 100 パーセント達成する

レベル３：2014 年度までに森林認証材（認証過程材[1]を含む）の使用を 70 パーセントにする

＜プロジェクトの特徴＞

ミサワホームの木材調達ガイドラインの特徴は、木材調達の状況確認・評価のため WWF ジャパンの「責任ある林産物の購入　森と人をつなげる“チェックリスト”」を使用している点です。

WWF ジャパンのチェックリスト評価の仕組み

ステップ１：トレーサビリティの確認（木材の原産地の森林を把握）

ステップ２：原産地の森林について「森林管理の適切性」を確認。経済・環境・社会に配慮した、12 の基準に則りチェックを行う。

2010 年度の評価実績において、上記目標のうち、既にレベル１と２で 100 パーセントを達成し、レベル３も 66 パーセントに達するなど、大幅に計画を前倒しての目標達成がなされています。

チェックリストによる評価では、部材種別、樹種別に点数化を行い、個別に「どの程度責任ある生産・購入」を行っているかの評価を行うようになっています。ミサワホームでは、個別評価で最も低い評価になっている木材については、仕入先企業とともに改善を目指しています。改善が難しいと判断された場合には、調達を見合わせる場合もあり、これまでにマレーシアのメランティの調達を取り止めた事例もあります。

ミサワホームは原材料調達から工場生産、現場施工に至るすべての工程で品質管理をしており、トレーサビリティが確保しやすいというプレハブ住宅メーカーならではのメリットがあります。このため、木材の供給源の特定と伐採権の確認という目標を達成しやすかったということができます。

[1] ミサワホームでは、原料の生産地における FM（森林管理）認証はされているものの、CoC 認証（製造・加工・流通における認証）が未確認の木材を、認証過程材と称している。

一方で、課題点や改善点も見えてきています。CoC（Chain of Custody）認証とは、木材の加工・流通過程において認証材をそうでない材と分別管理できているか証明する認証制度ですが、現在、目標のレベル３における「認証過程材」には、FM（森林管理）認証はされているものの、CoC 認証（製造・加工・流通における認証）が未確認の木材を含めています。今後は、実績を確認しつつ、CoC 認証が確認された認証材の調達比率の向上についても視野に入れています。

また、安定供給や品質を確保しつつ、国産材の活用を増やしていくことも、今後の課題となっています。

ミサワホームは 2011 年度に策定した環境 5 カ年計画「SUSTAINABLE2015」においても、生物多様性保全を５本柱の一つに掲げており、木材調達に係る本プロジェクトを重要な活動として位置づけています。

＜その他の森林保全活動＞

・長江希望森林（中国）2008 年度
江蘇省鎮江市の揚子江生産産業植林基地の敷地内（約 1 万坪）に、約 1000 本のポプラを植林しています。

・ボルネオへの恩返しプロジェクト（マレーシア）2009 年度～現在
マレーシア・サバ州（ボルネオ島）では、熱帯林の減少によりゾウやオランウータンの生息地が減少していることから、ボルネオの生態系を守る運動への支援として、寄付機能のついた自動販売機をグループ内事務所に設置し、その寄付金からゾウを保護区に戻すための移動用檻を寄贈しています（2010 年度）。

・フィンランド工場の植林活動　2009 年度～現在
ミサワホームは構造体に使用する木材の 35 パーセントをフィンランドから調達しており、フィンランド工場は、重要な調達・加工拠点となっています。フィンランドの大切な資源を次世代に受け継いでいくため、スプルースの苗 7000 本（2009、2010 年度）を植林しています。

事例４：株式会社　明治

＜基礎的情報＞

株式会社 明治
所在地：〒136-8908　東京都江東区新砂一丁目 2 番 10 号
問合せ先：CSR 推進部
URL：http://www.meiji.co.jp/

＜企業・CSR 活動の概要＞

株式会社 明治（以下、明治）は、菓子・食品・医薬品の製造販売を行っていた明治製菓株式会社と、牛乳・乳製品の製造販売を行っていた明治乳業株式会社が、2009 年 4 月に経営統合、2011 年 4 月にグループ事業再編により株式会社 明治となりました。

明治では、明治グループの理念体系（理念・経営姿勢・行動指針・企業行動憲章）において、コンプライアンス・品質・環境・情報・リスクマネジメントなど、さまざまな項目について定め

ています。全事業を通じてグループの理念体系を日々実践することこそが社会的責任（＝CSR）であり、「グループ CSR」の基本的な考え方・姿勢や行動の基本と捉えています。

環境保全に関しては物流における環境配慮として、環境負荷の少ない海上輸送を行う「エコシップ・モーダルシフト」に力を入れています。また、大阪工場では、高槻市郊外の里山で増え続け、問題となっている竹林の間伐を行い、これを「たけのこの里 竹林再生事業」と名付けています。関連して、公益社団法人日本環境教育フォーラムと子供向け自然学校プログラム「きのこ・たけのこ里山学校」を実施しています。

また、戦前から牛の牧場用地として所有していた、北海道東部の根室の 467 ヘクタールの土地を、2007 年に創業 90 周年の記念事業として「自然環境保全区」に指定しました。この土地には手つかずの自然が残り、ヒグマやエゾシカ、天然記念物のタンチョウやオジロワシが生息しています。明治は公益財団法人日本野鳥の会と、野鳥保護に関する協定を結び、この土地の保全計画・管理を協力して進めています。

＜代表的な森林保全活動の事例＞

プロジェクト名称：アグロフォレストリーチョコレートの開発・販売
活動場所：ブラジル連邦共和国
リンク先：http://www.meiji.co.jp/sweets/chocolate/agroforestry/

＜プロジェクトの概要＞

アグロフォレストリーは、「森林農法」とも呼ばれる、樹木と草本性の作物や家畜を組み合わせて栽培する方法です。ブラジルでは、アマゾン東部パラ州トメアス市で、日系移民により森林伐採後の荒廃した土地に、多種多様な農産物を混合して栽培する農法が確立され、「森を作る農業」と呼ばれています。森林減少が続くブラジルにおいて、持続可能な土地利用を行いつつ、生物多様性を保全する森林再生の方法として注目されています。

明治では、ブラジル・トメアスの日系人が設立した「トメアス総合農業協同組合（CAMTA）」が生産するカカオ豆を購入し、トメアス産カカオ 100%で作った、「アグロフォレストリーチョコレート」を 2011 年 3 月から販売しています。このチョコレートの販売を通じて、アグロフォレストリーとアマゾンの森林再生に貢献していこうとしています。

アグロフォレストリーと明治の出会いは、より良いカカオ豆を求めてカカオの原産地といわれる南米方面に関心を寄せていたところ、トメアスのアグロフォレストリー産物をジュース等として日本で販売している企業から、アグロフォレストリーについて紹介されたことに始まります。

トメアスのアグロフォレストリーにおいて、カカオは実を採る以外にも落葉が多く、有機肥料を生み出すことなどから、基幹となる作物とされていました。

明治では、菓子事業の社会貢献活動の一環として「チョコレートで応援します」活動を推進していることもあり、CAMTA と契約し、アグロフォレストリーチョコレートを通じて、アマゾンの森林保全という地球環境への貢献をしていきたいと考えました。

また、カカオ豆を日系人が生産している場所は、世界でもトメアスしかなく、日系人の大変な苦労によって生産されたカカオ豆の存在を、日本で紹介したいとも考えました。

＜プロジェクトの特徴＞

従来のチョコレートは、ベース豆といわれる西アフリカ産の豆に、フレーバー豆をブレンドすることで味を決めていきますが、アグロフォレストリーチョコレートは、他のカカオ豆と混ぜず、「シングルビーン（単一の豆）」で製造しています。これにより、トメアス産のカカオの味がストレートに感じられるようになっています。

明治のチョコレート全体に、トメアス産カカオ豆をブレンドすることも可能ですが、そうなるとアグロフォレストリーについて、消費者に知ってもらうことが難しくなります。そのため、最初は「アグロフォレストリー」を商品名に冠して、認知度を高めていくことを目指しています。このような商品は「説明型商品」と呼ばれ、価格的にもやや高めになるため、環境や社会問題に関心のある層を主なターゲットとしています。

トメアスで生産されていたカカオ豆は、当初、飛びぬけて品質が良いというわけではありませんでした。しかし生産者 CAMTA の人たちは、カカオ豆の品質に大きな影響を与える処理工程の改善に大変積極的でした。明治からは毎年 2 回程度、研究開発部門のメンバーが現地に滞在し、協働で品質の向上に取り組んでいます。

明治では、生物多様性の保全と森林再生の両面から、地球環境再生のカギの一つがアグロフォレストリーであると考えていますが、まだ社会的な認知度が低く、消費が広まらないことが、課題となっています。今後、トメアスのようなアグロフォレストリーの成功例が広まり、社会的認知が広がっていくための一つの方法として、アグロフォレストリー認証制度が確立することが望ましいと考えています。

現在、トメアス産カカオ豆の量は、明治で原料として利用している量の 1-2%に過ぎません。将来的には、明治のチョコレート全体にトメアス産カカオをブレンドすることも検討中です。これからもカカオ豆の購入という本業を通じた CSR として、アグロフォレストリーの支援を継続していきたいと考えています。

事例５：株式会社ラッシュジャパン

＜基礎的情報＞

所在地：〒243-0303　神奈川県愛甲郡愛川町中津 4027 番 3
問合せ先：ハッピーシェアプログラム担当
Tel.：03-5781-9567／E-mail：charity@lush.co.jp
URL：http://www.lushjapan.com/

＜企業・CSR 活動の概要＞

株式会社ラッシュジャパン（以下、ラッシュ）は、1998 年に設立された化粧品の製造・販売・輸出を行う企業です。元は英国で 1994 年に設立され、店舗販売と同時に通信販売も開始しました。原料にこだわる自然派ハンドメイド化粧品メーカーとして、カラフルなソープなどのユニークな商品展開を行い、現在全国に 152 店舗があります。日本の自社工場では、保存料の使用を最小限に抑え、できるだけ鮮度の高い国産の果物や野菜を使うことで日本の農業を応援しようとしています。

ラッシュでは CSR をハッピーシェアプログラムと呼んでいます。2007 年から「チャリティポット」と名付けたボディクリームを販売し、その売り上げの全額（消費税を除く）を、環境保全、動物の福祉、人道支援/人権擁護の活動を行っている草の根 NGO への支援に充てています。

また、全国の店舗で消費者と直接コミュニケーションできる点を活かして、さまざまなキャンペーンを行っています。これまでに核兵器廃絶や化粧品のための動物実験反対などをテーマに署名やメッセージを集めるキャンペーンを行っています。

＜代表的な森林保全活動の事例＞

プロジェクト名称：パームオイルキャンペーン

リンク先：http://www.lushjapan.com/contents/palmfree/index.asp

＜プロジェクトの概要＞

ラッシュは、商品の原料調達において、フェアトレード、リサイクル、地産地消、被災地支援などにこだわってきました。化粧品・石鹸の原料の一つに熱帯地域で作られるアブラヤシから採れるパーム油があります。ラッシュは、アブラヤシ農園の開発が熱帯林を減少させ、そこ生息する生物や周辺の人々が住む場所などを失っているという情報を得て、2008 年に英国で、ついで北米、オーストラリア、そして日本と世界中のラッシュで石鹸素地に使っていたパーム油をヨーロッパ産のナタネ油とココナツ油に切り替えていきました。これにより、ラッシュジャパンだけで年間約 200 トンのパーム油の使用を削減することができました。パーム油自体は、決して悪いものではありませんが、パーム油の使用をやめることで、アブラヤシ農園の拡大による熱帯林の減少を少しでも減らすことができればとラッシュは考えています。

原料をパーム油からナタネ油等に切り替えるだけでは、消費者にはラッシュのメッセージが届きません。そこで「パームフリーはじめの一歩」をキャッチフレーズにキャンペーンを開始し、「あなたの手で熱帯の森を守ろう」というメッセージを込めて木の形をした「ジャングルソープ」を販売し、その売り上げをすべて、熱帯林保全を行っている NGO の活動に寄付することにしました。

また、英語でパームはヤシの木の他、手のひらという意味を持つため、手のひらとともに写った写真を参加したい人に送ってもらい、その写真を使ったモザイクアートでオランウータンと森を表現し、そのデザインでリーフレットやショッピングバッグを作りました。このキャンペーンに写真撮影・投稿で参加した人は約 4800 人、店頭でのイベントに参加してくれた人は 1 万 6 千人に上りました。

パームオイルキャンペーンでは、このように日々使っていても身近に感じられないパーム油という原料と熱帯林との関係について、消費者に知っていただき、一緒にムーブメントを作ることで、熱帯林の破壊につながるアブラヤシ農園の拡大をしないように、とのメッセージを伝えられるよう、工夫しています。

＜プロジェクトの特徴＞

このプロジェクトの特徴の一つは、エンドユーザーと接し対話できる店舗が数多くある、という利点を活かして、消費者を巻き込んだキャンペーンを行い、熱帯林が直面している問題につい

てのメッセージを伝えていることで、そのためには、伝える側が問題を自分で理解し、自らの言葉で伝えられることが重要とラッシュは考えています。

このため、キャンペーン開始にあたっては、日本の CSR 担当者と販売店の店長、調達担当者の 3 名が、アブラヤシ農園が拡大しているマレーシアのサラワク州を、国際環境 NGO FoE Japan とともに訪れました。

森や川の恵みを利用して伝統的な暮らしを営む村などに滞在し、パーム油が熱帯林や地域の人々にもたらす影響について、直接自分たちの目で確かめました。ある村では、アブラヤシ農園開発に反対していましたが、政府が許可したために開発が進められていました。豊かだった森は失われ、川も農薬で汚染されていること、反対運動の中で殺された村人もいたことなどを知り、巨大なプランテーションは一見、緑豊かに見えても、自然の森とは全く異なること、森を失うことは先住民族の生活をも奪うことを、現地の方たちと話す中で理解しました。

スタッフが現場を訪問し、体験したことで、パーム油の原産地で起きている問題を消費者やスタッフに、自信を持って伝えることができるようになり、キャンペーンにおいて、ラッシュの「原料を変えることで熱帯林を守りたい」というメッセージが伝わりやすくなりました。

ラッシュは、原料調達を「クリエイティブバイイング」と呼び、新たなバリューを創りだすものと捉え、さまざまな原料調達を通じて、世界で起きている問題や環境に取り組んでいく姿勢を明確にしています。パームオイルキャンペーンはその一環として位置づけられています。

またラッシュでは、チャリティポットと、ハッピーシェアプログラムのキャンペーン商品において、売上の一部ではなく、消費税を除く全額を寄付していることが大きな特徴です。その商品を販売すればするほど、ラッシュにとっては負担が増大することになりますが、キャンペーンに対する姿勢を明確にし、成果を上げるために取り組んでいます。

（２） NGO/NPO による森林保全活動の事例

海外での森林保全活動を展開している NGO/NPO について、対象国・地域、活動内容（植林、天然林保全、持続可能な原材料調達等）において多様な事例となるよう、また昨年度調査対象とのバランスを配慮し、以下の５団体を選択した。

① 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン
② 特定非営利活動法人地球緑化センター
③ 特定非営利活動法人 HANDS
④ 特定非営利活動法人緑のサヘル
⑤ 特定非営利活動法人 LINK・森と水と人をつなぐ会

各 NGO/NPO による海外での森林保全活動について、以下のとおり取りまとめ、情報プラットフォームに掲載した。

事例１：公益財団法人世界自然保護基金ジャパン（WWF ジャパン）

＜基礎的情報＞

所在地：〒105-0014　東京都港区芝 3-1-14　日本生命赤羽橋ビル 6 階

問合せ先
TEL：(03)3769-1364／FAX：(03)3769-1717／E-mail：communi@wwf.or.jp
URL：http://www.wwf.or.jp

＜団体概要＞

WWF は、1961 年に設立された自然保護団体で、現在では、100 カ国以上で活動を展開しています。当初は絶滅のおそれのある野生生物を救うことを目的としてスタートしました。その後、野生生物が生きる上で必要な森、海、草原、湿地などの生態系を保全する活動へと拡大しています。生物多様性の保全と、人と自然が調和して生きられる未来を目指しています。

WWF ジャパンは、1971 年に設立されました。現在約 3 万人の個人サポーターと約 300 社の法人サポーターが支援しています。

＜代表的な森林保全活動の事例＞

プロジェクト名称：スマトラ島テッソ・ニロ ブキ・ティガプルランドスケープの森林保全
活動場所：インドネシア共和国　スマトラ島リアウ州

＜プロジェクトの概要＞

テッソ・ニロ国立公園にある森林は、リアウ州に位置するスマトラ島最大の低地熱帯林です。WWF が世界各地の熱帯林で実施した調査によると、テッソ・ニロの森林で、ブラジルのアマゾンよりも豊かな生物多様性が認められました。

世界有数の生物多様性の宝庫であるスマトラ島ですが、その生態系の頂点にあたるスマトラゾウやスマトラトラは、絶滅の危機に瀕しています。スマトラゾウは、過去 25 年間で 84%減少し、現在の生息数、約 2,000 頭のうち、250～350 頭がリアウ州に生息すると推定されており、重要な生息地の一つとなっています。スマトラトラの個体数は、過去 75 年間で 70%も減少したといわれ、現在の個体数約 400～500 頭のうち、120～140 頭がリアウ州に生息していると推定されています。このように、リアウ州はスマトラ島の生物多様性にとって極めて重要な場所であるにも関わらず、その保全策は十分に取られているとは言えない状況です。

特にスマトラ島南部のリアウ州やジャンビ州では、アブラヤシ農園や紙の原料となるアカシア植林のために天然林の伐採が続き、森林が急速に減少しています。テッソ・ニロの森林も例外ではなく、絶滅が危惧されているスマトラゾウやスマトラトラの生息地の森林も急速に狭められ、そのために周辺の集落に野生生物が出没し、住民との衝突が絶えなくなっています。アブラヤシ農園をゾウが荒らし、地域の住民がゾウを毒殺したり、住民がゾウやトラに襲われて命を落とすという悲劇的な事故も、頻繁に起きています。

このような状況を改善するため、WWF は長年にわたり、この地域の森林保全の必要性を行政や企業に訴えかけていきました。その甲斐もあってリアウ州では、1995 年にブキ・ティガプル国立公園が、2004 年にはテッソ・ニロ国立公園が誕生しました。

しかし、国立公園に指定されたことのみで問題が解決するわけではなく、絶滅危惧種の生息数の回復は困難であり、また不法占拠者の問題もあります。国立公園に指定された面積は広大で、

監視が徹底されているわけではないため、公園内においても、不法に移住者や現地の農民が自然林を皆伐し、居住地や農園にする例も多く、その面積は 2007 年時点で約 13,250ha にも及びます。

このプロジェクトでは、スマトラゾウ、スマトラトラの個体数の安定・増加を目指し、保護区の管理体制の強化、ゾウ・トラの生息調査の実施、密猟の取り締まり、新たな保護規制や森林回復の必要な地域等を特定するための土地利用のゾーニングの検討等を行っています。

＜プロジェクトの特徴＞

テッソ・ニロ国立公園の森林を保全するために、WWF インドネシアとリアウ州にある環境 NGO が共同で Eyes on the Forest という活動を行っています。これは、文字どおり「森林を監視」するプロジェクトで、違法に伐採された丸太を運ぶトラックを製紙工場まで追跡します。このウェブサイトは、重要な情報発信の手段となっています。

森林保全だけでなく、スマトラゾウやスマトラトラの生息調査を実施するとともに、人間と野生生物との衝突を監視しています。例えば、現地の森林局と協力し、ビデオカメラ（カメラトラップ）を森林に設置し、スマトラトラの出没を記録し、地図を作成しています。さらに、ゾウによるパトロールも実施しています。これは何らかの理由で保護された野生のゾウを訓練し、この訓練されたゾウとゾウ使いが一緒に公園内のパトロールを行います。人間だけで野生ゾウを追い払うことは危険であり、訓練を受けたゾウを人家に近づく野生ゾウと対峙させ近づかせないようにするとともに、大きな物音を立てるなどして野生ゾウを追い払っています。また、公園内に不法に居住したり、農業を行っていた人びとが、公園から離れていくという効果も現れています。

また、失われた森林を回復するために、植林用に地域種の苗木を育てており、現在 4 樹種、計約 1 万 2,000 本となっていますが、これを 10 樹種にする計画であり、2013 年までに 500ha を植林することを目標としています。

さらに、今後は、エコ・ツアーの実施を検討しており、トレッキングルートを作成していますが、現地の受け入れ態勢の整備が課題となっています。また、海外からの観光客も視野にいれた場合、現地スタッフの英語能力の向上も課題となります。

スマトラ島からは、日本にも多くの紙製品が輸入されており、日本の企業や日本人は消費者として、スマトラ島の森林破壊、野生生物の存続の危機の原因の一端を担っています。WWF ジャパンでは、この問題に関する日本企業への情報提供や、一般市民への普及啓発活動なども実施しています。

＜その他の森林保全活動＞

- スマトラ島森林保全プロジェクト
- アイズ・オン・ザ・フォレスト(Eyes on the Forest)

事例２：特定非営利活動法人地球緑化センター

＜基礎的情報＞

〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-7-4 清水ビル 3F
問合せ先
Tel.：03-3241-6450

URL：http://www.n-gec.org

＜団体概要＞

地球緑化センターは 1993 年の設立当初より、中国での緑化協力活動に取り組んできました。現在、内モンゴル自治区エジンホロ旗における砂漠化防止のための植林活動、長江上流の四川省重慶市江津区における表土流失防止のための植林活動、北京北方の河北省豊寧県における砂漠化防止のための植林活動を展開しています。

海外での緑化活動に取り組むにあたり、若者の参加による青少年への環境意識啓発やボランティアの育成という面にも力を入れてきました。現在は、「緑の親善大使」として、中国国内三カ所に植林ボランティアを継続的に派遣しているほか、日本国内で、都市の若者を農山村に 1 年間派遣する「緑のふるさと協力隊」、市民参加の森づくり活動「山と緑の協力隊」、子どもたちへの環境学習「緑の学校」などのプログラムを実施しています。

＜代表的な森林保全活動の事例＞

プロジェクト名称：緑の親善大使
活動場所：中華人民共和国
内モンゴル自治区エジンホロ旗
四川省重慶市江津区
河北省豊寧県
リンク先：http://www.n-gec.org/g_china/index.html

＜プロジェクトの概要＞

中国内モンゴル自治区エジンホロ旗は、北京から北西に約 800 キロの距離にあり、1950 年代以降、大規模な開墾や過放牧といった人為的要因により、砂漠化が進行しました。

1978 年から、中国中央政府により総延長 4,500 キロに及ぶ「緑の長城計画」が行われており、地球緑化センターの砂漠緑化事業もこの一角を担う形で始まりました。年間降水量が 300～350 ミリと乾燥が厳しく、また寒暖の差の激しい地域ですが、砂の移動を止める「草方格」を行い、耐寒・耐乾性の強い樹種を選び、これまでに 1,800 ヘクタールを緑化しました。

四川省重慶市江津区は、中国最長の河川長江（揚子江）の上流に位置し、年間降水量 1,000 ミリを超える温暖多雨気候で、かつては森林が成立していました。しかし人口増加に伴う森林伐採により、森林率が 10 パーセントにまで低下し、土砂流出や洪水などの災害が頻発するようになりました。1999 年より地球緑化センターでは、中国中央政府による、傾斜 25 度以上の斜面における耕作を禁止して緑化を行う「退耕還林」事業支援として、農民の生活の糧となるミカン、ビワなど果樹の植樹、土砂流出防備林の造成、用材種としてスギやマツなどの植林を進めています。

河北省豊寧県は北京の北 180 キロに位置し、北京・天津の水源地域にあたりますが、農地拡大や放牧により砂漠化が進行していました。大都市を支える地域として、植林による「緑のダム」作りが進められています。地球緑化センターでは、2001 年に日中共同「21 世紀中国首都圏環境緑化モデル拠点」事業として、トヨタ自動車（株）や現地政府と協力して緑化事業を開始しました。

植林や、地域住民の経済的利益も重視した緑化について、共同研究も実施しています。トヨタ自動車との連携は、10 年間継続し、現在は植林活動の拠点となる交流センターが設立されています。

内モンゴル自治区、四川省重慶市、河北省豊寧県の３つの地域の「緑の親善大使」に、地球緑化センターを通じて、これまで 1,800 人以上の市民がボランティアとして参加し、緑化面積は約 6,500 ヘクタールに達しています。

＜プロジェクトの特徴＞

地球緑化センターの活動の特徴は、中国科学院や地元政府と緊密な連携を取りながら、現地の状況にあった植林活動を進めている点です。

また、日本から中国へという一方通行にならないよう、毎年、中国のカウンターパートや学生を日本へ招聘しています。日本の市民ボランティアが中国で植林活動に参加する背景や、日本の森林に触れる機会を作り、セミナーを開催して環境に関する意見交換をすることで、植林ボランティアに参加する日本側と受け入れる中国側との交流を図っています。

関係者の交流が深まることで、植林活動だけでなく、その背景となる環境問題や国境を越えた環境への取組みの重要性について、相互に理解を深めることが重要と考えています。

1993 年より緑の親善大使による植林活動を展開してきた地球緑化センターですが、近年、日本の市民の意識や受入側の中国の経済発展など大きな時代の変化を感じています。社会のニーズと中国側の体制とをしっかり見据え、これらをつなぐプログラムを今後も提供していきたいと考えています。

また、企業の CSR としての緑化への取組は増加してきており、上記河北省でのトヨタ自動車の取組をはじめ、多くの企業に環境貢献の輪が広がっています。今後は、中国に支社等のある日本企業などとも連携を深め、現地駐在の日本人に対する、植林ボランティア参加の働きかけを検討しています。

事例３：特定非営利活動法人 HANDS

＜基礎的情報＞

所在地：〒113-0033　東京都文京区本郷 3-20-7　山の手ビル 2F
問合せ先
Tel：　03-5805-8565／Fax：03-5805-8667／E-Mail：info@hands.or.jp
URL：http://www.hands.or.jp/

＜団体概要＞

HANDS は保健医療の国際協力に取り組む団体で、アフリカ、アジア、中南米の 8 カ国で活動しています。「保健医療の仕組みづくりと人づくりを通じて、世界の人びとが自らの健康を守ることができる社会を実現する」ことを使命とし、現在は、母子保健、看護師・助産師研修、小中学校での保健教育や、若年妊娠の減少への取り組みなど、さまざまな活動を展開しています。途上国では保健医療サービスが受けられずに亡くなる子どもが、まだ多く存在します。HANDS は、どこでも誰でも公平に保健医療サービスを受けられるよう、行政、地域の保健施設、地域住民とともに、問題解決に取り組んでいます。

＜代表的な森林保全活動の事例＞

プロジェクト名称：アマゾン西部におけるアグロフォレストリー普及活動
活動場所：ブラジル連邦共和国
リンク先：http://www.hands.or.jp/pagesj/05_act_develop/brazil/agroforestry.html /

＜プロジェクトの概要＞

マニコレ市は、ブラジル西部アマゾン川流域の森林地帯の中に位置し、人口の３分の２は川沿いに点在する村で生活しています。遠隔地のため医療サービスを受けにくく、上下水道などのインフラも不足しているため、感染症や寄生虫が多いほか、栄養不良や高血圧、糖尿病など食生活に起因する問題も多くみられました。HANDS では、2001 年から、地域の保健ワーカーと共に保健活動を続けてきましたが、地域の貧困という問題が大きな障害であったため、収入向上と保健の向上、さらに地域の環境保全も同時に進める手段として、2007 年からアグロフォレストリーに取り組み始めました。

アグロフォレストリーとは、材木となる用材種、果樹、野菜などを組み合わせて育てることで、持続可能な土地利用と短期・中期・長期での持続的な収入確保を目的とした農法です。これまでマニコレでは、焼畑でのキャッサバ芋の単一栽培に頼っていましたが、アグロフォレストリーによる食料生産の多様化・収量増加により、栄養状態の改善と、収入向上につながることが期待されています。

具体的には、アグロフォレストリーの先進地といわれるアマゾン東部のトメアス総合農業協同組合への視察や農民研修、トメアスの専門家をマニコレへ招聘しての普及啓発セミナー、研修生へのフォローアップと実地指導などを通じて、アグロフォレストリーの技術を導入するとともに、試験的な栽培と実践する農民との意見交換を通じて、マニコレの土地や文化に合った方法を模索しています。

これまでにトメアス市/マナウス市カカオ院への派遣研修に 37 名が参加し、2009 年 9 月からは毎月約 20 村を訪問して農業指導を継続しています。それらの研修や継続的な技術指導参加者により、22 村でアグロフォレストリー導入が進められています。

＜プロジェクトの特徴＞

このプロジェクトの特徴は、保健医療に取り組む団体が、活動地の貧困や栄養問題、人口流出といった問題に直面し、必要に迫られてアグロフォレストリーを始めたプロジェクトであるという点です。

マニコレの遠隔地域における主な生業は農業ですが、焼畑によるキャッサバの単一作物栽培が中心で、経済性、持続性の両面において課題があり、村人が「農業では誇りを持って生きられない」「村では将来に希望を感じられない」という状況でした。都市への人口流出が増加すると、住民の移転により無人化した土地には木材伐採業者や牧畜業者が入植し、焼畑と並んで森林破壊の一因ともなってしまいます。

HANDS では、「健康に暮らす」ことは体の健康だけではなく、その土地で将来への希望を持つことで初めて健康に生きていくことができると考え、「健康で持続的な農村開発」の柱にアグロフォレストリーを位置付けました。

しかし、農民はほとんど貯蓄を持たず、農業の失敗は死活問題となることもあり、農民がアグロフォレストリーのような新しい技術を受け入れるには時間がかかります。農民の理解と信頼を獲得しながら、プロジェクトを進めるためには、農民が実践例を確認できるモデル農場の設置が有効だと考えられました。

そこで、（独）環境再生保全機構の地球環境基金や JICA 草の根プロジェクトなどを活用し、アグロフォレストリーに加え自給用の畑で野菜などを栽培し、飲料水やトイレの問題を改善する、モデル農家を育成していこうとしています。これまで活動を共にしてきた現地の保健ワーカーは、村の世話役的な兼業農家でもあることが多く、持続可能な農業の普及と健康的な生活/食習慣の普及の両面で協力しながら活動を進めています。

また今後、この地域でアグロフォレストリーが普及していくためには、市場の確保や加工・流通が課題となります。マニコレには、トメアスのような加工冷凍工場がないため、当面はマニコレ市内で収穫物の販売を進めるほか、乾燥保存が可能なカカオの発酵技術を普及するため、カカオ中心のアグロフォレストリー指導員の育成を行う予定です。将来的には加工場の建設も必要と考えています。

現在このプロジェクトはまだ動き始めたばかりで、技術研修や普及啓発の段階で、将来的な課題も少なくありません。しかし、従来の農業では将来への展望が開けず、村を離れることを検討していた農民が、研修を受けて村でアグロフォレストリーを続けていく意欲を持つなど、この地域でのアグロフォレストリー普及には、住民の生活の安定の上で大きな意義があります。

またアマゾン流域の森林地帯の中で、焼畑や、外部の業者による木材伐採、牧場といった森林減少の要因となる業態に代わって、アグロフォレストリーという森林への負荷が少ない持続可能な農業が広まることは、「地球の肺」とも呼ばれる貴重なブラジルの熱帯林を守っていく上でも重要な取り組みであると言えるでしょう。

事例４：緑のサヘル

＜基礎的情報＞

所在地：〒101-0035　東京都千代田区神田紺屋町 16　田澤三ビル 3F
問合せ先
Tel：　03-3252-1040／Fax：03-3252-1041／E-Mail：agsj_tokyo@sahelgreen.org
URL：http://sahelgreen.org

＜団体概要＞

サヘルとはアラビア語で「岸辺」を意味し、アフリカ北部に広がるサハラ砂漠の南に位置する地域を指します。このサヘル地域では近年、乾燥と土地劣化が急速に進み、緑が失われて不毛の土地が広がってきています。地域の人々の生活は、水や食料の慢性的な不足、疾病の蔓延など深刻な危機にさらされた大変厳しいものになっています。

緑のサヘルは、サヘル地域の緑を取り戻し、住民の生活を改善することを目的に 1991 年に設立されました。2011 年末現在は、ブルキナファソ、チャド共和国、タンザニア連合共和国の 3 カ国で活動を行っています。

＜代表的な森林保全活動の事例＞

プロジェクト名称：バム湖周辺地域開発プロジェクト
活動場所：ブルキナファソ
リンク先：http://sahelgreen.org/activity/

＜プロジェクトの概要＞

ブルキナファソでの緑のサヘルの活動は、1996 年から始まりましたが、この地域では、生活そのものが大変厳しく、まずは安心して生活できることが最優先の課題でした。そこで、「木を植えることができる生活作り」として、穀物や種籾の貸し出し、農業指導、井戸の掘削と管理の指導や、より少ない薪で調理のできる改良かまどの普及を行ってきました。

2007 年から活動している、ブルキナファソ中央部のバム県バム湖周辺の村々は、肥沃な土地に恵まれていましたが、干ばつにより湖周辺の木々が枯れ、土壌侵食が進み湖への土砂の流入や湖岸の崩落が起きています。その結果、周辺の土地はやせ、湖が浅くなって雨季には洪水が起きるようになりました。緑のサヘルでは、湖への土砂の流入を防ぐため畑に石堤を設置し、土壌を安定させる活動を行っています。これにより、畑の養分と水分が蓄えられ、収量を上げることに成功しました。

また、湖岸の崩落防止と湖の洪水被害の緩和のために、五つの村で湖岸への植林を行っています。これまでに約 4 万 6,000 本の木を植え、中には既に樹高 8 メートルに達するものもあります。植林した木々は村を守る堤防となるほか、成長した後には枝を切って薪にしたり、果実を販売することができるなど、住民の生活向上に役立つことが期待されます。

2009 年からは、国際協力機構（JICA）との協力で、二つの村で地域に残された森林や再生した森林を活用した養蜂も行っています。蜂蜜は貴重な現金収入源となったほか、村人の薬としても使用されています。

また、これまでにバム県内の小学校 22 校において、強い日差しや砂埃から子どもたちを守るなど、少しでも良い学習環境を作るため、校庭での植林を支援してきました。活動は、教師、児童、保護者が苗木を植え、子どもたちが水やりなどの世話をします。家畜の食害から守るための柵も自分たちで編みます。これらの活動を通じて、木を育てることの難しさ、環境を守ることの大切さを学んでいきます。

＜プロジェクトの特徴＞

このプロジェクトの特徴は、対象地の厳しい環境の中、緑化と生活の安定を目指して、長年地道に住民とともに取り組んできたことです。水や食料といった生活の基盤が満たされない場所で、植林や緑化のみの取組では不十分であり、まずは生活の底上げが必要です。一方、薪の採取により周辺の森林が失われ、農地がよりやせていくという悪循環を止め、砂漠化を防止するためにも森林を守り増やす必要があります。

緑のサヘルでは、住民参加を基本としており、活動は住民が無償で担いますが、農業、水汲み、薪集めなど日々の生活に追われる住民が参加するためには、住民のニーズに合った活動である必要があります。現在取り組んでいる活動は、バム県だけでも植林等による緑化のほか、農業技術支援、家畜の肥育、堆肥づくりや養蜂といった農業収入向上プロジェクト、薪の使用量を削減するための調査と、燃焼効率の良い改良かまどの普及、落花生からの搾油技術の移転による女性の収入向上、井戸掘削とメンテナンス講習など、多岐にわたっています。

砂漠化が進む地域での植林は困難です。養分豊かな土地は、農業生産のために確保する必要があるので、植林することができるのはやせた土地になります。また 8 ヵ月間続く乾季の間、水は飲料にも不足するほどです。緑のサヘルのプロジェクトでは、苗の回りに穴をほり、雨季の間に水を貯める対策を行っていますが、それでも植林後、最初の乾季に 20%、2 年目にはさらに 10%が枯れ、3 年目を迎えることができるのは 7 割程度[2]です。

燃料として主に薪を使用しているこの地域では、薪の使用量を削減できる改良かまどの普及も重要です。薪は 1 世帯が月に 300～700 キログラムも使うため、薪の削減は、森林保全のみならず、薪集めの時間と労力の削減にもなります。森林が減少し、自分で薪を集められない村では、薪を購入する必要が生じたり、40 キロメートルも離れたところまで、荷車で集めに行くなど、薪集めの負担は増大しています。改良かまどは 40%～50%も薪を削減することができますが、熱や光が外に出なくなり、煙も減少するため、暖房・照明・虫よけなど旧来型のかまどが担ってきた調理以外の効果が得られないことから、現在では夜は旧来型、昼は改良かまどを使うところが増えています。

緑のサヘルは長年の継続した活動から、住民やコミュニティとの信頼関係が構築できており、住民のニーズ把握や活動の実施面における課題は特段ない一方、現地での活動の必要性に、支援側のキャパシティ不足により対応しきれないという問題があります。現在では、日本からの協力や支援の輪が広がり、環境省、JICA、日本経団連、国連食糧農業機関（FAO）、企業などから直接・間接に助成や委託を受けていますが、人件費が十分には得られないなか、スタッフのキャパシティは現地のニーズに追いついていません。

＜その他の森林保全活動＞

・チャド共和国における砂漠化防止・環境保全プロジェクト（1992 年～）＜http://sahelgreen.org/activity/chad.html＞

複数の地域で、生活・農業改善と合わせて育苗センターの設置と苗木生産、植林、改良かまどの設置などの活動を行ってきており、2004 年から 2006 年にかけては、薪採取により森林減少が進んでいたスーダン難民キャンプ周辺での苗木生産、改良かまど設置も実施しました。2012 年 1 月現在は政情不安と治安悪化により活動休止中。

・タンザニア連合共和国の地域環境復元プロジェクト（2006 年～2010 年）＜http://sahelgreen.org/activity/Tanzania.html＞

タンザニア西部のブルンジ・ルワンダ難民キャンプ周辺において、薪採取により裸地化した箇所の緑化と、残された植生の保全のために、苗木生産と改良かまどの普及を実施。

[2] バム湖周辺は比較的肥沃な土壌と水分条件に恵まれており、ブルキナファソの他の地域より活着率が高い。他の地域では、最初の乾季に 60%、2 年目に 30%が枯れ、3 年目を迎えるのは 1 割程度という例もある。

事例５：特定非営利活動法人　LINK・森と水と人をつなぐ会

＜基礎的情報＞

所在地：〒170-0004　東京都豊島区北大塚 3 丁目 29 番 3-205 号
問合せ先：
Tel.：080-2035-4291／E-mail：link.cnx@gmail.com
URL：http://www.geocities.jp/link_chiangmai_forest

＜団体概要＞

特定非営利活動法人 Link・森と水と人をつなぐ会（以下、Link）は、アジア各地の人々と、国境や民族、宗教を越えて互いを尊重し協力し合いながら連帯を築き、自然との共生を通して持続的な社会の実現を図ることを目的に、2004 年に発足しました。タイのチェンマイを拠点に、北タイの持続的な開発のために森林保全活動を行う住民の支援に取り組んでいるほか、スタディーツアーの実施や日本とタイでの講演活動などを通して、環境や人権、開発などに関する啓発事業も行っています。

＜代表的な森林保全活動の事例＞

プロジェクト名称：北タイの森を守る人を支えるプロジェクト
活動場所：タイ国チェンマイ県およびチェンライ県

＜プロジェクトの概要＞

タイでは、近代化により大規模な森林伐採が進められ、現在では国土の 4 分の 1 にまで森林が減少しています。危機感を持ったタイ政府は森林保護政策を実施し、タイ全土で保護活動が行われるようになりましたが、これは同時に、山村で森林と共生してきた地域住民[3]の森林利用を大幅に制限するものであり、生活手段を奪うことにより住民の暮らしを貧困化させるものでした。住民の間では、貧困ゆえに違法伐採に従事する人もおり、貧困によってさらに自分たちの住む環境を破壊するといった悪循環も生まれています。

森林の減少は、都市部に暮らす人々にとっても他人事ではありません。2011 年にタイを襲った大洪水は、首都圏を含めた中部タイに甚大な被害をもたらしました。中部タイを流れるチャオプラヤー川の源流は北タイの山岳地帯にあり、森林伐採による上流域の保水能力低下は、洪水の一因と言われています。

このプロジェクトの目的は、生活の基盤である森林を失いつつある北タイ山村の住民が、その資源の利用・管理および保全を主体的に行うことを通じて森林を再生し、持続可能な生活を確立できるように支援することです。

[3]山村住民には少数民族が多く含まれ、未だタイの市民権（居住権、移動の自由、教育の権利、選挙権など）の取得ができていないケースもあって、これらが貧困に拍車をかけている。

山村地域の住民は、森林についての知識・経験が豊富な森林保全の担い手となり得ますが、地域住民が自分たちによる森林の保全と活用の実現を目指して森林局と交渉する際に、対象となる森林の範囲を示す地図やこれまでの活動の記録が一切ないことがネックとなっていました。

そこで Link では、村の森林利用等に関するデータを住民と共に 1 冊の“村の百科事典”としてまとめ、その活用方法の講習を行うことで、森林保全のための住民の組織強化と活動能力の向上を支援しています。

“村の百科事典”には以下のような内容が含まれます。

① 村、コミュニティが利用する森林、農地、住居などの位置と範囲を示した地図。
② 開発に伴う村の暮らしの変化、野生動物の減少や森林保全活動の履歴などをまとめた年表と、現在みられる生き物のデータやその利用方法などの一覧表。

住民が“村の百科事典”を Link と共に作成し、活用していくことを通して、以下のような住民の暮らしを改善するためのさまざまな効果が期待されます。

① 地図やさまざまなデータをまとめて共有することで、より多くの村人の意識や関心を高め、村おこし計画への参加が得られるなど、住民組織の強化、活動能力の向上に資することができる。
② コミュニティが利用する森林[4]の範囲を示した地図や、住民による森林保全活動の実績を提示できるようになることから、森林局との交渉・連携が可能になるなど、対外的な交渉力が増し、住民による森林の利用・管理・保全が実現する。
③ 環境教育の教材として使用することで、地域の小中学校において次世代へ森林の利用と保全についての理解を広めることができる。

＜プロジェクトの特徴＞

森林減少は、北タイの山岳部における村の生活手段を奪うことにより貧困の大きな原因になっており、貧困がさらに人身売買など深刻な問題の原因となっています。Link の活動は貧困により生じた個々の問題に対処するのでなく、住民による持続可能な村落開発への支援を通して、これらの問題が起きないように「予防」することを重視しています。

Link は村の暮らしを改善していくのは住民自身であり、住民が活動の主体的な担い手であると考えています。GPS データの測位や“村の百科事典”の作成においても、住民が主体的に関わるよう、また村の情報収集に際しては、一人でも多くの住民が参加できるように工夫しています。

[4]地域住民が主に日常生活で使う食糧や物資を得るために自分たちで管理し、コミュニティの財産とみなしている森林のこと。

第２章　企業と NGO/NPO 等の連携による森林保全活動事例の収集

企業と NGO/NPO との連携による海外での森林保全活動の事例、及び企業と NGO/NPO 以外の現地政府など多様な主体との連携による森林保全活動の事例について、特徴のある事例をそれぞれ 3 件選定し、文献及びヒアリング調査を行った。

連携事例の情報収集の内容

- 基礎的情報（企業名、団体名、所在地、連絡先など）
- 企業及び NGO/NPO 等の概要（活動理念や活動目的など）
- プロジェクトの概要（森林保全活動の概要、課題と克服方法など）
- 連携のポイント（連携方法とその効果と課題など）

（１）　企業と NGO/NPO の連携による森林保全活動の事例

以下の 3 件について、連携事例の概要をとりまとめ、情報プラットフォームに掲載した。

① NGO との連携によるマングローブ植林プロジェクト
　東京海上日動火災保険株式会社／（公財）オイスカ、マングローブ植林行動計画、国際マングローブ生態系協会
② 組合員の寄付による森林再生
　パルシステム生活協同組合連合会／公益財団法人プラン・ジャパン
③ アグロフォレストリーコーヒーのフェアトレードで支えるエクアドルの森林保全
　株式会社ウィンドファーム／ナマケモノ倶楽部

事例１：NGO との連携によるマングローブ植林プロジェクト

＜基礎的情報＞

プロジェクト名称：マングローブ植林プロジェクト
活動場所：インド、インドネシア共和国、タイ王国、バングラデシュ人民共和国、フィジー諸島共和国、フィリピン共和国、ベトナム社会主義共和国、マレーシア、ミャンマー連邦
活動主体名：東京海上日動火災保険株式会社／（公財）オイスカ、マングローブ植林行動計画、国際マングローブ生態系協会

＜企業及び NGO/NPO の概要＞

東京海上日動火災保険株式会社
所在地：〒100-8050 東京都千代田区丸の内一丁目 2 番 1 号
Tel：03-3212-6211

URL：http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/
企業概要（活動理念・目的）：
保険業社として、信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、豊で快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念としています。

公益財団法人オイスカ
所在地：〒168-0063　東京都杉並区和泉 3-6-12
Tel：03-3322-5161／E-Mail：oisca@oisca.org
URL：http://www.oisca.org/
団体概要（活動理念・目的）：
「すべての人々がさまざまな違いを乗り越えて共存し、地球上のあらゆる生命の基盤を守り育てようとする世界」を目指し、現在 30 の国と地域で活動する国際 NGO（非営利組織）です。主にアジア・太平洋地域で農村開発や環境保全活動を展開し、特に人材育成に力を入れています。

マングローブ植林行動計画
所在地：〒164-0012　東京都中野区本町 3-29-15-1104
Tel：03-3373-9772／E-Mail：actmang@big.or.jp
URL：http://www3.big.or.jp/~actmang/
団体概要（活動理念・目的）：
熱帯沿岸域にくらす人々の、生活・経済・文化の基盤であるマングローブの生態系を、保全・再生するために、地域の人々と協力しながら、マングローブの植林を推進します。地域住民によるマングローブの保全と再生（植林）活動への技術的、資金的な支援と、そのための調査と研究、啓蒙を行っています。

国際マングローブ生態系協会
所在地：〒901-0123　沖縄県西原町千原 1 番地　琉球大学農学部内
Tel：098-895-6601／E-mail：isme@mangrove.or.jp
URL：http://www.kaiyo-net.com/mangrove
企業概要（活動理念・目的）：
マングローブの保護、管理、持続可能な利用とその生態系のために研究・調査を促進すること、マングローブ生態系の国際的なデータバンクとなること、またマングローブの重要性について普及啓発することを目的に活動しています。

＜プロジェクトの概要＞

東京海上日動火災保険株式会社（以下、東京海上日動）は、創業 120 周年記念事業の一環として 1999 年よりマングローブの植林を開始し、これまでに東南アジア 5 カ国（インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー）、インド、フィジーの計 7 カ国で累計 6,824 ヘクタール（2011 年 3 月末現在）の植林を実施しました。2011 年から新たにマレーシアとバングラデシュでの植林もスタートしました。

マングローブは、熱帯・亜熱帯の河口や干潟などの潮間帯に生い茂る植物の総称で、世界でも東南アジアにおける分布が最大です。二酸化炭素を多く蓄えるほか、高波や津波から人々を守る「緑の防波堤」としての機能もあります。またマングローブ林は潮の影響により、有機物が溜まりやすい潮間帯にあるため、プランクトン、カニ、エビ、貝類などが豊富で、それらを餌とする魚や鳥、哺乳類も数多く集まります。このため、海の生き物を育む「命のゆりかご」とも呼ばれています。このように重要な生態系であるマングローブですが、沿岸部に位置することから開発による圧力が大きく、急速に減少を続けています。マングローブ林の減少は、地域の生産性の減少、高波や津波などの影響の増大などをもたらすため、マングローブ林の回復はどの地域においても重要な課題となっています。

東京海上日動は、このプロジェクトを「地球の未来にかける保険」と位置付け、専門知識・現場経験の豊富な公益財団法人オイスカ、マングローブ植林行動計画(ACTMANG)、国際マングローブ生態系協会(ISME)という 3 つの NGO とのパートナーシップを組んで実施しています。

プロジェクトの目標は、現地の環境が保全され、今の生活の中で現地の人々が豊かになっていくことを通じて、地域へ貢献することです。

例えば、フィリピンでは、2009 年度からルソン島南部の北カマリネス州ホセ・パンガニバンで、魚の養殖場跡地にマングローブ植林を行っています。パートナーは、オイスカで、現地の住民による自発的な組織と協力しながら植林活動を行っています。ここはかつて、大規模な魚の養殖場にするためにマングローブ林が伐採されたところでした。2005 年の台風による大波で、多くの家が流される被害が発生し、防災上のマングローブの効果が見直されたことから、魚の養殖場跡地に再びマングローブ林を回復させようと、植林活動がスタートしました。

＜プロジェクトの特徴＞

このプロジェクトの特徴は、創業 120 周年の記念事業として「長く続けられること」「地球のためになること」という社員の希望から始められた点です。

プロジェクトは 5 年を 1 期として実施し、すでに第 I 期、II 期が終了し、第 III 期に入っています。実際の植林活動については、NGO の意見や現地の意見を尊重しています。例えば、場所を選ぶ際にも現地の大学や専門家に意見を聞き、また現地の住民のニーズがあるかなどの確認も行い、地元の理解を得るようにしています。

マングローブ林が再生されて、その効果が実感できるようになると、現地住民のコミットメントが増えるようになりました。東京海上日動の活動がきっかけとなり、現地で新たな保全活動が始まった例もあります。例えば、タイではマングローブ林内のトレイルや活動の拠点となるセンターが整備され、環境教育が行われるようになりました。

また、東京海上日動では、年に一回程度ボランティア植林ツアーを組み、社員、代理店やその家族から参加者を募り、現地の植林活動に参加しています。

さらに海外におけるマングローブ植林の活動を国内での活動にも反映させるため、全国の社員有志がボランティアとして小学校を訪問する出前授業「みどりの授業～マングローブ物語」を 2005 年から実施しています。マングローブの役割、環境問題、また自分の植林の体験談なども交え、全国で年間 100 回程度授業が実施されています。

＜連携のポイント＞

NGO や現地コミュニティとの連携によって植林プロジェクトを進めるうえで重要なのは、植林の本数や面積にこだわりすぎないという点です。東京海上日動では、あらかじめ期間を長めに設定し、余裕をもった計画で進めるようにしています。

マングローブ植林は自然が相手であり、思いどおりに進まないことも多々あります。植林した苗が波で流されたり、倒れたり、台風など自然災害の影響を受けることもあります。本数や面積にこだわり過ぎると、地元コミュニティや NGO との関係を損ねることになりかねません。事業の難しさを理解しつつ、長期的に継続して支援することも連携のポイントです。

パートナーシップという面では、10 年以上継続して NGO との協力関係を続けていることで、東京海上日動と各 NGO、日本の NGO と現地 NGO、さらに現地コミュニティとも信頼関係が築かれています。東京海上日動では、マングローブと地元コミュニティを一緒に育てていくという気持ちで、関係を続けて行くことが重要だと考えています。

NGO との間では、年間計画および 5 年計画をたて、定期的な報告を受けながらプロジェクトを進めていますが、定期的な報告時以外でも密に連絡を取り合っています。プロジェクトは 2012 年で 14 年目を迎えますが、東京海上日動では、このプロジェクトを 100 年継続すると宣言し取り組んでいます。

・東京海上日動のこのプロジェクトに関するウェブサイト
http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/csr/greengift/sp/project/project.html
・東京海上ホールディングスのこのプロジェクトに関するウェブサイト
http://www.tokiomarinehd.com/social_respon/mangrove/index.html
・（公財）オイスカ http://www.oisca.org/
・マングローブ植林行動計画 http://www3.big.or.jp/~actmang/
・国際マングローブ生態系協会 http://www.mangrove.or.jp/isme/japanese/index.htm

事例２：組合員の寄付による森林再生

＜基礎的情報＞

プロジェクト名称：スリランカ森林再生プロジェクト
活動場所：スリランカ民主社会主義共和国
活動主体名：パルシステム生活協同組合連合会／公益財団法人プラン・ジャパン

＜企業及び NGO/NPO の概要＞

パルシステム生活協同組合連合会
所在地：〒169-8527　東京都新宿区大久保２丁目２－６　ラクアス東新宿
TEL.03-6233-7200
URL：http://www.pal.or.jp/

企業概要（活動理念・目的）：

パルシステム生活協同組合連合会（以下、パルシステム）は、首都圏を中心に産直と環境問題に取り組んできた各地域の生活協同組合が集まり、1977 年に発足しました。現在の加盟生協は 10 法人、組合員総数約 130 万人です。パルシステムでは、「人と人との助け合い」を組合員活動の原点としており、様々な災害時に緊急支援のためのカンパの呼び掛けを組合員向けに行ってきました。

公益財団法人プラン・ジャパン
所在地：〒154-8545 東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-22 サンタワーズセンタービル 10F&11F
URL：http://www.plan-japan.org/
Tel：03-5481-0030
E-Mail：service@plan-japan.org

団体概要（活動理念・目的）：
「子どもの権利条約」にのっとり、すべての子どもたちが権利を享受し、本来の可能性を発揮できる世界の実現を目指して活動しています。活動の最大の柱は、「子どもたちとともに進める地域開発」という手法です。地域の問題の認識、プロジェクト計画立案、実施、事後評価まで、すべてのプロセスに、地域の住民、特に子どもたちが主体的に関わることで、地域の担い手としての能力を身につけ、自立していくことができます。

＜プロジェクトの概要＞

パルシステムでは、一時的な緊急支援だけでなく、支援先と継続的に関係を結ぶことはできないか検討した結果、公益財団法人プラン・ジャパン（以下、プラン・ジャパン）が活動しているスリランカでの森林再生プロジェクトを、2008 年から 3 年間支援することになりました。

プラン・ジャパンがプロジェクトを行っているスリランカ北部のアヌラダープラ地域は、長年にわたる森林伐採と水不足が深刻な地域です。貯水池の水量減少により、農作物の収穫が十分得られないことから栄養不良の子どもが増加するなど深刻な問題が発生していました。このため、本プロジェクトでは、以下のことを目標に活動を開始しました。

・貯水池の水源地帯を管理して地域に十分な水を供給すること
・地域の農業生産性を高め、世帯の収入を増加させること
・栄養不良の子どもを減少させること
・植林および森林管理を行い、森林の再生を図ること

活動内容は、トレーニング・意識啓発、植林、アグロフォレストリー活動、子どもクラブ活動やモデル校での菜園づくりなどの環境教育と広範にわたり、プロジェクトの受益者は、15 ヶ村の約 1,240 世帯、約 6,200 人に及びます。

植林活動では 2008 年に、16 の地域の貯水池の水源地帯を対象に、合計 23 ヘクタールに 23,255 本の在来種の苗木が植えられました。

アグロフォレストリー活動では、70 の農家を選定し、チークの苗木 3,750 本を配布したほか、堆肥づくりの視察、接ぎ木・取り木などの技術トレーニング、家庭菜園活動の支援を行っています。

＜プロジェクトの特徴＞

このプロジェクトの特徴は、パルシステムの会員が参加しやすい仕組みとして、生協での購入金額に応じて得られるポイント制を活用している点です。1000 円購入するごとに 1 ポイントが得られ、集まったポイント数によってポイントカタログに掲載されている日用品などと交換、出資金への振替などができる仕組みで、このカタログの中に「スリランカ森林再生プロジェクトへのカンパ」も含まれています。

2008 年 2 月にこのプロジェクトへのカンパの呼びかけを開始し、3 年間で 1000 万円を目標にしてきました。結果、2011 年 1 月までに目標を超えることができました。

スリランカでの活動を担っているプラン・ジャパンは、アジアやアフリカ、中南米の途上国の子どもたちと一緒に、彼らが住む地域が「自立」できるように地域開発を行っている国際 NGO です。このため、このプロジェクトでは、森林保全活動だけでなく、農業支援や、子どもたちへの環境教育など、幅広い活動を行っています。

また、現地においてさまざまな行政や学校といった多様なステイクホルダーと連携していることもこのプロジェクトの特徴です。例えば、2010 年には地元の小学校で生物多様性と森林・野生生物保護をテーマとした展覧会を行い、森林局、野生生物保護局、中央環境局、ココヤシ栽培庁、カシューナッツ振興団、子どもクラブと学校が出展しました。当日は、多くの地域住民や教育関係者、子どもたちが参加し、森林保護の重要性や生物多様性、有機農業などについて学びました。このプロジェクトの実施によって、多くの住民が環境問題に関心を持つようになっています。

＜連携のポイント＞

パルシステムにとって、海外での活動の支援は、このプロジェクトが初めての経験でした。パルシステムでは独自に海外でのプロジェクトを実施することは困難と考え、国際協力 NGO センター（JANIC）に相談し、パートナー候補となる団体を紹介してもらいました。

対象地は日本を含めたアジア、テーマは環境保全というイメージはありましたが、具体的な国や地域は決まっていませんでした。会員からのカンパが原資であるため、団体への単なる寄付ではなく、パルシステム独自のプログラムを作ってもらうことが望ましく、かつ組合員への説明責任が果たせるなど、一定の条件が必要と考えていました。そのパートナーとなったのがプラン・ジャパンでした。

プロジェクトを支えているのは、パルシステム組合員ですが、多くの組合員にとって、スリランカという南アジアの国は遠い存在です。このため、現地の問題やプロジェクトの必要性を、どう組合員にわかりやすく伝えるか、という課題がありました。そのため、組合員への報告に当たっては、森林保全や地域住民の自立支援などの活動部分のみだけでなく、風習や文化なども取り入れ、報告内容を工夫してきました。取り組みを始めた当初は、伝えきれていなかった面もありましたが、プラン・ジャパンの報告会、報告書提出、パルシステム組合員向けカタログ紙面用の原稿などを通じて、徐々に組合員の間にも活動の理解が広がっていったと考えています。

パルシステムの関連サイト
http://www.pal-system.co.jp/topics/2010/101129b/
プラン・ジャパンのスリランカ関連サイト
http://www.plan-japan.org/country/cop_sril.html

事例３：アグロフォレストリーコーヒーのフェアトレードで支えるエクアドルの森林保全

＜基礎的情報＞
プロジェクト名称：ハチドリコーヒーキャンペーン
活動場所：エクアドル共和国
活動主体名：株式会社ウィンドファーム／ナマケモノ倶楽部

＜企業及び NGO/NPO の概要＞
株式会社ウィンドファーム
所在地： 〒807-0052 福岡県遠賀郡水巻町下二西 3-7-16
Tel：093-202-0081
URL：http:// www.windfarm.co.jp
E-mail ：info@windfarm.co.jp

企業概要（活動理念・目的）：
「いのちを大切にする仕事、暮らし、生き方をつくる」という理念の下、
有機栽培のコーヒーのフェアトレードでの販売、直営カフェの経営、スロービジネス、スローライフの提唱、普及など環境問題や文化運動に積極的に関わっています。

ナマケモノ倶楽部
所在地：〒136-0072 東京都江東区大島 6-15-2-912
Tel：03-3638-0534
URL：http://www.sloth.gr.jp/
E-Mail：info@sloth.gr.jp

団体概要（活動理念・目的）：
ナマケモノに象徴される低エネルギー・循環型ライフスタイル、非暴力・平和を手本に、環境負荷の少ない社会の実現を目指しています。環境と経済はつながっていることを認識し、これまでの大量消費型の社会にかわる新しい文化を創り出し、個々人の暮らしの中で「私にできること」を提案・実践していきます。

＜プロジェクトの概要＞

エクアドルは南米西部、太平洋に面する赤道直下の国です。日本の３分の２という小さな面積に、標高 6000m を超えるアンデス山脈、アマゾン川源流域の熱帯林、海岸のマングローブ林など変化に富んだ自然環境を有しています。北部のインタグ地方には生物多様性豊かな森林が広がっていましたが、1990 年代、エクアドル政府の要請により日本政府（JICA）と企業が関連していた鉱山開発計画による環境破壊が大きな問題となっていました[5]。

1998 年、南米の有機栽培コーヒーを輸入していたウィンドファームの代表が、インタグ鉱山開発に反対する地元のコーヒー生産者協会や先住民族の代表と出会い、コーヒーのフェアトレードによって、鉱山開発に頼らない人々の持続可能な生き方を支援することとなりました。

このコーヒーの販売と普及を市民団体としてサポートすることを目的の一つとして、1999 年にナマケモノ倶楽部が活動を始めました。ナマケモノ倶楽部は、大量消費型社会に替わる新しい文化の創造と、環境負荷の少ない「スローな社会」を目指して環境運動、文化運動、スロービジネスの３つを展開しています。

インタグの鉱山開発問題を伝え、「森を壊さないライフスタイル」を提唱し、コーヒーの売上に応じて基金を積立て、エクアドルの森林再生資金として支援するなど、ウィンドファームと連携して、エクアドルの森林を守るためのコーヒーの販売をサポートしています。

エクアドル現地では、1998 年にインタグコーヒー生産者協会（AACRI）が設立され、この地域で従来から行われていたアグロフォレストリーによるコーヒー栽培をさらに普及しているほか、技術指導や集荷から輸出までの手続きなどを行ってきました。また、AACRI では、コーヒー栽培だけでなく、熱効率の良いカマドやバイオガスの推進、植林など生活と環境を改善するための活動にも取り組んでいます。日本とのフェアトレードにより、AACRI の組合員の収入も増加し、組合員数も設立当時の数倍の約 300 世帯に達するなど、活動が広まっています。

＜プロジェクトの特徴＞

このプロジェクトの特徴は、大規模な鉱山開発に反対する地元住民が、森林を守りながら生活も改善していく手段として、アグロフォレストリーによるコーヒー栽培を選択し、それを日本の NGO と企業が連携してフェアトレードを通じて支えている点です。

地元住民は、鉱山が環境問題を引き起こすことを知っていても、他に雇用の場がなければ開発を受け入れざるを得ません。ナマケモノ倶楽部とウィンドファームは、他の関連企業や団体との協力の下、コーヒーのフェアトレードだけでなく、エクアドルの鉱山開発問題や、森林を守るための活動を紹介し、エコツアーやセミナーなどのイベントを通じて、社会的なムーブメントにつなげてきました。

ナマケモノ倶楽部のコンセプトは、１）世界の森を守る（環境運動）、２）環境共生型ライフスタイル「スローライフ」の提案（文化運動）、３）いのちを大切にする仕事を応援する（スロービジネス運動）です。ナマケモノ倶楽部の関連企業はコーヒーの輸入を中心に行うウィンドファームの他、コーヒーの焙煎を行う（有）スロー、オーガニックカフェを経営する（有）カフェスロー、本や冊子の出版と販売を行う（有）ゆっくり堂、フェアトレード雑貨とコーヒー販売の

[5] 日本はその後、この計画から撤退した。その後もエクアドル政府は採掘権の競売等を行い、チリの国営企業やカナダの鉱山開発企業により鉱山開発が実施されようとしたが、2008 年にエクアドル政府により採掘権の停止が決定され、一旦はインタグから鉱山開発が撤退した。

スローウォーターカフェ（有）があります。いずれも、ナマケモノ倶楽部に関わった若者たちが起業し、スロービジネスを展開しながら環境・文化運動を支えています。

2007 年には、ナマケモノ倶楽部と関連企業の協力で、「無農薬コーヒーハチドリのひとしずく」をプロデュースしました。コーヒーという商品としてだけではなく、森林と森を育む文化を生産者と共に守り、「森を壊さないライフスタイル」を伝えていくためのツールとして、活用しています。

＜連携のポイント＞

ナマケモノ倶楽部とウィンドファームを始めとする関連企業の連携による、エクアドルの森林を守るための運動は、コーヒーを中心に広がっています。関連企業は様々な業態の、それぞれ独立した企業でありながら、ナマケモノ倶楽部の目指すスロームーブメントを支える仲間という位置付けです。

ナマケモノ倶楽部の理事会には関連企業のメンバーが理事として参加するなど強い結び付きを保ち、ナマケモノ倶楽部は NGO として環境・文化運動を行い、関連企業はそれぞれのビシネスに加えて環境・文化運動を行っています。

このように強い結びつきを持っていても、パートナーシップを良好に維持するためには、常にコミュニケーションを密にとり、信頼関係の構築と維持を行うことが必要とナマケモノ倶楽部では考えています。企業も NGO もそれぞれ担当者が変わることもありますが、キャンペーンなどを共同で行うことで、新しい関係を築いていくことができます。

ナマケモノ倶楽部では、自分たちの消費と行動を変えることで世界を変えていく「スロームーブメントという運動の担い手」を増やしていくことが大切と考えています。関連企業のコーヒーやカフェ、出版など、ビジネスや商品があることで、「スロームーブメントとは何か」について、具体的でわかりやすい提案ができ、関心を持つ人に対する入口が増えるという連携による効果が現れています。

（２）企業と公的機関の連携による森林保全活動の事例

NGO/NPO 以外の多様な主体と企業の連携事例については、結果的に特徴的な事例はすべて公的機関との連携になった。以下の 3 件について連携事例の概要をとりまとめ、情報プラットフォームに掲載した。

① アカシアの植林地を熱帯林に再生
富士通株式会社／財団法人国際緑化推進センター、サバ州森林開発公社
② 生物多様性の回復を目指した植林活動
ヤマハ株式会社／独立行政法人国際協力機構、インドネシア政府
③ エチオピアの天然林を住民参加と認証コーヒーで守る
独立行政法人国際協力機構／上島珈琲株式会社

事例１：アカシアの植林地を熱帯林に再生

＜基礎的情報＞

プロジェクト名称：富士通グループ・エコ・フォレストパークにおける熱帯林再生活動
活動場所：マレーシア連邦サバ州キナルート地区
活動主体名：富士通株式会社（リンク：http://jp.fujitsu.com/）／財団法人国際緑化推進センター（JIFPRO）、サバ州森林開発公社（SAFODA）（リンク：http://www.sabah.gov.my/safoda/）

＜企業及び公的機関の概要＞

富士通株式会社
所在地：〒211-8588 神奈川県川崎市中原区上小田中 4-1-1
Tel：044-777-1111（代表）
URL：http://jp.fujitsu.com/

企業概要（活動理念・目的）：
富士通グループは、IT システムのコンサルティング、設計、開発事業を業務の中心としています。企業理念は、快適で安心できるネットワーク社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供することで、「社会貢献と地球環境の保全」を第 1 の指針に掲げています。

財団法人国際緑化推進センター（JIFPRO）
所在地：〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 3 階
Tel：03-5689-3450／E-Mail：jifpro@jifpro.or.jp

URL：http://www.jifpro.or.jp/
団体概要（活動理念・目的）：
森林の豊かな恵みを未来にわたって持続的に享受していくために，「緑の地球」づくりを提唱しています。この目標に向かってＮＧＯ等民間による地球緑化への取り組みを推進するため、熱帯林の調査研究、情報収集、普及啓発、植林、人材育成など様々な活動を 行っています。

＜プロジェクトの概要＞

東南アジア有数の熱帯林を有するマレーシアのボルネオ島では、森林伐採やプランテーションの増加により、森林の減少と劣化が進んでいます。世界的な課題である生物多様性の重要性に鑑みても、特に生物多様性の高い熱帯雨林の再生は喫緊の課題です。このため、富士通グループでは、財団法人国際緑化推進センター（JIFPRO）とマレーシア・サバ州森林開発公社（SAFODA）と契約を交わし、2002 年からサバ州キナルート地区で SAFODA が管理するエコ・フォレストパークにおいて植林活動を始めました。

エコ・フォレストパークは、熱帯林再生の場と位置付けられた 411 ヘクタールの土地です。このうち富士通の活動対象地となっている 150 ヘクタールでは、アカシア植林地を、フタバガキ科を中心とした在来種の森林に変えていく計画です。植林作業は 2006 年までの 5 年間で終了し、そ

の後はメンテナンス・フェーズとして、それまでに植林したエリアで苗木の生育状況の調査と枯死した場所への補植、生育を補助するための管理作業を継続しています。

これまでに植林活動を 6 回、2007 年からのメンテナンス・フェーズではメンテナンス活動やエコ・ツアーを 6 回実施してきました。エコ・ツアーでは、社員とその家族、現地関連会社の社員等が参加し、植樹、管理作業、成長度合いの測定と生息する鳥獣の調査を実施しています。また、他にアブラヤシ農園や熱帯原生林の見学も行うことで、ボルネオの生態系の現状や生物多様性についての理解を深めています。

＜プロジェクトの特徴＞

このプロジェクトの特徴は、第一にアカシア植林地を活用した熱帯林再生であること、次に植林フェーズ終了後に、樹木の活着率、生育状況、生態系の回復状況の調査を行いながら、草刈り、アカシアの伐採等の森林管理を継続的に実施するメンテナンス・フェーズを設けて、熱帯林への回復を確実にしていこうとしている点です。

エコ・フォレストパークは、熱帯林の皆伐後に外来種のアカシア・マンギウムの単一植林が行われていた場所で、フタバガキ科の植林にあたっては、まずアカシアの伐採が必要です。しかしアカシアをすべて伐採するのは大変な労力が必要であり、またフタバガキ科の樹木は陰樹（幼樹は日陰で育つ）であるため、6-7 メートル間隔で、アカシアを 1 メートル幅の列状に伐採し、そこにフタバガキ科の苗を植樹することとしました。これにより、樹高 15-20 メートルのアカシアの日陰でフタバガキ科の苗が育つと考えられ、8 つのエリア（各 10～20 数ヘクタール）に 400 本程度の植樹ラインが作られました。2006 年までに、当初予定していた 150 ヘクタールの植林を終え、富士通は新たな植林場所の検討も行っていましたが、フタバガキ科の苗の活着率が、45 パーセント程度と低かったこと、また下草刈りを怠るとすぐに草に覆われてしまうため、植林地での継続的なメンテナンスが必須と判断しました。

このため、2009 年に SAFODA とメンテナンス契約を締結し、以降はこれまでに植林したエリアのメンテナンスに加え、植林木の生育と生態系回復の状況を継続的に調査していくこととしました。

メンテナンスは、下草刈りやツル切りのほか、フタバガキ科が成長してきたところでは植樹ライン周辺のアカシアの環状剥皮[6]による除伐を行います。

生態系回復の調査は、フタバガキ科の成長度合いを把握するための樹高、胸高直径の測定、およびラインセンサス[7]による鳥獣観測を行っています。

現在、植林したフタバガキ科の樹木は、大きなものでは 12 メートルを超えていますが、まだ 1 メートル程度のものも見られます。樹高が低い間は、リスやシカなどの食害を受けやすく、管理が必要であるため、今後もメンテナンスを継続していく予定です。

また、現在の対象地はアカシアの下にフタバガキ科という 2 層ですが、フタバガキ科の成長に合わせてアカシアを伐採し、フタバガキの下に低層木として在来種の果樹を植林していくことも考えています。これにより、在来種の複層林化が図られ、また多くの生物が生息できるようになるため、より元来の熱帯林に近づけることができると考えられます。プロジェクト開始後すでに

[6]樹木の樹皮を輪状にはぎ取ることで、水分や栄養分の移動を妨げ、樹木の生育状態を管理する方法。ここでは、アカシアを枯死させることを目的にしている。

[7] あらかじめ設定されたルート沿いに、動植物の出現種数、個体数等を記録する調査方法。

10 年が経過し、対象地で当初は見られなかったミサゴ（猛禽類）が確認されるなど、生態系も少しずつ回復してきていると考えられます。

今後の課題としては、まだ低い苗木の活着率を、専門家の協力を得て高めていくこと、生物多様性豊かな熱帯林の再生を実現するため、生態系回復の指標種となる動植物を決め、調査や保護活動に取り組んでいくこと、さらにエコ・フォレストパークの観光資源としての発展にも寄与していくことがあります。また、内外に向けての発信を行い、活動とその成果に関する理解を広げていくことも課題です。

＜連携のポイント＞

このプロジェクトは、当初、国際緑化推進センター（JIFPRO）の紹介により、富士通と SAFODA、JIFPRO、国際協力機構（JICA）の連携で始まりました。JICA 職員が SAFODA へ出向していたため、2005 年までは JICA が調整役として現地側に加わっていました。

JIFPRO は海外における緑化活動の豊富な経験を持っているため、当初から現地視察などに同行して技術的な面での提案等を行います。SAFODA は、本来は林業の振興のためアカシア等を植林していましたが、エコ・フォレストパークは熱帯林を再生して市民の憩いの場にすると位置付け、現場での調査・作業・報告、また日本からのエコ・ツアー実施時の受け入れを担っています。富士通からは、150 ヘクタールの管理のための費用提供と、年 1 回のエコ・ツアーでの調査や植林・メンテナンス活動への参加のほか、担当者が事前に現地に赴き準備・調整、作業現場確認等を行っています。

富士通では、熱帯林再生に全社的に取り組むため、社内でもさまざまな形で植林とメンテナンスをサポートする取り組みが行われています。グループ社員延べ約 1000 名が植林活動にボランティアとして参加したほか、活動資金として、富士通グループ社員への寄付の呼び掛け、社内での飲料販売の売り上げの一部や、主催するゴルフトーナメント富士通レディースにおいて、選手の成績に応じた金額を富士通から植林・育成活動に寄付する仕組みなどを作っています。

森林に関わる活動を本業としない日本企業が現地で森林保全活動を継続的に行うためには、現地の活動主体となるパートナーと、森林保全の専門的知識と経験を有するパートナーは必須でした。また、富士通では、この活動を通じて SAFODA 側にも変化が出てきたと感じています。植林活動は、苗木の良さ、植え方、水はけなど様々な条件と、管理の仕方で活着率に大きな差が出ます。このため現場での作業を、どれだけ丁寧に手をかけて実施できるかが極めて重要です。当初、SAFODA 側は、資金不足もあり、富士通の提案を受けてから活動する傾向がありましたが、近年では、主体的な取り組みが増え、近隣のアブラヤシ農園から得られる有機肥料を与える実験を行うなど、より積極的に熱帯林再生に取り組むようになってきました。継続的な活動とコミュニケーション、日本側からの働きかけによって、パートナーシップそのものも発展していると考えられます。

富士通の関連サイト
http://jp.fujitsu.com/about/csr/eco/biodiversity/vision3/protect/rainforest/

事例２：生物多様性の回復を目指した植林活動

＜基礎的情報＞

プロジェクト名称：インドネシア植林活動　第 2 期「ヤマハの森」

活動場所：インドネシア共和国・西ジャワ州クニンガン県　チレメイ山国立公園内

活動主体名：　ヤマハ株式会社、関連現地法人 6 社、独立行政法人国際協力機構（JICA）、現地国立公園管理事務所（以上管理業務）、国立クニンガン大学林学部（調査、植林等活動実務）

＜企業及び公的機関の概要＞

ヤマハ株式会社

所在地：〒430-0904 静岡県浜松市中区中沢町 10 番 1 号

URL：http://jp.yamaha.com/

企業概要（活動理念・目的）：

ヤマハ株式会社の主要な事業活動は楽器製造で、音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊な文化を世界の人々とともに創り続けることを企業目的としています。CSR 活動の指針としては、社会の持続的発展に貢献するため、音楽文化の普及と発展への貢献のほか、生物多様性の意義を理解し、適切な木材利用と森林保護の推進を挙げています。

独立行政法人国際協力機構（JICA）

所在地：〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25　二番町センタービル

Tel：：03-5226-6660

URL：http://www.jica.go.jp/

団体概要（活動理念・目的）：

独立行政法人国際協力機構（以下、JICA）は 1974 年に設立され、（当時は国際協力事業団）、人材育成・能力開発、政策・制度の改善等を通じて開発途上国が抱える様々な課題の解決を支援することを目的とした国際協力事業を行う組織です。現在、世界 100 ヵ国を超える国々に対して、環境、農業、保健医療、教育、産業等多岐にわたる分野で支援を行っています。

自然環境保全分野においては 1976 年から森林保全や持続可能な森林管理の推進を目的とした事業を行っており、生物多様性保全に関しては 2000 年以降、世界 78 ヵ国で 300 件以上のプロジェクトを実施しています。

＜プロジェクトの概要＞

ヤマハ株式会社（以下、ヤマハ）は、楽器の原料として多くの木材を使用しています。木材を使用する企業の社会的責任として、地球環境や地域社会へ貢献していきたいという想いから、楽器の一大生産・販売拠点であるインドネシアで、植林活動や植林を通じた環境保全や教育支援などを行ってきています。

2005～2009 年度は、ヤマハ発動機株式会社と共同でインドネシアでの植林活動を行いました（第 1 期「ヤマハの森」）。植林地は、西ジャワ州スカブミ県内の県有地約 127 ヘクタールの伐採跡地で、財団法人オイスカのサポートを受け、マホガニー、チーク、センゴン、ユーカリなどの 11 万 5,110 本の苗木を植林しました。この植林活動により、水源涵養、土壌浸食防止、二酸化炭素

の吸収固定といった森林機能の回復が期待できます。また、地元小中高校生への環境教育などの地域支援も行ってきました。

2010 年度からは、同じインドネシアでヤマハの関連現地法人 6 社とともに、2014 年度までの 5 カ年計画として活動を開始しました（第 2 期「ヤマハの森」）。第 2 期の植林地は、ジャワ島内で検討し、関連現地法人からアクセスがしやすく、JICA がインドネシアで実施している「保全地域における生態系保全のための荒廃地回復能力向上プロジェクト」のモデルサイトの 1 つである西ジャワ州クニンガン県のチレメイ山国立公園の森林火災跡地を選定しました。このモデルサイトに位置する 50 ヘクタールを「ヤマハの森」とし、JICA やインドネシア政府林業省、国立クニンガン大学林学部と共同で植林活動を行っています。ここでの JICA の活動が森林保全だけでなく、生物多様性の回復に重点を置かれていたことも選定の理由の 1 つです。

チレメイ山国立公園は、ジャカルタより東南東 200km に位置しています。西ジャワ州の最高峰であるチレメイ山（火山、3,078m）の山頂から山麓を囲む一帯約 15,500ha が国立公園に指定されています。国立公園内には 156 の水源と 43 の河川があり、地元のチレボン市やその周辺の地域にとって貴重な水源となっており、公園内の森林を保護することが重要です。しかし、近年焼畑の延焼による森林火災などにより公園地域内の森林が破壊・劣化していることが大きな関心事となっています。

＜プロジェクトの特徴＞

インドネシアは世界の“生物種の宝庫”でありながら、近年その豊かな生物多様性が急速に失われています。これは違法な乱伐などによる天然林の消失が主な原因で、すみかを奪われた動物や鳥、昆虫などの固有種が次々に絶滅の危機にひんしています。このような状況から第 2 期「ヤマハの森」の活動では、綿密な学術的調査に基づく樹種の選定や植栽計画により、その地域の特性に合った天然林の再生と生態系の回復を目指しています。

2011 年 3 月までに実施した植生調査の結果を踏まえ、樹種の選定・植栽計画を作成し、この計画に基づき植林作業を行っています。2012 年 3 月までの期間に、調査に基づいて選出した複数のローカル種 18 種類、約 12,000 本の苗木を 12.5 ヘクタールに植樹しました。そして、2015 年 3 月までに、約 5 万本を植林していく予定です。

地域の住民や地元小中学校及び高等学校の児童や生徒などが参加する植林イベントも毎年 1 回実施する予定です。すでに 2010 年 12 月に第 2 期「ヤマハの森」のキックオフとして第 1 回植林イベントを実施しており、2011 年 12 月には第 2 回植林イベントを実施しました。植林イベントには、ヤマハの役員をはじめ、現地のヤマハ関連会社役員や従業員、クニンガン県知事、国立公園管理事務所長、JICA 専門家やクニンガン大学関係者、地域の住民、地元小中学校や高等学校の児童や生徒など約 250 名が集まり、セレモニーが行われました。セレモニーでは子ども達への環境教育などが行われ、締めくくりとして、参加者が 1 人 1 本の苗を記念植樹しました。

＜連携のポイント＞

第 2 期の植林活動は、JICA やインドネシア政府林業省、国立クニンガン大学林学部と共同で行っています。活動は、JICA の「インドネシア保全地域（国立公園）における生態系保全のための

荒廃地回復プロジェクト」に参画する形をとっており、JICA の管理の下、クニンガン大学が指導・管理を行い、現地住民の協力を得て、実際の植林活動を実施しています。

JICA プロジェクトに参画しているため、専門的な助言を JICA 専門家から受けることができます。また、木材使用企業として、森づくりの大切さについて社員の意識を高めることを目指し、社内ネットワークを通じて現地の活動状況を知らせていますが、その際にも JICA という専門家からの環境や森林に関する情報が役立っています。

インドネシアでプロジェクトを実施する際、インドネシアに籍を置いていない企業の場合は、煩雑な手続きが障害となることがあります。ヤマハは、現地法人を持っていたため、国立大学や国立公園事務所との連携が可能でしたが、それでも様々な手続きを経る必要があり、海外での森林保全に参画する際の課題の１つとなりました。

ヤマハの関連サイト
http://www.yamaha.co.jp/about/csr/environment/service/forest/

事例３：エチオピアの天然林を住民参加と認証コーヒーで守る

＜基礎的情報＞

プロジェクト名称：ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画プロジェクト
活動場所：エチオピア連邦民主共和国
活動主体名：独立行政法人国際協力機構（リンク：http://www.jica.go.jp/）／UCC 上島珈琲株式会社（リンク：http://www.ucc.co.jp/）

＜企業及び公的機関の概要＞

UCC 上島珈琲株式会社
所在地：〒650-0046 兵庫県神戸市中央区港島中町 7 丁目 7 番 7
URL：http://www.ucc.co.jp/

企業概要（活動理念・目的）：
UCC は、「カップから農園まで」コーヒーと関わる幅広い事業を展開しています。業務用、家庭用コーヒー製造販売をするだけでなく海外での農園事業を展開し、2004 年には日本のコーヒーメーカーとして初めてレインフォレスト・アライアンスの認証コーヒー販売を始めました。2008 年からはジャマイカの直営農園が同認証を取得しています。コーヒーを通じて生物多様性に貢献するため、「UCC 生物多様性宣言」と指針を公表しています。

独立行政法人国際協力機構（JICA）
事例２参照

公的機関の概要（活動理念・目的）：
事例２参照

＜プロジェクトの概要＞

エチオピア国ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画プロジェクトは、2003～2006 年にフェーズ 1 を実施し、2006～2012 年 3 月までの予定でフェーズ 2 を実施しています。

このプロジェクトの対象地は、エチオピアの南西部に位置するオロミア州ベレテ・ゲラ森林優先地域です。エチオピアは、農地の開拓等による森林の減少が著しく、かつて国土の約 35 パーセントあった森林が、現在ではわずか 11.2 パーセントにまで減少しています。残された森林の 95 パーセントがオロミア州に集中しており、特にベレテ・ゲラ森林優先地域は、15 万ヘクタールという広大な森林を維持しています。この地域は、貴重な野生動植物の宝庫であり、またアラビカコーヒーの原産地といわれています。

ベレテ・ゲラ地域には 44 の村に約 18,000 世帯が居住し、農地の拡大や、木材や薪の採取のために森林が伐採されていたため、このプロジェクトには森林保全と住民の生活向上を両立させるものであることが求められました。

そこで JICA では、以下の 2 つの活動を実施しました。

１）参加型森林管理システムの構築と実践

２）生計向上支援活動

具体的には、１）では住民による森林管理組合（WaBuB）を集落ごとに設立し、組合が主体となって、森林管理のルール「WaBuB 内規」を策定し、組合と行政が森林管理に関する契約を交わしました。これにより、森林優先地域内での住民の居住と利用権が確保され、その上で、住民と行政の森林管理に係る権利と義務を明確化しました。契約に従い、組合は森林の境界線の確定や違法伐採のパトロールなどを行います。

２）では、対象地の森林内で半野生のコーヒーの木が生育しているという特徴を活かして、森林コーヒー認証プログラムを導入しました。これにより森林を守りながらコーヒー豆の販売による収入を向上させる仕組みを構築しようとしています。また、森林内への農地拡大を防ぐことを目的に、ファーマーフィールドスクール（農民対象の野外教室）を導入し、農業技術の改良と作物の多様化、既存農地内での生産性向上に取り組んでいます。

＜プロジェクトの特徴＞

このプロジェクトでは、森林内に自生しているコーヒーにレインフォレスト・アライアンス国際認証という付加価値をつけてプレミア価格で販売することで、住民による持続的な森林保全を行うためのインセンチブを与えようとしています。

従来から、住民はコーヒー豆の採取と販売を行っていましたが、仲買人への販売で得られる収入は極僅かでした。プロジェクトでは、天然のコーヒーは、無農薬・無化学肥料であることに着目し、レインフォレスト・アライアンスの認証を取得できるよう支援を行いました。

認証の取得後、日本の商社と、UCC 上島珈琲がこのコーヒーの輸入・販売を日本で行うことになりました。また 2011 年度には UCC と JICA の協働で、UCC のコーヒー品質管理の専門家を現地に派遣し、品質改善の取り組みも実施されました。対象地には品質の高いコーヒー豆が存在していましたが、これまでは、品質改善に関する指導が行われていなかったため、きちんとした選別が行われず、未熟な豆が混ざっていたり、不適切な乾燥方法が取られたりしていました。生産者のリーダーへの研修を行い、これらの点を改善していくことで、日本の企業が商品として取り扱うことのできるレベルにまで、品質を上げていく努力が続けられています。

一方で、天然のコーヒーであるため、分量が限られること、豊作と不作があることなど、商品としては扱いにくいという面もありますが、UCC では商品化に取り組み、期間限定の主に業務用コーヒーとして販売を開始しました。

JICA のプロジェクト・インパクト調査によると、対象地の全集落で WaBuB が設立され、これらの地域においては森林減少が抑制されていることがリモートセンシング分析により確認されています。住民の収入向上という面では、2009-2010 年の日本への認証コーヒー輸出においてプレミアム価格で販売されたことで得られた利益が WaBuB に還元されました。またフィールドスクールはプロジェクト期間中に、合計 351 校で約 8000 名の農民が 1 年間のプログラムを卒業しており、第 1 期の卒業生の世帯所得が年平均 70 ドル上昇するなどの成果をあげています。このように、森林を伐採せずに生計向上を図るという仕組みが徐々に構築されつつあります。

＜連携のポイント＞

このプロジェクトでは、森林保全の効果を上げ、持続可能にしていくために以下の点を工夫しました。

１）　面的な展開と地元での連携

フェーズ 1 ではパイロットプロジェクト地域として 2 集落を選定して活動を行いました。しかし対象地における森林減少率は年 2 パーセントと高く、森林保全は火急の課題であったため、フェーズ 2 では、森林内に存在する 124 集落と 15 万ヘクタールの全てを対象としました。

広大な対象地での活動を円滑に進めるために、対象地内の村に配属されていたエチオピア農業局の農業普及員約 120 名を活動実施主体と位置付けました。このプロジェクトでの JICA のカウンターパートはオロミア森林公社でしたが、オロミア州農業省と 3 者での覚書を交わしたことで、農業普及員のプロジェクトへの参画が可能になりました。

さらに各集落で指導員的な役割を担うような、農民ファシリテーターの育成を行いました。

２）　民間企業との連携

住民が、認証コーヒーの販売によって、プレミアム価格を得るため、また JICA の支援が終了した後も自立的に収入が得られ、参加型森林管理が継続されていくためには、企業との連携が必須と考えられました。そこで JICA では、環境 NGO、日本向けの輸出入を行う商社、さらに日本での販売を担う販売業者との連携により、認証の取得、生産・品質の管理、マーケティング、輸出までのバリュー・チェーン全体をプロジェクトで支援しました。これによりエチオピア認証コーヒーが日本市場で販売されるようになりました。

JICA では、現場での支援活動の成果を、プロジェクト終了後も長期的に持続させていく上で、このような企業との連携は一つの有効なアプローチであると考えています。

JICA のプロジェクト関連サイト
http://www.jica.go.jp/topics/2011/20110607_01.html
UCC 上島珈琲の関連サイト
http://www.ucc.co.jp/company/news/2011/rel110222a.html

第 3 章　企業及び NGO/NPO 等の連携に関する情報収集

企業及び NGO/NPO による新たな森林保全活動における連携の推進のために参考となると考えられる、森林保全活動以外の分野における企業と NGO/NPO の連携活動の事例を収集し、取りまとめた。NGO/NPO から見た企業との連携と、企業から見た NGO/NPO との連携についてそれぞれ 3 件選定し、文献及びヒアリング調査を行った。

連携事例の情報収集の内容

- 基礎的情報（企業名、団体名、所在地、連絡先など）
- プロジェクトの概要
- プロジェクトの特徴
- 連携のポイント（連携方法、その効果と課題など）

（1）NGO から見た企業との連携

以下の 3 件について、ヒアリング結果の概要をとりまとめ、情報プラットフォームに掲載した。

① プロフェッショナルによるボランティアで NPO 活動を支援
　特定非営利活動法人サービスグラント
② 本のリサイクルがアジアの子どもたちの教育支援につながる
　公益社団法人シャンティ国際ボランティア会／ブックオフコーポレーション株式会社
③ アジアでの保健・医療教育支援に企業のノウハウを活かす
　特定非営利活動法人ピープルズ・ホープ・ジャパン

事例 1：プロフェッショナルによるボランティアで NPO 活動を支援

＜基礎的情報＞

プロジェクト名称：サービスグラント
活動場所：日本
活動主体名：特定非営利活動法人サービスグラント

＜NGO/NPO の概要＞

特定非営利活動法人サービスグラント
所在地：〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-6-3 ヴィラファースト渋谷 502
Tel：03-6419-4021
URL：http://servicegrant.or.jp/

＜プロジェクトの概要＞

サービスグラントとは、NPO 法人サービスグラントが行うプロボノワーカー[8]による支援プログラムの名称で、市民団体や NPO などの社会活動にお金を支援する「助成金（グラント）」に対して、スキルやノウハウの提供によって支援を行う「プロジェクト型助成」のことです。NPO 法人サービスグラントでは、様々なスキルを持つ社会人ボランティアを「プロボノワーカー」として登録し、5 名程度のチームを編成して、支援先 NPO に派遣しています。

NPO 法人サービスグラントは、2005 年にプロジェクトを開始しました。年に 4 回 NPO からの助成申請を受け付け、審査を通過した NPO が求める支援の内容に合わせて、登録されているプロボノワーカーからプロジェクトチームを編成します。チームは、その後約 6 ヶ月間、概ね月 1 回のミーティングと日常的なメールのやりとりによってプロジェクトを進めていきます。

プロボノワーカーには、一般の方が個人で NPO 法人サービスグラントの説明会に参加して登録する場合と、企業が社会貢献活動の取り組みの一貫として NPO 法人サービスグラントと連携し、従業員のボランティア・プログラムの 1 つとして位置づけ、希望する従業員が登録する場合とがあります。現在、1100 名以上がプロボノワーカーに登録しています。

NPO 法人サービスグラントが提供可能なスキルは多様ですが、NPO からの要望が多いのは、ウェブサイトやパンフレットなど印刷物による情報発信に関する支援です。その他には営業用資料やプログラム運営マニュアルの作成、業務フロー設計などの支援も行っています。

＜プロジェクトの特徴＞

NPO 法人サービスグラントの取り組みは、プロフェッショナルのスキルの提供により支援するという仕組み自体が他にはない特徴的なものです。また、プロボノワーカーがチームで取り組むこと、事務局が NPO とプロボノのマッチングだけでなくプロジェクト進行のサポートもおこなうこと、支援内容が具体的な「成果物」を伴うものであることなど、多くの特徴があるプロジェクトとなっています。

NPO 法人サービスグラントは、NPO とプロボノワーカーの連携は、ただ双方を紹介するだけのマッチングでは成功しないと考えています。NPO とプロボノワーカーとでは、言語、発想、文化などが異なるため、NPO のニーズとプロボノワーカーの提供するサービス内容が一致しても、それだけでは成果を生み出すことができないリスクも大きいのです。プロジェクトの目標設定から、進行方法の確認、実施、課題があったときの対処などの進行管理を確実に行うことが、確実な成果を生むためには不可欠です。

進行サポートは、プロジェクトによる支援を開始した当初、進行管理に失敗した例があったことを教訓にして始めました。プロジェクトの目標が途中で変わってしまい、いつまでも終了しなかったり、プロボノチームが支援にのめり込みすぎたためにオーバーワークとなり、6 ヶ月間持続することができなかったりという問題がありました。このため、NPO 法人サービスグラント事務局が「進行ガイド」を用意し、プロジェクト支援には持久力が必要であることや目標となる成果物を決めておくことを意識して進めるようになりました。

プロジェクトチームの編成は、事務局がチーム全体の進行管理を行う“アカウントディレクター”を選び、選ばれたアカウントディレクターがチームの責任者となる“プロジェクトマネージ

[8] プロボノとは、「社会的・公共的な目的のために職業上のスキルや専門知識を活かしたボランティア活動」を意味する。

ャー”とその他のメンバーを選んで行います。支援先 NPO とのミーティング等には、NPO 法人サービスグラントの事務局は参加せず、プロジェクトチームと NPO だけで進めますが、アカウントディレクターから事務局へ週１回の進捗報告が行われ、事務局はメールや電話でのサポートを行います。

NPO のキャパシティビルディング支援には多様な方法がありますが、NPO 法人サービスグラントでは、ウェブサイトの改訂や、パンフレットなど印刷物作成など、具体的な「成果物」を目標としたプロジェクト支援をしています。これにより、活動できる時間に制限のあるプロボノワーカーにとっても、プロジェクトの目標と、必要な時間と期間が明確になり参加しやすい仕組みとなっています。

＜連携のポイント＞

NPO 法人サービスグラントでは、様々な課題を経験して、現在のチームによるプロジェクト支援や進行管理の方法を確立してきました。

NPO 法人サービスグラントが考える NPO とプロボノの連携のポイントとしては以下があります。

1） 目標の共有：支援のターゲットと、目標達成のために必要な支援の時間と内容を明確にし、共有する。

2） 対等な関係：NPO とプロボノが対等な立場で、互いの意見を尊重し合いながらプロジェクトに取り組む。プロボノは対価を得る業者ではなく、個人の意思で参加しているボランティアであることを NPO 側が認識する。

3） 進行・ステップの確認：目標だけでなく、進め方や方法で合意できないとプロジェクトは成功しない。進行管理については事務局が確認しながら進める。

4） NPO の基盤：プロボノからの支援を受けるためには、NPO 側にも一定の基盤が必要。日常のコミュニケーションや、必要な素材（写真、資料など）の提供、ヒアリング対象の紹介など、プロジェクト進行をスムーズに行うための協力体制をとれる団体であること。

5） 事務局はホスト役：事務局はプロジェクトの進行に問題がないか、NPO とプロボノの関係が上手くいっているかに気配りをするつなぎ役を務める。

プロボノとして参加したボランティアからも、NPO 法人サービスグラントでの活動経験は、以下のように評価され、今後も参加したいという要望が多くあります。

- 通常では接点のない NPO や他のチームメンバーとの協働により、視野が広がり、人間的な成長につながった
- 社会問題や NPO に対する見方が変わった
- 自らのスキルを社会貢献に活かす機会となった。
- 仕事の進め方の見直しにつながった

スキルの提供という一方的な関係でなく、プロボノワーカーも多くの刺激を受けて成長できる NPO 法人サービスグラントの仕組みは、企業からも注目を集めており、ゴールドマンサックス、日本 IBM、NEC、日本マイクロソフト、パナソニックなど大手企業との連携によるプロボノプログラムも始まっています。

事例２：本のリサイクルがアジアの子どもたちの教育支援につながる

＜基礎的情報＞

プロジェクト名称：リサイクル・ブック・エイド

活動場所：日本

活動主体名：公益社団法人シャンティ国際ボランティア会／ブックオフコーポレーション株式会社

＜NGO/NPO の概要＞

公益社団法人シャンティ国際ボランティア会

所在地：〒160‐0015 東京都新宿区大京町 31 慈母会館 2・3F

TEL. 03‐5360‐1233

URL：http://sva.or.jp/

＜プロジェクトの概要＞

シャンティ国際ボランティア会（以下、SVA）は、1981 年にタイにあったカンボジア難民キャンプで子どもたちに絵本を提供することから活動をスタートし、現在まで困難な状況を余儀なくされているアジアの子どもたちのための教育・文化支援に取り組んでいます。主に図書館事業と学校建設、奨学金・学生寮事業などを行っています。

図書館事業は、タイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー（ビルマ）難民キャンプ、アフガニスタンで実施し、移動図書館やコミュニティ図書館での活動を行っています。これらの国には、紛争や貧困の中、母国を離れて暮らす子どもたちも多く、絵本や子ども向けの本と触れる機会もごく限られています。しかし、子どもたちにとって、絵本は夢や希望を感じ、子どもらしい時間を取り戻すことのできるとても大切な存在です。

現地での図書館活動を支える仕組みが、リサイクル・ブック・エイドで、SVA とブックオフコーポレーション株式会社（以下、ブックオフ）が約 10 年前から連携して進めています。家庭や職場などで不要になった本、CD、DVD などをブックオフが査定し、買い取り価格に 10 パーセントを加えた金額が、SVA に寄付される仕組みです。

＜プロジェクトの特徴＞

このプロジェクトの特徴は、リサイクル販売を行っている企業の、「古本や中古 CD を買い集める」という本業の部分を、教育支援をしている NGO の活動と連携させ、国際協力への支援に結びつけたアイディアにあります。

ブックオフは、この活動に協力することによって、商品となる本や CD を集めることができます。本や CD を提供する市民や企業は、不要になった本などを処分する代わりに、買い取り金額をアジアの子どもたちの教育支援活動に寄付することができます。提供者には、SVA からブックオフの買い取り金額を記入した報告が送られます。

この取り組みでは無料で集荷を行っているため、本の提供者は、箱を用意して本を詰めるだけで参加することができます。提供者の支援をしたいという気持ちと、ブックオフのリサイクルという本業の特色、教育支援を担う NGO の役割、それらが連携することで、アジアの子どもたちに絵本が届くという、目に見える結果につながっています。

＜連携のポイント＞

この活動には、ブックオフとの直接的な連携だけでなく、約 20 社の企業が社員の CSR 活動として本を集める活動に参加しています。例えば、NEC ソフト株式会社では、社員が持ち寄った本を集めて社内で古本市を開催し、その売上をアフガニスタンでの絵本出版の支援に充てています。

事例３：アジアでの保健・医療教育支援に企業のノウハウを活かす

＜基礎的情報＞

プロジェクト名称：アジアの母子健康支援活動
活動場所：タイ、カンボジア、インドネシア
活動主体名：特定非営利活動法人ピープルズ・ホープ・ジャパン

＜NGO/NPO の概要＞

特定非営利活動法人ピープルズ・ホープ・ジャパン
所在地： 〒180-8750　東京都武蔵野市中町 2-9-32
Tel：0422-52-5507
URL：http:// www.ph-japan.org

＜プロジェクトの概要＞

ピープルズ・ホープ・ジャパン（以下、PHJ）は、アジアの途上国で「保健・医療の教育」を中心とした活動に取り組んでいます。現在は、タイ、カンボジア、インドネシアの 3 カ国で、妊産婦と乳幼児の健康支援、障がい児や心臓疾患を持つ子供の支援、HIV や子宮頸がん・乳がんの予防に関する活動などを行っています。

例えば、カンボジアは東南アジアで最も妊産婦・乳幼児死亡率の高い国で、乳児死亡率は日本の 34 倍、妊産婦死亡率は 57 倍にも上ります。カンボジア政府も、母子保健の改善に取り組んでいますが、保健サービスの質・量は不十分で、特に農村部では住民の保健に関する知識の低さもあって、状況の改善が困難となっています。

PHJ では、カンボジア中央部コンポントム州において、村人が保健センターで適切な母子保健サービスを利用するようになることを目標として、55 村、４万 7 千人の住民を対象に 2008 年から「母子保健改善事業」を行ってきました。この結果、地域に 4 カ所ある保健センターでは、プロジェクト開始前と比較して、妊婦健診を 3 回以上受けた妊婦の数が 5 倍以上に、助産師の介助数が約 112 倍に増加するなど、保健センターの活用を通じた地域での母子保健の改善に大きく寄与することができました。

2011 年からは、新事業として「母子保健改善に向けた健康な村作り事業」に取り組んでいます。この事業は、村人への保健教育、コミュニティ・ケアワーカーの育成と母子訪問活動、保健センターとのネットワーク、水など衛生状況の改善、村への救急車両配置による搬送サービス等、地域の保健リソースを育み、有効活用しながら、住民が中心となって、母子保健活動を推進することを目指しています。

＜プロジェクトの特徴＞

PHJ のプロジェクトの特徴は、母子保健分野に特化した活動、特に保健・衛生に関する「教育」を中心に支援活動を行っていることです。これは、対象地の人々が自立した活動を行っていくためには、自ら知識をつけ、考えてもらうことが最も重要であると考えていることによります。

もう一つの特徴は、効率的な組織運営により、収入の 80%以上を現地支援に充て、日本での経費が大変低く抑えられているという点です。PHJ の収入は、平均すると 81.7%が寄付金、6%が商品での寄付であり、公的補助は 12.3%です。寄せられた寄付や支援を、1 円でも多く現地での支援に結びつけるためには、運営の効率化が欠かせません。現地では若手のスタッフがプロジェクトを支え、国内では企業経験の豊富なシニアスタッフがバックアップすることで、経費率を押さえる努力を続けています。

また、団体内でのコミュニケーションの良さも非常に重要なことと認識されています。現場の状況をよく理解している現地のスタッフと、日本国内で活動を支えるシニアスタッフとの情報ギャップを埋め、活動の方向性等を確認するため、各国の現地事務所の代表は年に 3 回の運営委員会と総会に合わせて帰国し、報告や意見交換を行います。また現地での活動中も、日本事務所の海外支援担当者とは頻繁に連絡を取り合い、コミュニケーションを密にすることで、常に活動の問題点や課題、進捗状況を共有するよう努めています。

＜連携のポイント＞

PHJ は 1997 年に、米国の NGO プロジェクト・ホープの日本支部として発足しました。プロジェクト・ホープの支援をしていた米国のヒューレット・パッカード社や、ゼネラル・エレクトリック社から、日本でのビジネスパートナーである横河電機株式会社に、日本での設立支援の依頼があったことから、PHJ 代表に横河電機の元取締役が就任し、日本ヒューレット・パッカード株式会社や GE ヘルスケア・ジャパン株式会社の元社長といったトップ陣が理事会メンバーに就任し、豊富な人脈を活用して経済界や医療分野、学識経験者等の協力を得て活動をはじめました。

PHJ には、横河電機が本社建物の 1 室を事務所として提供しているほか、会議室の提供、税理士が PHJ の会計面でのサポートを行うなど、横河電機が様々な形での支援を行っています。また、理事会メンバーが所属する多様な企業の退職者が、シニアスタッフとして日本での募金活動を支えています。PHJ は企業からの寄付に収入の多くを頼っているため、企業との関係づくりとその維持は非常に重要ですが、企業経験者がその活動を担うことで、日常的に企業との関係を築き、維持しやすいうえ、支援する側の求める適切な情報発信・報告活動を行うことが可能となっています。また、企業の経営感覚を活かし、募金活動においても明確な目標設定と計画・実施・評価・見直しを行うなど、効率的・効果的な活動を展開しています。

PHJ では、企業とのパートナーシップの要はコミュニケーションと認識しています。400 社を超える法人会員企業には、年に 1 度は必ず訪問して報告を行います。また、2004 年からは「企業に

よる冠支援プロジェクト」と称して、特定のプロジェクトを企業が支援する枠組みを作り、多くの企業の参加を得ています。現地事務所スタッフの帰国時に冠支援を提供している企業を訪問して報告会を行うほか、企業の担当者による現地訪問の機会を作れるよう働きかけています。

冠支援プロジェクトの事例（一部、五十音順）

企業名	プロジェクト名	対象地
味の素株式会社	栄養教育の支援	インドネシア
横河電機株式会社	地域保健センター建設	インドネシア
カルティエ	母子栄養教育、伝統楽器寄付	カンボジア
キヤノン株式会社	母子保健改善	カンボジア
セントラル硝子株式会社	小児先天性心臓病手術	タイ
第一三共株式会社	HIV/AIDS 予防教育	タイ

また、各社の CSR の担当者などで、PHJ の活動に関心を持っている方には、運営委員会へのオブザーバー参加を受け入れています。このような取り組みによって、新しい支援者・企業を増やす努力を続けています。

（２）企業から見た NGO との連携

以下の 3 件について、ヒアリング結果の概要をとりまとめ、情報プラットフォームに掲載した。

① 草の根の環境保全グループを支援する
パタゴニア日本支社
② NGO/NPO の基盤強化を支援
パナソニック株式会社
③ 柔軟性が高く使い勝手の良い先進的な NPO 助成プログラム
ファイザー株式会社

事例１：草の根の環境保全グループを支援する

＜基礎的情報＞
プロジェクト名称：環境助成金プログラム
活動場所：日本
活動主体名：パタゴニア日本支社
＜企業概要＞
パタゴニア日本支社
所在地：〒248-0006 神奈川県鎌倉市小町 1-3-5　東昭ビル 2F
Tel：0467-23-8972
URL：http://www.patagonia.com/jp/home

＜プロジェクトの概要＞

パタゴニアは、世界 30 カ国以上で展開するアウトドア衣料・用品メーカーで（本社：アメリカ）、日本支社は 1988 年に開設されました。

カタログにおける再生紙・認証紙の使用、サプライチェーンにおける環境社会影響を把握し公表する「フットプリント・クロニクル」、オーガニックコットンの使用など本業における環境・CSR の取組のほか、環境助成金プログラムをはじめとする NGO/NPO との連携に積極的に取り組んでいます。

NGO/NPO との連携は、ビジネスを手段として環境危機に警鐘を鳴らし、解決に向けて実行していくという企業理念を達成するための指針のひとつ「市民による民主主義を支援する」の柱の活動と位置付けられています。パタゴニアは、世界での売上の 1%を利用して自然保護に取り組む NGO/NPO の支援を行うこととし、2011 年度は約 428 万米ドルで 472 団体を支援しています。企業としてもっている資金や製品だけでなく、従業員が持つスキルやノウハウすべてを動員して NGO/NPO を支援するという考えのもと、支援金額のうち約 7 割を助成金などの資金援助で、残りの 3 割を製品などの現物支給やインターンシップ制度による従業員の活動参加など助成金以外の援助で支援を行っています。

環境助成金プログラムでは、比較的規模の小さい草の根の環境保護グループの活動を支援しています。プログラムは、アメリカ本社と世界に 3 つある各支社が、生物の多様性、森林など 8 つのカテゴリーで選定する申請制の助成プログラム、各店舗が地域の団体を支援する「ボイス・ユア・チョイス」、パタゴニアが 2～3 年ごとに展開するキャンペーンテーマ（2011 年～2012 年のテーマは淡水）にあった活動を行っている団体の支援、野生のサケ・マスの保全を目的とするワールド・トラウト・プログラムと、大きくは 4 つに分かれています。

パタゴニアの環境助成金プログラムの対象となるグループ（の例）

- 常に行動を起こしているグループ
- 広く一般の人々を巻き込み、支持を得ているグループ
- 目的を達成するために戦略的に活動しているグループ
- 問題の根本の原因を見極め、その原因に働きかけているグループ
- 明確な目標と活動対象を持っているグループ

日本支社では、2011 年度に 46 団体（うちボイス・ユア・チョイス 32 団体）、約 1,230 万円を支援しています。

＜プロジェクトの特徴＞

他の企業等からの支援が少ない比較的規模の小さな草の根団体を積極的に支援している点が、パタゴニアの環境助成金プログラムの大きな特徴です。「自然破壊が人知れず起きている中で、草の根団体が活動しているからこそ守られてきた場所があるとパタゴニアでは認識している」と担当者はその理由を説明しています。

もう 1 つの特徴は、資金的な支援だけでなく、スキルやノウハウの提供、店舗を通じた団体情報の発信などの支援も重視している点です。環境助成プラグラムの中でも必要に応じて製品の提

供などを行うことに加えて、「草の根活動家のためのツール会議」の実施やインターンシップ制度による従業員の活動参加などの支援があります。

ツール会議は、アメリカでは毎回 4 泊 5 日の日程で約 70 団体を招待する形で行われ、これまでに 12 回ほど開催された実績があります。日本では 2008 年と 2010 年の 2 回、それぞれ 2 泊 3 日で約 25 団体を招待して開催され、組織運営、キャンペーン戦略の策定方法など日本の NGO/NPO に不足しているキャパシティを補うための研修が行われました。

また、各直営店舗で開催するイベントを通じ、支援先の団体の活動内容やその背景にある課題について情報発信を NGO/NPO と一緒になって行っています。

＜連携のポイント＞

パタゴニアでは、できるだけ現場に資金が回るように注意を向けて NGO/NPO への支援を行っています。パタゴニアの担当者や地域の店舗スタッフが、支援先の団体の現場を見る機会を設け、活動の進捗状況や成果を出せているかどうかを直接確認することを重視しています。

このような顔の見える関係づくりは、意識・価値観の差やアプローチの違いを乗り越えて目的・方向性を共有することが難しいという、企業と NGO/NPO の連携における課題を解決するヒントにもなるでしょう。

さらにパタゴニアは、自らの NGO/NPO との連携の経験を他の企業と共有しようと、企業のネットワーク「1% for the Planet」[9]を 2001 年に立ち上げ、年間売上の 1%を自然保護に寄付するという取組の輪を広げるとともに、自然環境の保護・回復に取り組む非営利団体の情報を、社会貢献に取り組んでみたいと考えている企業に提供するという枠組みづくりにも取り組んでいます。

事例２：NGO/NPO の基盤強化を支援

＜基礎的情報＞

プロジェクト名称：Panasonic NPO サポート ファンド

活動場所：日本

活動主体名：パナソニック株式会社／特定非営利活動法人地球と未来の環境基金／特定非営利活動法人市民社会創造ファンド

＜企業概要＞

パナソニック株式会社

所在地：〒105-8581 東京都港区芝公園 1 丁目 1-2

Tel.:03-6403-3140

URL：http://panasonic.jp/

[9]参加企業は自社または特定のブランドの売上の少なくとも 1%を、事務局が認証した非営利団体リストから自ら支援先を選んで寄付をする仕組み。企業はロゴマークを製品や広報活動に使うことができる。

＜プロジェクトの概要＞

Panasonic NPO サポート ファンド（以下、サポートファンド）は、「環境」と「次世代育成支援」を対象分野とし NPO のキャパシティビルディング（組織基盤強化）を支援する助成プログラムで、2001 年に設立されました。パナソニック株式会社（以下、パナソニック）は、社会の様々な課題の解決のために NPO が担う役割は大きく、NPO の持続的な発展が必要だと考えています。

日本の NPO の持続的な発展のために必要なものとは何かを検討し、さまざまな NPO や有識者に相談した結果、他の助成プログラムにはない、NPO の組織基盤の強化（キャパシティビルディング）に特化した支援プログラムを実施することとし、このファンドを立ちあげました。

NPO にとって効果的なプログラムとするために、NPO の現場をよく理解し、NPO 側に立ってコーディネートをしてくれる中間支援組織的なパートナーとして「NPO 法人地球と未来の環境基金」と「NPO 法人市民社会創造ファンド」と協働し、より役立つプログラムへと毎年改善しながら NPO の支援を続けています。

2011 年からは、これまで 10 年間「キャパシティビルディング助成」を行った経験や成果と課題、第三者の評価をもとに、NPO がより戦略的に社会課題を解決できるようになることを目指して、「組織診断に基づくキャパシティビルディング」を助成テーマとしています。

このファンドは、以下の二段階となっています。

第一段階「組織診断助成」：第三者の視点を入れて組織診断を実施し、組織の課題を抽出した上で、自らが課題解決策を策定するために必要な経費の助成を行う。

第二段階「キャパシティビルディング助成」：組織診断助成を受けた団体のうち数団体に、キャパシティビルディングのための具体的な計画を立案し、実行するために必要な経費を助成します。

＜プロジェクトの特徴＞

サポートファンドの特徴は、第一に組織基盤強化（キャパシティビルディング）を目的としている点です。NPO や市民団体の中には、助成金頼みの活動をしているため、助成を得られれば事業を行うことができるけれども、助成を得られなければ活動できない状況の団体が多くあります。また、助成金は人件費に充てられないことも多いため、ボランティアベースの活動となり、団体自体の成長や財政基盤の強化になる会員や支援者の増加にはつながりにくいことが、日本の NPO が発展しにくい要因の 1 つと考えられました。このため、サポートファンドは、NPO の持続的発展を支えるための、組織強化の取り組みに特化した助成プログラムとなりました。

また、NPO の「組織上の課題を明確にすること（組織診断）」と、組織診断によって明らかになった組織の課題を克服するための「キャパシティビルディング」の 2 段階助成であることも大きな特徴です。各団体の組織上の課題は多様であり、まずは組織のメンバーが自らの課題は何かを理解し、共有することが、その後のキャパシティビルディングのテーマを決めるために必要です。

キャパシティビルディングのテーマや内容は多様ですが、過去に取り組まれた内容は以下のようなものです。

助成先団体が取り組んだキャパシティビルディングの内容（2007～2010 年）

	テーマ	内容
環境分野	組織の充実（67%）	事務局体制の強化、中期計画の策定、広報基盤の強化
	活動の活性化（43%）	新規事業の開発
	人材育成(31%)	スタッフ・専門家の育成
次世代育成支援分野	人材育成(94%)	スタッフ・コーディネーター・相談員等の育成
	拠点の充実(20%)	教育の場、相談の場づくり
	事業の評価（12%）	プログラム評価、新規事業の開発

※テーマは重複することもあるため、合計は 100%を超えている

環境分野では、組織の充実が最も多く取り組まれたテーマだったのに対し、子ども分野では、子どもと接する人材の育成が最も重要なテーマと位置付けられていたことがわかります。

＜連携のポイント＞

サポートファンド事務局は、キャパシティビルディング支援の一環として、助成先 NPO とのコミュニケーションを重視しています。助成先からも、事務局からのコメントやアドバイスが、組織運営の重要性について考えさせる内容であり、課題の発見と解決に役立ったと評価されています。

助成先とのコミュニケーションの機会としては以下のものがあります。

1）助成決定前に直接団体を訪問してのヒアリング
2）助成開始にあたっての贈呈式とワークショップ
3）中間インタビュー
4）成果報告会

サポートファンド事務局の担当者は、パートナーシップに重要なのは、団体として問題がある場合でもそれを隠さないオープンな姿勢と、パートナーとしての信頼感であると考えています。パートナーシップを組むことは、問題・課題を共有して、ともに解決策を考えることであり、キャパシティビルディング助成においては、団体の課題を自ら認め、第三者に対してもその課題を明らかにすることが出発点となります。

また、キャパシティビルディングの目的である、「組織運営の改善」に必要なのは、組織の能力よりも、姿勢とビジョンだと考えています。組織の問題がその組織内で共有化できていないこともよくありますが、組織運営の改善とは、団体として自己変革をすることであり、それには改善への強い意志が必要です。

サポートファンドでは、NPO の組織基盤強化に取り組んで 10 年目を迎えたことを契機に、今後の判断材料とするため、これまでの振り返りと成果の検証を第三者評価によって実施しました。その結果、助成先 NPO において、以下のような効果が認められました。

・ 助成先 NPO の半数以上で、組織基盤強化によって課題解決が大きく進んだ。

・助成後の総収入が実施前に比べ平均 60%増加し、組織の成長に寄与した。
・有給職員の増加傾向が見られ、組織運営体制が整備される方向にあった。

上記の効果が見られた団体では、以下の点で改善傾向が認められました。
・理事会の組織運営に対するコミットメント
・スタッフ間でのビジョンの共有
・既存事業の展開力の改善
・事業推進能力、ノウハウの強化
・地域との連携

サポートファンドの事務局運営の評価も行われています。助成先 NPO とファンド事務局のコミュニケーションが頻繁であり、事務局からのコメントやアドバイスが NPO に組織運営の重要性について考えさせる内容となっているため、事務局との対話を通じても課題の発見と解決に役立っていると評価されています。

サポートファンドでは、パナソニック、NPO 法人地球と未来の環境基金、NPO 法人市民社会創造ファンドによる協働事務局が、日本の NPO の基盤強化に必要なものについて検討を重ね、毎年支援プログラムの改善を繰り返してきたことで、独自の支援プログラムを作り上げてきました。

この結果、助成先 NPO では組織基盤が強化されるなど団体としての成長が見られ、事業の推進能力も向上するなど、良い循環が始まっていると言えます。

事例３：柔軟性が高く使い勝手の良い先進的な NPO 助成プログラム

＜基礎的情報＞

プロジェクト名称：ファイザープログラム～心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援プログラム概要

活動場所：日本

活動主体名：ファイザー株式会社

＜企業概要＞

ファイザー株式会社

所在地：〒151-8589 東京都渋谷区代々木 3 丁目 22-7

URL：http://www.pfizer.co.jp

＜プロジェクトの概要＞

ファイザー株式会社（以下、ファイザー）は、アメリカに本社を置くグローバルな製薬会社です。ファイザーは、2000 年に社会貢献活動として、ヘルスケアに関する課題の解決に取り組む市民活動を支援する「ファイザー・プログラム」を創設しました。このプログラムは、「心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援」を目的にしています。現在は、特に中堅世代の人々（主に 30・40・50 歳代）の心身のケア、心身のケアを得ることが困難な人々の健康の保障、その他、新たなヘルスケアの問題への取り組み、の三つを重点課題としています。

助成先のプロジェクトは多岐にわたります。2011 年度の助成プロジェクトのテーマは、子育て支援、自殺防止、高次脳機能障害、薬物・アルコール依存、外国人、セクシュアル・マイノリティ、性犯罪被害者、ろう者、発達障害、若年認知症などがあります。現代社会が抱える様々な問題と関連するテーマが多く、心身のヘルスケアも非常に幅の広い分野で求められていることがわかります。ファイザーの製薬業という本業に関わりのあるプロジェクトへの支援は、社内・業界規定上行っていません。

助成プログラム開始当初から、毎年 15 件程度の新規助成を行っています。助成期間は 1 年ですが、再申請・選考により最長 3 年まで継続して助成を受けられます。選考は外部の有識者等が構成する選考委員会が行っています。

＜プロジェクトの特徴＞

ファイザー・プログラムでは、助成先の選定にあたり、過去の実績にこだわらず、プロジェクトの独創性や試行性を評価しています。選考は書類だけでなく、最終選考では、ファイザーの担当者と事務局を協働して運営する中間支援団体が応募団体を訪問しヒアリングを実施することがあります。これにより、応募プロジェクトの実現性などを見極めることができます。さらに助成期間中には、中間報告書と完了報告書を提出してもらうなど、助成先とのコミュニケーションを図り、課題の早期発見や助成成果の確認に努めています。

新規助成団体を対象に助成半年後には、ファイザーの研修施設を使った 1 泊 2 日のワークショップを実施しています。これは助成団体同士での問題共有や情報交換の機会となり、団体スタッフのエンパワーメントや活動の活性化につながっています。

またこの助成プログラムでは、通常の助成では支援されない人件費、家賃、光熱費など、NPO の日々の活動に欠かせない経費への支援や、自主資金のない全額助成金での活動でも応募ができるなど、柔軟性の高い先進的な助成プログラムとなっています。また、助成開始後すぐに活動できるよう、助成金は活動の開始前に提供されます。

＜連携のポイント＞

元々アメリカの企業であるファイザーにとって、企業と NPO、行政が連携して活動することは一般的なことで、市民社会の醸成をサポートしていくことも企業の役割であるという認識がありました。そこで、ファイザーでは、医薬品の提供だけでは解決できない様々なヘルスケアの取組を NPO が行っていることを認識し、これらの NPO を支援することによって、少しでも社会的課題の解決に役立てるのではないかと考えました。

このため、「ファイザー・プログラム」創設にあたっては、NPO 活動についての専門家である日本 NPO センター[10]に相談し、これらの NPO の支援においては、人件費の支給と継続性が重要だというアドバイスを得ました。このように、プログラム創設の段階から、NPO 活動についてのプロである日本 NPO センターのアドバイスを取り入れ、市民活動への理解を高めたことにより、ファイザー・プログラムの支援は、柔軟性が高く、NPO 団体にとっても使い勝手の良い先進的な制度となっており、薬物依存症や精神的な障害、発達障害、トランスジェンダーなど、従来あまり注目されず、支援を受けにくかった分野から、多くのプロジェクトが寄せられています。

[10] http://www.jnpoc.ne.jp/

また、ファイザーでは、支援先の活動紹介を雑誌『ビッグイシュー日本版』[11]に広告として掲載しています。助成 1 年を経た団体をファイザー・プログラム担当者が雑誌記者と訪問し、インタビューを行います。この雑誌の読者は、社会問題への関心が高く、広告記事であってもしっかり読まれており、読者からの新たな支援につながる例もあります。またファイザー・プログラムの助成先は社会的に認知されにくい問題に取り組んでいますが、雑誌に掲載されること自体が、助成先団体の励みになると、ファイザーでは考えています。

今後もファイザー・プログラムを継続していくための課題としては、社員の理解を深めていくことがあります。例えば、森林保全活動を行っている企業であれば、「植林ツアー」に参加するなど、社員がボランティアとして参加できるような仕組みが作れますが、そのような仕組みを作るのが難しい分野であり、NPO 活動を支援する社会的意義を社員に理解してもらうことは大きな課題です。

[11] http://www.bigissue.jp/

第 4 章　NGO/NPO の能力形成に関する情報収集

平成 20 年度調査においては、企業と NGO/NPO のパートナーシップ促進の課題として、NGO/NPO のキャパシティの不足が企業と NGO/NPO の双方から指摘されている[12]。特に、企業にとっては NGO/NPO のキャパシティ不足は、連携の大きな課題となっている。

NGO/NPO のキャパシティビルディングについて、NGO/NPO と企業が、それぞれ具体的にどのような能力が必要であると考えているかを把握するため、ヒアリング調査を実施し、その結果を以下の（1）～（4）のとおりとりまとめ、情報プラットフォームに掲載した。

対象は、NGO/NPO 向け助成による支援を継続に行っていたり、NGO/NPO の組織強化に特に関心を寄せている企業 3 社と、中間支援組織的な性質を有する団体、または企業との連携において特色のある NGO/NPO3 団体とした。

企業：　パナソニック株式会社
　　ファイザー株式会社
　　ラッシュジャパン株式会社
NGO/NPO：　特定非営利活動法人地球と未来の環境基金
　　特定非営利活動法人サービスグラント
　　特定非営利活動法人ピープルズ・ホープ・ジャパン

（1）NGO/NPO の組織基盤

日本には特定非営利活動法人（NPO 法人）の資格を取得している団体が 4 万 4,000 以上あり、そのうち環境保全を団体の目的に掲げている団体は 1 万 2,000 以上あります（2012 年 1 月現在[13]）。しかし、有給の職員数が 0 から数名、財政規模は年間 500 万円未満が全体の 6 割を占め[14]、団体の規模は概ね小さいと言えます。

NGO/NPO には個人等からの寄付金や事業収入などの自主財源が少なく、活動資金の大半を助成金に依存している団体が多く見られます[15]。しかし日本の助成金は単年度助成が多いうえ、プロジェクトの直接的な活動費用のみが対象で、人件費や家賃などの固定費に対する支出ができないのが一般的です。このため、財政基盤が不安定になりやすく、NGO/NPO の組織基盤が強化されない要因の一つとなっています。

一方、環境問題に取り組む NGO/NPO の中には、規模が大きく、寄付や事業収入など自主財源が確立し、複数の企業と連携を進めている団体もあります。このような団体は、企業からの信頼

[12]平成 20 年度環境省請負事業「森林保全分野のパートナーシップ構築のあり方調査報告書」におけるアンケート調査及びヒアリング調査（（財）地球・人間環境フォーラム）結果より
[13]内閣府 NPO ホームページ リンク:https://www.npo-homepage.go.jp/
[14]日本 NPO センターホームページ リンク:http://www.jnpoc.ne.jp/
[15]出典：パナソニック株式会社コーポレートコミュニケーション本部社会文化グループ,2011,Panasonic NPO サポートファンド「組織基盤強化は事業力強化につながる」キャパシティビルディングの有効性に関するご報告

度がより高く、連携先として選ばれやすいため、企業との連携は一部の団体に集中する傾向があり、団体間の格差が広がっています。

このような状況を改善し、日本の NGO/NPO と企業の連携が進展するためには、NGO/NPO の組織基盤を強化するためのキャパシティビルディング（能力形成）が不可欠です。

（２） NGO/NPO が必要と考える能力形成の分野

ヒアリング対象の NGO/NPO が、必要と考える具体的な能力やその課題は、まとめると以下のようになります。

１） マーケティング能力

NGO/NPO にとってのマーケティングとは、広報や営業にとどまらず、活動のターゲットを明確化し、対象のニーズを把握し、適確に対応したプログラムを提供すること、社会のニーズを捉えて団体の活動の方向性を決めていくことを含みます。これは、団体の中長期目標とも関連する、時間をかけて検討する必要があるテーマですが、NGO/NPO の多くが日々の業務に追われ、腰を据えてマーケティング手法や内容を検討することが難しいという状況にあります。

２） マネジメント意識

NGO/NPO の中には、マネジメントに対する意識をそもそも持っていないところがあります。組織を持続、成長させるためには、マネジメントを強化し、人材育成や基盤強化につなげる必要がありますが、多くの NGO/NPO では、中期計画や戦略を明確に持たず、マネジメントの必要性を感じていません。当面の活動は行えるものの、新たな人材が育たず、長期的には団体が疲弊していく傾向にあります。

３） 評価能力

NGO/NPO の中には、自身の団体の活動の評価を行っていないところも少なくありません。目標の達成度を定量的に評価することは困難でも、指標を定めて意識的に評価を行うことで、目標や活動の方向性、中期計画や戦略の見直しができるだけでなく、適切な目標設定と達成度の確認により、スタッフやボランティアのモチベーションの向上にもつながります。

４） 広報能力

NGO/NPO が企業に期待する支援内容として広報面での協力が多く挙げられています。ウェブサイトやパンフレットの作成などは、ウェブ作成の技術やデザイン力を要するため、多くの NGO/NPO にとって自力での改善が難しく、企業との連携による効果が高い分野です。また、効果的な広報のためには、広報計画を立てるなどのマネジメントも重要です。

５） 人材育成

NGO/NPO の中には、活動開始当初から世代交代がされておらず、森林管理等を実施している NGO/NPO など高齢化が進行している団体も少なくありません。次世代の育成は団体の持続性

のためには必須ですが、趣味として NGO/NPO 活動に関わりたい人が多い場合、人材育成を含め組織の持続性への取り組みが不十分になりやすい面があります。

６） ノウハウの共有

NGO/NPO の活動のノウハウは、属人性が強くスタッフ個人のみに蓄積される例が多く見られます。これを言語化・文章化することや、他のスタッフと共同して活動に当たることにより、ノウハウの共有は可能ですが、その重要性が十分には認識されていません。

（３） 企業が NGO/NPO に必要と考える能力形成の分野

企業が NGO/NPO と連携する際、NGO/NPO に求める具体的な能力や、NGO/NPO と連携を行ってきた企業から見て、NGO/NPO に不足していると考えられる能力として、以下が挙げられました。

１） 書類作成能力

企業や公的な団体から助成等を受ける際には、申請書から報告書まで、書類作成は必須で、分かりやすく簡潔で、要点が明らかな文章作成能力が求められます。しかし、NGO/NPO の書類作成能力は団体間で大きな差が認められます。

また、申請にあたって募集要項を読み込み、助成の趣旨や対象、支出範囲などを十分理解した上で書類を作成することは、基本的なことですが実施できていない団体も見られます。このような書類作成能力について、実際に書類を作成し、企業や助成団体からの具体的なアドバイスを受け、修正などのやり取りを繰り返す中で、NGO/NPO の能力向上が図られている例が多く見られます。

２） 会計能力

助成金の活用には、公益活動を行っていく団体としての透明性を保つために、会計報告が必要であり、証票（領収書等）の保管、会計の記録と管理などが求められますが、特に小規模な団体などでは会計管理を不得手としているところが多くみられます。会計管理は助成金活用や企業との連携の有無に関わらず、NGO/NPO にも不可欠な能力の一つであり、団体としての信用にも関わる問題です。

３） コミュニケーション

企業とのパートナーシップを良好に維持するためには、コミュニケーションが極めて重要です。企業と NGO/NPO には考え方やアプローチ、業務で使用する用語や考え方の違いもあり、NGO/NPO 側の常識が企業側には通用しない場合もあります。連携にあたっては、誤解が生じることのないよう、連絡を密に取り、NGO/NPO 側はコミュニケーションの重要性を認識し、コミュニケーション能力を高めることが望まれます。

４） 時間管理

NGO/NPO の中には、時間の管理が不十分な例も見られます。たとえば、時間や期日を守ることはいうまでもありませんが、プロジェクト等を進めるための進行管理において、目標達成を優先するあまり、時間管理がルーズにならないような仕組みづくりが NGO/NPO に求められます。

小規模 NGO/NPO の支援を継続してきた企業の担当者は、上記の課題の中には、企業と連携することによって、改善されるものも多かったと感じています。NGO/NPO の能力不足を理由に、連携しないのではなく、企業が NGO/NPO の能力形成に協力することで、その成長を共に支えることが求められます。

また、より根本的な NPO/NGO の基盤強化のために必要とされることとして、以下が挙げられました。

（４） NGO/NPO の基盤強化のために必要とされること

NGO/NPO の能力強化を支援してきた企業は、より根本的な NPO/NGO の基盤強化のために必要とされることとして、以下を挙げました。

１） 組織の課題の掘り下げ

NGO/NPO の課題は、「資金や人材の不足」という認識が持たれていますが、NGO/NPO の内部でその根本的な原因の解明まで深められていないことが多いようです。これらの課題を助成金の獲得やパンフレットなど広報資料の作成によって解決できるかというと、必ずしもそうではなく、活動計画、戦略や活動内容、場合によってはミッションやビジョンの見直しも含め、団体の課題の整理が必要となります。組織の課題の根本的な原因を突き止めることは、団体内部では困難なことが多く、第三者が客観的な視点で一緒に考えるのが効果的な場合があります。

２） 中期的な目標の明確化

NGO/NPO はミッション、ビジョンを掲げて活動していますが、中期的な目標を明確にしていない場合があります。中期目標とは、設定した期間内に達成可能な目標であり、それを明示することで課題への取り組み方法が組織内で共有され、効果的な活動に向けた戦略に基づく活動計画が明確になります。逆に中期目標がないと、何を達成したいのかが分からなくなったり、活動評価やマネジメントの改善がなされず、目標と取り組み方法がずれていくことがあります。

３） 評価方法と指標づくり

上記２）と関連して、中期目標が明確でないと、評価方法と指標も明らかになりません。このため活動の達成度がわからず、社会への貢献度も測れないため、外部へのアピールがしにくいのみならず、団体内においても、達成感を得にくく疲弊しやすいなどの問題が生じやすくなります。

ただし、ここに挙げたキャパシティビルディングの課題は、どれも NGO/NPO だけに当てはまるものではなく、企業や政府においても全く同じことが言えます。どのような組織においても、組織の課題をその根本原因まで自ら明らかにすることは、困難です。だからこそ、第三者や多様な視点を持つ人の協力を得ながら取り組んでいくことが有効だと考えられます。パートナーシップによる取組そのものが、自身の課題を明らかにし、自身の能力形成を図るうえでも効果的と考えられます。

第５章　森林保全活動を行っている企業と NGO/NPO のデータベース構築

平成 22 年度調査においては、CSR 等の一環として森林保全活動を行っている企業及び海外で森林保全活動を行っている NGO/NPO の情報を一元化することを目的に、これらの名称、所在地、連絡先、ホームページの URL、活動内容、実績等の情報を、アンケート回答を通して収集し、情報プラットフォームへの掲載の了解を得た企業及び NGO/NPO のデータベースを作成し、情報プラットフォームに掲載を行った（企業：97 社、NGO/NPO：41 団体）。

本年度においては、昨年度のアンケートに不回答だった企業や NGO/NPO などを中心に、昨年と同様の内容で追加的に森林保全活動を実施している企業及び NGO/NPO の活動目的、内容、実績等について、アンケート調査を行い、データベースとしてとりまとめた。

アンケート調査対象数：　企業　120 社
NGO/NPO　29 団体
アンケート回答数：　企業　40社（回答率 33.3%）
うちプラットフォーム掲載不可 9 社
NGO/NPO　11団体（回答率 37.9%）

（１）　企業のデータベース

CSR/環境報告書を作成している企業、及びインターネット調査等により、海外もしくは国内での森林保全活動を実施していることがわかっている企業 120 社を対象に、アンケート調査を行った。40 社（回答率 33.3%）が回答を寄せたが、そのうち 9 社は情報プラットフォームへの掲載は不可であったため、情報プラットフォームでの公表が可能だったのは 31 社であった（下表参照）。また 1 社あたり 2 つ以上の森林保全活動を実施している場合は、それぞれ独立した件数として数えた。その結果、掲載する件数は、合計で 54 件であった。

調査内容は、企業の基本情報（名称、所在地、連絡先等）、森林保全活動の対象地、活動目的、内容等とし、連携の有無と連携相手について尋ねた。また今後の NGO/NPO との連携希望の有無についても質問した。なお、情報プラットフォームでは基本的には海外における活動を対象としているが、海外での活動を実施している日本企業はそれほど多くないと予想されたため、企業のアンケート調査に限り、国内における森林保全活動についても対象とした。

このアンケート調査は、データベースへの掲載を目的としたものであるため、分析等は実施していない。調査結果のうち公表可となったものについては、企業より提供された写真及びホームページの URL と合わせて情報プラットフォームのコンテンツとして企業ごとに掲載した。

アンケート調査票は添付資料 1、調査結果の一覧については添付資料 2 を参照のこと。

表　企業による森林保全活動データベース掲載社一覧（五十音順）

No	企業名	件数
1	アイカ工業株式会社	2
2	株式会社イムラ封筒	2
3	宇部興産株式会社	2
4	王子製紙株式会社	1
5	鹿島建設株式会社	1
6	九州電力株式会社	1
7	生活協同組合コープえひめ	1
8	清水建設株式会社（単体）	2
9	昭和シェル石油株式会社	1
10	住友林業株式会社	2
11	ソニー株式会社	2
12	太陽生命保険株式会社	1
13	生活協同組合ちばコープ	1
14	東急不動産株式会社	4
15	東京海上日動火災保険株式会社	2
16	東洋紡績株式会社	1
17	日本製紙グループ	4
18	パルシステム生活協同組合連合会	1
19	株式会社日立製作所	2
20	株式会社ブリヂストン	2
21	株式会社フルッタフルッタ	1
22	株式会社平和堂	1
23	ボッシュ株式会社	1
24	三井物産株式会社	1
25	ミネベア株式会社	1
26	株式会社モスフードサービス	1
27	株式会社山武	1
28	ヤマハ株式会社	3
29	リコーグループ	7
30	ローム株式会社	1
31	ＹＫＫ株式会社	1

また、今回の更新に伴い、平成 22 年度において掲載していた企業のうち、以下の事例については、企業側の要望に従い、データベースから削除するとともに、他の事例において、適宜情報の更新及び修正を行った。

＜事例の削除＞

- 株式会社伊勢丹「メリーグリーンクリスマス（チャリティグッズ販売の収益金の寄付）」[16]
- 生活協同組合コープこうべ「PB 商品（コープス日本の杉でつくった割箸、コープス日本の竹でつくった割箸）の開発・供給」
- 日興コーディアル証券株式会社「Green Week」[17]

（２） NGO/NPO のデータベース

海外における森林保全活動を実施していることが、文献、Web 調査等で明らかとなった団体 29 団体を対象とした。NGO/NPO へのアンケート調査には、11 団体（37.9%）が回答を寄せ、情報プラットフォームへの掲載が不可という団体はなかった。また 1 団体あたり 2 つ以上の森林保全活動を実施している場合は、それぞれ独立した件数として数えた。その結果、新規に紹介する団体について追加する件数は、合計で 14 件であった。

調査内容は、団体の基本情報（名称、所在地、連絡先等）、森林保全活動の対象地、活動目的、内容のほか、活動の規模等とし、連携の有無と連携相手について尋ねた。また今後の企業との連携希望の有無についても質問し、企業に向けてのメッセージも記入してもらった。なお、企業については、国内における森林保全活動についてもアンケート調査対象としたが、NGO/NPO に関しては海外で活動している団体のみを対象とした。

このアンケート調査は、データベースへの掲載を目的としたものであるため、分析等は実施していない。調査結果は、NGO/NPO より提供された写真及びホームページの URL と合わせて情報プラットフォームのコンテンツとして団体ごとに掲載した。

アンケート調査票は添付資料 1、調査結果の一覧については添付資料 2 を参照のこと。

表　NGO/NPO による森林保全活動データベース掲載団体一覧（五十音順）

NO	団体名	件数
1	ウータン・森と生活を考える会	1
2	内モンゴル沙漠植林交流協会	1
3	国際ボランティア学生協会	1
4	WWF ジャパン	3
5	地球と未来の環境基金	1
6	地球緑化センター	1
7	HANDS	1
8	福島県緑の協力隊	2
9	ボルネオ熱帯雨林再生プロジェクト	1

[16]三越と伊勢丹が合併したため、「株式会社　三越伊勢丹」の事例に統合した。
[17]企業名が「ＳＭＢＣ日興証券株式会社」に変更となり、また活動内容にも変更があったため。

10	むさしの･多摩・ハバロフスク協会	1
11	ラブグリーンジャパン	1

また、今回の更新に伴い、平成 22 年度において掲載していた NGO/NPO のうち、以下の事例については、団体側の要望に従い、データベースに追加するとともに、他の事例において、適宜情報の更新及び修正を行った。

＜事例の追加＞

- 日本環境教育フォーラム「トヨタ車体の森」

第６章　民間企業の参画促進に関する情報収集

民間企業からの世界の森林保全活動への資金の導入を促進するためには、民間企業が森林保全活動に関わることのメリットを提示することが有効と考えられる。このことから、気候変動枠組条約や生物多様性条約において進められているカーボンオフセットや生物多様性保全等の、現在または将来において民間企業が森林保全活動に参画するインセンティブとなりうる制度等に関する情報として以下 6 件についてとりまとめ、情報プラットフォーム内の「森林保全に取り組む企業が知っておきたいキーワード」に（1）～（6）のとおり掲載した。

■気候変動と森林に関連するキーワード
- •CDM 植林
- •REDD プラス
- •CCB スタンダード（気候・地域社会・生物多様性プロジェクト設計スタンダード）

■生物多様性保全と開発等に関連するキーワード
- •生物多様性オフセット
- •BBOP（ビジネスと生物多様性オフセットプログラム）

■主に調達に関連するキーワード
- •森林認証制度

なお、上記 6 つのキーワードに加えて、関連キーワードとして以下 3 件についても簡単に紹介している。
- •合法木材の利用
- •間伐材マーク製品の利用
- •木づかい運動

（１）CDM 植林

概要

京都議定書で定められた「京都メカニズム」と呼ばれる措置の一つで、京都議定書の削減約束を達成するにあたって、CDM（Clean Development Mechanism：クリーン開発メカニズム）を利用し、先進国が途上国において新規の植林または再植林を当該途上国と共同で実施した場合、その森林が追加的に吸収する二酸化炭素（CO2）量を、クレジットとして発行し、そのクレジットをプロジェクトに参加した先進国側が獲得できる制度です。

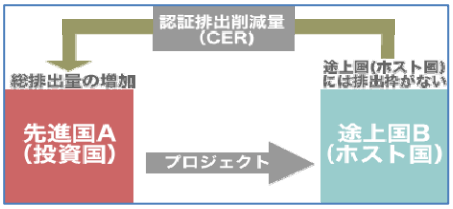

図　CDM の仕組み[1]

CDM で発行されるクレジットは、認証排出削減量（Certified Emission Reduction: CER）と呼ばれ、排出枠として途上国から先進国に移転でき、事業者が獲得したクレジットは、国や市場に対して売却が可能です。移転により先進国の総排出枠が増大するため、クレジット発行に際しては厳格な審査が行われます。CDM 植林プロジェクトによるクレジットには短期的な期限付クレジット（Temporary CER: tCER）と長期的な期限付クレジット（Long-term CER: lCER）の 2 種があります。

例えば、日本（投資国）の企業 A がインドネシア（ホスト国）で植林プロジェクトを実施し、追加的に 10 万炭素（C）トンの CO2 が吸収できた場合、10 万 Ct 分の tCER または lCER が発行されます。企業 A はあらかじめ決められた比率で tCER（または lCER）を分配し、自らの取得分を自社削減量に算入する、あるいは、tCER（または lCER）を国際マーケットで売却するといったことが可能です。

事例

●ベトナム：AR-CDM 促進のための能力向上開発調査（2006～2009 年）[2]

国際協力機構（JICA）が CDM 植林促進のための能力向上とパイロット・プロジェクトの設計をベトナム農業農村開発省とともに実施。パイロット・プロジェクトの事業化にはホンダベトナム社が CSR の一環として出資しています。

参加・利用するにあたってのメリットや留意点など

CDM 植林は、省エネルギー等の排出削減プロジェクトの実施が難しい地域・国でも行うことができることにより適用できる途上国の範囲が広い点や、特に住民参加による小規模 CDM 植林プロジェクトは気候変動の対応策だけでなく途上国のコミュニティ支援にもつながる可能性があることに期待が寄せられています。その一方で、様々な課題も指摘されています。

参照サイト

- 京都メカニズムインフォメーションプラットフォーム
  http://www.kyomecha.org/index.html

[1] 小林紀之『地球温暖化と森林ビジネス』㈱日本林業調査会
[2] 国際協力機構（JICA）地球環境部/国際熱帯木材機関（ITTO）「REDD-plus：森林減少・劣化の抑制等による温室効果ガス排出量の削減―開発途上国における森林保全」

- 林野庁　CDM 植林ヘルプデスク
  http://www.rinya.maff.go.jp/j/kaigai/cdm/index.html

（２）REDD プラス

概要

現在、森林減少及び土地利用の変化に伴う温室効果ガス排出が全体の 2 割を占めるとされており、途上国における森林の減少・劣化を防ぐことが地球温暖化防止上も重要となっています。REDD は「Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation in Developing Countries（森林減少・劣化からの温室効果ガス排出削減）」の略称で、途上国での森林減少・劣化の抑制や森林保全による温室効果ガス排出量の減少に、資金などの経済的なインセンティブを付与することにより、排出削減を行おうとするものです。森林減少ないしは劣化の抑制を対象とする REDD に対し、森林減少・劣化の抑制に加え、森林保全、持続可能な森林経営及び森林炭素蓄積の増加に関する取組を含む場合には REDD プラスと呼ばれます。

現在、気候変動枠組条約において REDD プラスの枠組み等に関する議論が行われているところであり、国際的なルールは未だ定まっていませんが、この議論と併行し、様々なパイロット・プロジェクトや途上国の能力開発支援が、先進国政府、国際機関、民間企業、NGO によって実施されています。日本を含む先進国による二国間協力の枠組みを通じた支援のほか、REDD＋の取組を強化するべく国際社会の協調・連携を図るために立ち上がった非公式なプロセスである「REDD＋パートナーシップ」（2011 年 1 月末現在 71 カ国がパートナー国として参加）や、国際機関による取組（世界銀行による「森林炭素パートナーシップ基金（Forest Carbon Partnership Facility：FCPF）」、国連食糧農業機関（FAO）、国連開発計画（UNDP）、国連環境計画（UNEP）の共同の取組である「UN-REDD プログラム」など）の支援制度も始まっており、途上国の REDD プラス実施に向けた準備活動（能力向上、技術支援、REDD 戦略と制度の策定）やパイロット・プロジェクトの設計・実施を支援しています。

REDD プラスの基本的な考え方は、過去の森林減少やそれに伴う排出量の推移などに基づき、「参照レベル」を設定し、この「参照レベル」（図 点線）を参考に、森林減少・劣化を抑制した場合（REDD プラスの取り組みを実施した場合）の排出量（同図 実線）を評価しようとするものです。

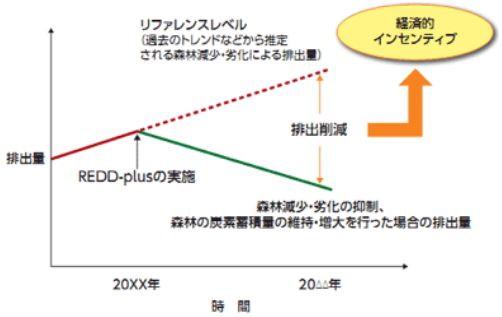

図 REDD の概念[3]

REDD プラスについては、主に①参照レベルの設定、②モニタリング手法の確立、③ガバナンス、先住民族や生物多様性への配慮などの課題が指摘されており[4]、技術的な検討が進められているほか、VCS（Verified Carbon Standard）や CCB スタンダードなど自主的なガイドラインもいくつか作られています。

事例

●インドネシア、メルベティリ国立公園 REDD プラスプロジェクト[5]

国際熱帯木材機関（ITTO）、株式会社セブン＆アイ・ホールディングス及びインドネシア政府のパートナーシップのもとで実施されているプロジェクト。東ジャワ南部に位置するメルベティリ国立公園（約 5 万 8,000ha）を対象に、地域住民による同公園の保全と持続可能な管理を促し、森林減少と劣化の抑制による排出削減及び炭素蓄積の増大を図る熱帯林保全を推進するもので、特に、地域住民の参加による生計向上を図り、信頼性のある炭素量の測定、報告、認証システムの確立を具体的な目標としています。

このほか、経済産業省や環境省では 2011 年度に、REDD プラスに関する実現可能性調査を 11 件実施しています。例えば、丸紅株式会社がインドネシアのスマトラとカリマンタンの泥炭湿地で、三菱商事株式会社がペルーで、王子製紙株式会社がラオスで、それぞれ事業性調査を進めています[6]。

さらに、兼松株式会社は、ブラジルのサバンナ地帯の森林を対象に、大豆農地への転用を食い止めるための REDD 事業について実現可能性調査を 2009 年度に終えています[7]。同事業により得

[3] 『REDD-plus：森林減少・劣化の抑制等による温室効果ガス排出量の削減―開発途上国における森林保全』 国際協力機構（JICA）地球環境部/国際熱帯木材機関（ITTO）, 2010
[4] 国際協力機構（JICA）地球環境部/国際熱帯木材機関（ITTO）「REDD-plus：森林減少・劣化の抑制等による温室効果ガス排出量の削減―開発途上国における森林保全」2010 年
[5] 国際協力機構（JICA）地球環境部/国際熱帯木材機関（ITTO）「REDD-plus：森林減少・劣化の抑制等による温室効果ガス排出量の削減―開発途上国における森林保全」2010 年
[6] REDD プラス第 1 回公開セミナー資料（丸紅（株）「インドネシア・中部カリマンタン州泥炭地における森林保全（REDD+）による GHG 削減事業」）http://www.redd-plus.jp/seminar.html
[7] 平成 21 年度 CDM/JI 実現可能性調査 報告書概要版「ブラジル・マトグロッソ州における森林減少・劣化からの排出削減（REDD）事業調査」
http://gec.jp/gec/jp/Activities/fs_newmex/2009/2009newmex01Kanematsu_jBrazil_sum.pdf

られるクレジットの売却による収入の一部を地元先住民にインセンティブとして還元するという仕組みで、インセンティブを大豆農家が支払う地代よりも高くすることで森林伐採を抑制し、持続的な森林保全につなげていく計画です。

また、2010 年 7 月に、REDD プラスに関する我が国の総合的な技術拠点として、森林総合研究所に REDD 研究開発センターが開設され、二酸化炭素の吸収量・排出量の科学的な算定手法の開発、技術者の育成、民間等による森林保全活動の支援などの取組が行われています。

参加・利用にあたってのメリットや留意点など

REDD プラスの枠組みについては気候変動枠組条約において議論が進められて（2011 年 12 月現在）おり、将来、REDD プラスがどのように活用できるのかなど議論を注意深く見守る必要があります。

参照サイト

- 新メカニズム情報プラットフォーム
  http://www.mmechanisms.org/redd/index.html
- 森林総合研究所 REDD 研究開発センター
  http://www.ffpri.affrc.go.jp/redd-rdc/ja/index.html

（３）CCB スタンダード（気候・地域社会・生物多様性プロジェクト設計スタンダード）

CCB スタンダード（Climate, Community & Biodiversity Standards：気候・地域社会・生物多様性プロジェクト設計スタンダード）は、企業・NGO・研究機関のパートナーシップにより設立された連合である CCBA（Climate, Community and Biodiversity Alliance）が作成した REDD プラスなどのプロジェクト設計のための基準です。2008 年 12 月に発行した第 2 版が最新版となっています（2011 年 12 月現在）。

気候変動緩和対策として実施される特定の土地利用に関連するプロジェクト（REDD／REDD プラス、再植林、アグロフォレストリーなど）が確実に温室効果ガスを削減していると同時に、地域社会と生物多様性にもプラスの効果をもたらすプロジェクトかどうかを見極めるため、「気候」「コミュニティ」「生物多様性」の 3 側面すべてのプラスの効果をもたらすために対応すべき項目をまとめ、各側面への影響を評価するための基準を示したものです。

表　CCB スタンダードチェックリスト

総合セクション
・**プロジェクト実施前の対象地の状況（必須）** ・ベースラインの予測（**必須**） ・プロジェクトの設計と目標（**必須**） ・管理能力とベストプラクティス（**必須**） ・法律上の状況と財産権（**必須**）
気候セクション
・実質プラスの気候変動防止効果（必須） ・対象地外での気候変動関連の影響（リーケージ）（必須） ・気候への影響のモニタリング（必須）
地域社会セクション
・実施プラスの地域社会への効果（必須） ・対象地外のステークホルダーへの影響（必須） ・地域社会への影響のモニタリング（必須）
生物多様性セクション
・実質プラスの生物多様性への効果（必須） ・対象地外での生物多様性への影響（必須） ・生物多様性への影響のモニタリング（必須）
ゴールド・レベル・セクション
・気候変動への適応効果（オプション） ・特に優れた地域社会への効果（オプション） ・特に優れた生物多様性への効果（オプション）

森林保全プロジェクトにおいて地元コミュニティや生物多様性に対してポジティブな影響を与えるための基準として活用できます。

事例

●フィリピン・ペニャブランカ森林再生プロジェクト

トヨタ自動車は、荒廃が続くアジア地域の森林再生活動として、2007 年よりフィリピンのルソン島北部に位置するペニャブランカ町において、フィリピン環境資源省、ペニャブランカ町、環境 NGO コンサベーション・インターナショナルと共同で、2,500ha の植林活動に取り組んでいます。

プロジェクト対象地となっているルソン島北部のカガヤン州ペニャブランカ町は、フィリピン最大の稲作地域を支えるカガヤン川の水源域にあたり、今なお原生林が残るシエラマドレ山地に隣接しています。生物多様性の面からも世界的に重要な地域（Key Biodiversity Area: KBA）であり、保護地域にも指定されており、熱帯林再生が重要視されています。しかし、生計手段が乏しく、生活用の焚き木採取や薪炭生産のための伐採・焼畑などにより森林荒廃が進んでいます。

同プロジェクトでは、森林減少・荒廃の要因である自然林への燃料依存を軽減させるため、調理器具を燃料効率のよいものや籾殻を燃料にするものに変えたりするほか、焚き木用の植林を行い、「プロジェクト参加農家の天然林からの伐採をゼロにする」ことを目指しています。また、焚き木や炭の販売に代わる収入源により住民の生活を向上させるため、マンゴーを用いたアグロフォレストリーにより「焚き木収入分を上回る収入を確保する」ことを目指しています。

第 1 期（2007～2010 年）では、荒廃地 1,772ha への植林を行いました。マンゴー等の経済果樹のほか、本来の自然植生の再生を目指し、マメ科やフトモモ科等の 10 種以上の自生種を植栽しています。現在進行中の第 2 期（2010～2013 年）では、728ha への植林を引き続き行うとともに、植林基金の運用支援等を通じ、活動の現地定着化に取り組んでいます。また、現地の住民が、自分たちの力で森林を育て、アグロフォレストリーなどにより生計を改善していける体制作りに取り組んでいます。

本プロジェクトでは、便益の持続可能性を重視しており、プロジェクトの設計の質を、二酸化炭素の吸収という気候変動対策面のみでなく、生物多様性・コミュニティ面についても第三者から評価を受けるため、CCB スタンダードによる適合審査を実施し、2009 年 12 月にゴールド認証を取得しています。

なお、CCB スタンダードのゴールド認証を受けた日本に関わる事例には、一般社団法人モア・トゥリーズが支援する「フィリピン・キリノ州の森林カーボン・プロジェクト」もあります。

参照サイト

- CCBA「気候・地域社会・生物多様性プロジェクト設計スタンダード」について
  http://www.env.go.jp/nature/shinrin/fpp/notice/index4.html#guidelineC
- CCB : Climate, Community & Biodiversity Standards
  http://www.climate-standards.org/
- トヨタ自動車ウェブサイト 「熱帯林再生プロジェクト」
  http://www.toyota.co.jp/jpn/sustainability/social_contribution/environment/rainforest_restoration/index.html
- トヨタ自動車ウェブサイト「ニュースリリース」
  http://www2.toyota.co.jp/jp/news/07/09/nt07_0904.html
- コンサベーション・インターナショナル
  http://www.conservation.org/sites/japan/fmg/articles/pages/penablanca2010AUG.aspx）

（４）生物多様性オフセット

概要

生物多様性オフセット（Biodiversity offset）とは、開発などを行う際に、事業の実施主体者が、事業を回避することや事業による生態系への影響を最小化することを十分に検討し、それでもなおマイナスの影響を及ぼすおそれがある場合、汚染者負担原則（PPP： Polluters Pay Principle）に基づいて別の生態系を復元または創造することで、生態系への影響を代償（オフセット）する仕組みです。

具体的には、開発によって生じる影響を回避、最小化した上で、それでも残る影響を補償するために代替措置を講じるという優先順位「ミティゲーション・ヒエラルキー」にしたがって、生態系への影響を緩和することになります。ミティゲーションとは、緩和または軽減という意味です。

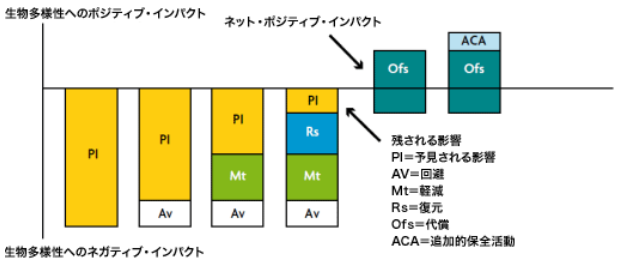

図　ミティゲーション・ヒエラルキーの考え方[8]

開発による生態系へのマイナスの影響を生物多様性オフセットによるプラスの影響により相殺することで当該事業の影響をプラスマイナスゼロにすることを「ノー・ネット・ロス（No Net Loss）」、マイナスの影響を上回る代償措置を行うことで全体の影響をプラスにすることを「ネット・ポジティブ・インパクト（Net Positive Impact）」もしくは「ネット・ゲイン（Net Gain）」と呼び、これらはあわせて代償ミティゲーションと呼ばれることもあります。

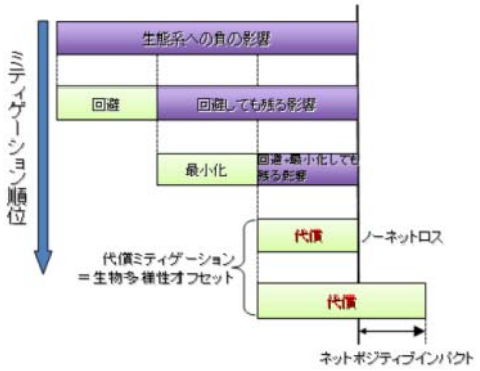

図　ミティゲーションの順位[9]

代償ミティゲーションでは、「開発等によって影響を被る生息地」と「新たに復元、創造、増強する生息地」を、質、場所、面積、時間の 4 つの観点から分類できます。

[8] Business, Biodiversity Offsets and BBOP Overview http://bbop.forest-trends.org/guidelines/overview.pdf
[9]田中章「“生物多様性オフセット”制度の諸外国における現状と地球生態系銀行，“アースバンク”の提言」環境アセスメント学会誌，Vol.7，No.2，1-7．2009

表　代償ミティゲーションの種類[10]

種類	インカインド	同様の質の生息地を復元、創造、増強
	アウトオブカインド	異なる質の生息地を復元、創造、増強（より希少になっている生息地等）
場所	オンサイト	開発計画地内あるいは隣接地での生息地復元、創造、増強
	オフサイト	開発計画地から離れた場所での生息地復元、創造、増強
面積	同面積またはより広大	失われる生息地以上の面積の生息地復元、創造、増強
	より小さい	失われる生息地の面積未満の生息地復元、創造、増強
時間	オンタイム	生息地が失われる以前に代償ミティゲーションが完了している
	オフタイム	生息地が失われてから代償ミティゲーションを実施する

このような生物多様性オフセットの仕組みはアメリカ合衆国で始まった制度ですが、現在では EU（欧州連合）、オセアニア、北米、南米などに広がり、日本では制度化されていないものの、少なくとも 50 カ国で制度化されています[11]。また、BBOP（The Business and Biodiversity Offsets Program）に見られるように、法制度として義務づけられているものではなく自主的な取組によってオフセットを行う取組にも企業の関心が高まっています。

例えば、アメリカでは生物多様性オフセットは代償ミティゲーションと呼ばれ、水質浄化法に基づき湿地開発を規制するものと、絶滅危惧種法に基づき絶滅危惧種の保全を行う 2 種類があります。また、より合理的・効率的にオフセットを実行するための仕組みとして、まとまった土地の自然を復元または創造した成果をクレジットとして、近隣の土地で開発行為を行う者に売ることができるバンキング制度が導入されています。

事例

●ウォルマート社による Acres for America （エーカー・フォア・アメリカ）

アメリカの大手小売業ウォルマート社[12]のように、法律の規制の対象となるかならないかにかかわらず、自社店舗設置の際に、当該店舗面積以上の土地の生態系保存を自主的に行うといった取組も見られるようになっています。

[10]東北大学生態適応グローバル COE「生態適応シンポジウム 2010『生物多様性オフセットと生態適応』」 田中章氏講演資料（2010）

[11] 田中章，大田黒信介（2010）戦略的な緑地創成を可能にする生物多様性オフセット～諸外国における制度化の現状と日本における展望～都市計画，Vol59，No5，p18-25.

[12] ウォルマート社は、1962 年に第 1 号店をオープンして以来、米国内の小都市に次々と進出、90 年には全米最大の小売店に、さらに 99 年には世界最大の従業員数を抱える企業となり、今や世界最大の小売業者となっています。近年では、地産地消や再生可能エネルギー・省エネへの取り組みや CSR（企業の社会的責任）への積極的な取り組みを進めています。

同社は 2005 年に National Fish and Wildlife Foundation（NFWF：連邦魚類野生生物基金）とのパートナーシップのもと「Acres for America （エーカー・フォア・アメリカ）」を実施しています。具体的には、2005 年から 10 年の間、3,500 万ドルを投じて、同社の店舗設置に際し開発された 1 エーカーごとに、少なくとも 1 エーカーの野生生物の生息域を半永久的に保全するという内容で、開発した土地と同等以上の広さの土地を保全するという、一種の「生物多様性オフセット」です。ウォルマートの場合、自社で使用する土地と同じ生態系ではなく、あくまで同じ面積の土地を保全する「アウトオブカインド」と呼ばれるオフセットとなっています。出店場所が、もともと生態系がそれほど豊かでない都市部が多い同社の状況を考慮した手法と言えます。

2008 年までの 3 年間での保全区域は、グランドキャニオンのノース・リムをはじめ、計 39 万 5,000 エーカー（当初計画の 3 倍）に達しており、提携する NFWF も、貴重な生物種の保存に大きなプラスの影響を与えていると評価しています。

参加・利用するにあたってのメリットや留意点など

生物多様性オフセットの仕組みのもとでは、ミティゲーションの実施者とミティゲーションを行う根拠や範囲、手法がある程度明確になるため、合理的かつ効率的なミティゲーションが可能になる点が大きなメリットです。一方で、「回避」しても「最小化」しても残る、避けられない損失を補償するために使うということが原則です。

参照サイト

なし

（５）BBOP（ビジネスと生物多様性オフセットプログラム）

概要

BBOP（Business and Biodiversity Offsets Program：ビジネスと生物多様性オフセットプログラム）は、企業や政府、NGO を含む専門家等が参画し、生物多様性オフセットに関する国際基準を作成しようというイニシアティブです。BBOP は、生物多様性条約においても参照されるなど、生物多様性オフセットに関する国際基準となりつつあります。

プログラム推進のための基本的資金のサポートは米国国際開発庁（USAID）が行っていますが、参加している民間セクター、国際機関、各国政府も資金を拠出し、Forest Trends と Wildlife Conservation Society という二つの NGO が事務局を務める形で運営されています。日本企業としては住友商事株式会社、株式会社みずほ銀行などが参加しています。

BBOP では、生物多様性オフセットを「生物多様性のネットでの損失をゼロ（ノーネットロス）、できればネットでの正の影響（ネット・ゲイン）とするよう、社会基盤整備プロジェクトによって生じる生物多様性への不可避な影響を代償するために意図した保全行動」と定義しています。

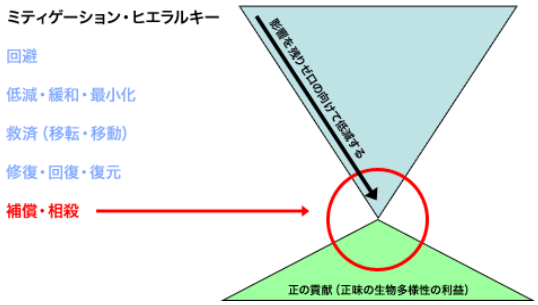

図　生物多様性オフセットと影響ミティゲーション[13]

BBOP では、生物多様性オフセットのガイドラインや実施ハンドブックの作成、各国でのパイロット的な生物多様性オフセット事業の紹介を通じて、適切な生物多様性オフセットの普及を目指しています。第 1 フェーズ（2004～2008 年）の活動では、鉱山開発などの大型開発事業におけるパイロット・プロジェクトの状況を共有したほか、生物多様性評価方法の検討や、オフセットの 10 原則（下表）の策定、各種ツールの作成等を行っています。

表　BBOP のオフセットの 10 原則[14]

1.ノーネットロス（結果としての生物多様性のノーネットロス、望ましくはネット・ゲイン）
2.追加的な保全効果（オフセット未実施の結果以上の保全効果）
3.ミティゲーション・ヒエラルキー（適切な回避策、軽減策、修復策の後にオフセットを実施する）
4.オフセットの限界（生物多様性の置換不可能性と脆弱性により、オフセットでは完全に代償できない影響がある）
5.景観的観点（生物多様性の生物、社会、文化的価値の総合的情報を考慮した保全効果を実現するためのオフセット立案と実施）
6.ステークホルダー参加（オフセットにかかる意思決定へのステークホルダーの参加）
7.衡平性（権利、責任、リスク、便益の衡平な分配と先住民族とローカルコミュニティへの配慮）
8.長期的効果（プロジェクト影響の続く限りの長期的効果、望ましくは永続性の確保）
9.透明性（オフセット立案、実施、結果の公開と時宜を得た透明性の確保）
10.科学的、伝統的知識（科学的情報と伝統的知識に裏打ちされたプロセス）

[13] BBOP（Business and Biodiversity Offsets Program）http://bbop.forest-trends.org/offsets.php
[14] 日本政策金融公庫 国際協力銀行（JBIC）資料
http://www.jbic.go.jp/ja/about/topics/2009/0819-01/090805_COP10_hirota.pdf

BBOP に鉱山開発等を行う資源開発企業が積極的に参加している背景には、生物多様性の損失を伴う開発事業は、生物多様性への配慮や利害関係者の十分な理解なしでは実施できないという状況があります。

事例

●マダガスカル・アンバトビーのニッケル鉱山の開発事業[15]

BBOP が日本企業と協力して生物多様性オフセットを実施した事例として、住友商事株式会社が資本参加するマダガスカル・アンバトビーのニッケル鉱山の開発事業があります。2012 年の生産開始を予定しており、ピーク時で年間 6 万トンのニッケルと 5,600 トンのコバルトを一貫生産する予定です。同事業では、事業地に希少な生物が生息していることから、事業者側があらかじめ環境 NGO のコンサベーション・インターナショナル（CI）や現地の NGO、マダガスカル環境省と協議を重ねながら、開発案を実施しました。その際、BBOP の協力を得て、鉱山サイト周辺（4,900 ヘクタール）に加え、鉱山サイトと離れた場所に、その 5 倍に相当する面積（6,800 ヘクタール）を確保し、生物多様性オフセットに取り組んでいます。

事業から直接負荷を受けない土地の再生計画も現地 NGO と共同で行っています。また、キツネザル 11 種 209 個体に無線送信機を付けて追跡調査し、爬虫類 54 種・両生類 69 種の約 1 万 4,000 個体を 2007 年から近隣の保護エリアに移植しています。さらに鉱山サイトの再植林や森林回廊の保護などを含む全体の環境対策コストは数千万ドルにのぼりますが、こうした地道な努力が地元からの信頼を得ています。

参照サイト

- BBOP（Business and Biodiversity Offsets Program）
  http://bbop.forest-trends.org/
- 住友商事のウェブサイト
  http://www.sumitomocorp.co.jp/business_overview/resource_chemical/outline16a.html

（６）森林認証制度

概要

森林認証制度とは、独立した第三者機関が環境・経済・社会の 3 つの側面から一定の基準をもとに適切な森林経営が行われている森林または経営組織などを認証し、その森林から生産された木材・木材製品にラベルを付けて流通させることで、持続可能性に配慮した木材についての消費者の選択的な購買を通じて、持続可能な森林経営を支援する民間主体の取り組みです。

[15] 株式会社レスポンスアビリティ「生物多様性オフセット等による企業における生物多様性の保全の国内外事例等調査」2010 年

ラベリングした木材・木材製品の流通のために、流通に関わる者は消費者の手元に届くまでの各段階において、認証された森林からの木材・木材製品をそれ以外のものとは区別して取り扱う体制になっていることを認証されること（Chain of Custody 認証：CoC 認証）が必要です。

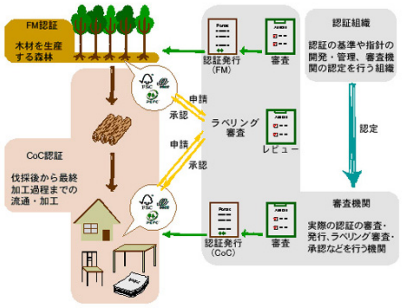

図　森林認証制度の仕組み

1993 年に自然保護団体を中心にドイツで創設された FSC（Forest Stewardship Council：森林管理協議会）と 1999 年に欧州で始まった PEFC（Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes：PEFC 評議会）の 2 つの制度が国際的に普及しています。また、2003 年にスタートした日本の SGEC（『緑の循環』認証会議：人工林が多く、小規模･零細な所有が多い日本の実情に対応）をはじめ、インドネシアの LEI（インドネシア・エコラベル協会）、マレーシアの MTCC（マレーシア木材認証協議会）など、国ごとに開発された制度もあります。

持続可能な森林経営を行っている森林かどうかの基準・指標は、制度ごとに異なる部分がありますが、共通する項目として以下のものが挙げられます。

1. **合法性、政策、制度枠組みへの遵守**
2. **森林の生産力の維持・向上**
3. **森林の環境便益の維持・向上**
4. **生物多様性の維持・向上**
5. **社会経済機能の維持・向上**

●FSC

環境団体、林業者、木材取引企業、先住民団体、地域林業組合などの代表者から構成される団体で、1993 年に WWF（世界自然保護基金）を中心に設立。森林認証制度の運用主体の草分け的存在。

環境影響や地域社会、先住民族の権利などを含む 10 原則 56 基準に沿って、FSC が認定した認証機関が審査を実施することになっています。最近では、国や地域の状況にある程度合わせた国別基準や小規模経営者向けの審査手順など、多様な森林や所有者をカバーできる仕組みができています。2011 年 11 月現在[16]、認証面積は全世界で 1 億 4,783 万ヘクタール（80 カ国、1,078 カ所）、COC 認証件数は、世界 106 カ国、21,879 件となっています。

[16] 最新のデータは FSC 本部のウェブサイト http://www.fsc.org で確認できる。

●PEFC

欧州 11 カ国の林業団体が、各国の制度を相互承認する組織として 1999 年に設立。個別の森林管理について PEFC が直接認証するのではなく、149 カ国が集まって策定された「政府間プロセス」という基準を採用している PEFC の規格要求を満たしていると PEFC が認めた場合、その国独自の森林認証制度を PEFC が承認する制度。2003 年に非ヨーロッパ諸国の参加もあり、旧名（Pan European Forest Certification Schemes）から「PEFC 森林認証プログラム」（Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes）に改称して以降、急速に拡大し、認証面積では世界最大となっています。2011 年 11 月末現在[17]、PEFC への参加は 36 カ国の 37 制度に達し、相互承認を得た森林認証制度による認証済森林の総面積は 2 億 3,823 万ヘクタール、相互承認を得た CoC 認証は 8,680 件となっています。

参加・利用するにあたってのメリットや留意点など

メリットとしてはまず、環境に配慮した持続可能な森林経営を行っていること、そうした森林経営のもとで産出された木材等を販売・使用していることについて社会的に認知されることで、企業としての環境配慮姿勢や CSR（企業の社会的責任）への取組をアピールすることできます。また、認証森林から産出される林産物にラベリングを行うこと、ラベリングされた製品を使用することにより、自社製品の差別化が図られ、環境配慮商品として消費者にアピールできるなど、付加価値を高めることができます。もちろん、認証森林から産出された製品等を販売・使用することで、森林保護の支援や地球環境の保全にも貢献できることは、言うまでもありません。

それぞれの制度には異なった背景や目的があり、認証する内容やその手続きにも違いがあります。基準・指標の策定経緯や内容、認証審査機関の登録認定手続き、認証審査の単位レベル、現場での審査内容、製品への認証材以外の原料の混合、コストなど、様々な違いについて把握することがまず重要です。その上で、それぞれの認証制度やその認証森林が、調達製品のリスクを十分にクリアできるかどうかについて、調達・購入時に判断していくことが求められます。

また、認証制度の評価については、世界銀行が認証制度の評価ツールを作成したり、欧州のいくつかの政府調達制度で評価が実施されたりしているほか、日本では、フェアウッド・パートナーズが FSC、PEFC、SGEC の三つの森林認証制度に関する比較評価を行っています。

参照サイト

- FSC ジャパン http://www.forsta.or.jp/fsc/
- PEFC アジアプロモーションズ http://www.pefcasia.org/japan/
- SGEC『緑の循環認証会議』http://www.sgec-eco.org/
- フェアウッド・パートナーズ http://www.fairwood.jp/

[17] 最新のデータは PEFC 本部のウェブサイト http://www.pefc.org で確認できる。

第 7 章　各国における森林の現況等に関する情報収集

企業及び NGO/NPO が海外における森林保全活動の実施を検討する際に活動対象国の情報を提供することを目的として、アジア地域を中心に森林保全活動が求められている以下の 7 カ国の森林、森林を取り巻く社会情勢、及び森林に関する制度・施策等を調査し、とりまとめ、（1）～（7）のとおり情報プラットフォームに掲載した。

【掲載国】

- インドネシア共和国
- マレーシア
- フィリピン共和国
- タイ王国
- ベトナム社会主義共和国
- ブラジル連邦共和国
- 中華人民共和国

【とりまとめ項目】

- 森林及び森林減少の現状
- 森林に関わる制度
- 森林保全の取組等
- 我が国企業や NGO/NPO の事例

（1）インドネシア共和国

森林及び森林減少の現状

東西およそ 5,200 キロメートルにわたる約 17,000 の島嶼部からなるインドネシアは、森林面積で世界第 8 位[18]、アジアで最大規模の低地熱帯雨林を有し、生物多様性が世界で最も高い国とも言われています。例えば哺乳類では、世界の陸地の 1%程度の国土に世界の 12%にあたる 515 種類が確認されています[19]。

国連食糧農業機関（FAO）の「世界森林資源評価 2010」によると[20]、2010 年時点でインドネシアの森林面積は国土の約 50%にあたる 9,443 万ヘクタールと推計されています。

[18] FAO, 2010, Global Forest Resources Assessment (Main Report)
[19] Ministry of Environment Indonesia, 2009, Forth National Report, the Convention on Biological Diversity
[20] FAO. Global forest resources assessment 2010 country report: Indonesia (http://www.fao.org/docrep/013/al531E/al531e.pdf)

表　インドネシアの森林面積の推移[21]

単位：1,000 ヘクタール

年	1990	2000	2005	2010
森林計	118,545	99,409	97,857	94,432
原生林	n.a.	49,270	47,750	47,236
天然再生林	n.a.	46,467	46,408	43,647
人工林	n.a.	3,672	3,699	3,549
国土面積	190,457	190,457	190,457	190,457
森林率	62.2%	52.2%	51.4%	49.6%

注 1：2005 年及び 2010 年は推計値

インドネシアの大規模な森林開発は 1970 年代前半から始まり、1970 年代から 90 年代には年間 60 万～120 万ヘクタールの森林が減少したと推計され[22]、1990 年~2000 年には年間 191 万ヘクタールとブラジルに次いで世界で 2 番目に森林減少面積が大きい国となっています[23]。しかし、2000 年代に入ると森林減少のスピードはやや鈍くなり、2000 年~2005 年の年間森林減少面積は 31 万ヘクタールとなりました。ところが、2005 年～2010 年は 69 万ヘクタールと 1990 年代よりは少ないものの再び森林減少面積が増加しています[24]。

インドネシアにおける森林減少・森林劣化の増加の背景には、森林火災、天然林の他用途への転換（産業植林、プランテーション、移住）、違法伐採などの直接的な要因に加えて、伐採許可制度に由来する問題、先住民族を含むコミュニティ同士の頻繁な衝突も招いている不明確な土地所有権制度、地方分権化の過程での混乱などの諸問題が指摘されています。

森林に関わる制度

1999 年の地方分権化以前は、中央政府の林業省（Ministry of Forestry）が森林管理及び自然資源の保全について管轄していましたが、1999 年の地方分権化法により、林業省の権限は縮小し、森林管理権限も州、特にその下の地方政府へと移り、国立公園等を除くすべての林地が地方政府の管轄となりました。しかし、この分権化が林業現場での混乱と地方レベルでの許認可の乱用を招き、違法伐採の増加・森林資源の減少・劣化といった深刻な事態を引き起こしました。このため、2002 年、政令によりプランテーション開発のための土地転換許可等を含め、伐採に関する権限は中央政府へ引き戻されました。

[21] FAO ,2010, Global forest resources assessment 2010 country report: Indonesia (available at http://www.fao.org/forestry/fra/67090/en/)
[22] W.D. Sunderlin and I.A.P. Resosudarmo, 1996, Rates and Causes of Deforestation in Indonesia: Towards a Resolution of the Ambiguities, Center for International Forestry Research
[23] FAO, 2010, Global Forest Resources Assessment
[24] FAO, 2010, Global Forest Resources Assessment

インドネシアの国レベルにおける森林関連の基本法である「森林法」は、1967 年に初めて制定され、その後、1999 年に「新森林法」が制定されました。新法では、それまで曖昧だった地域住民の森林保全への参加と権利保護について明文化されました。

インドネシアでは、森林は国もしくは自治体等が所有する国・公有林と土地所有権が明確な権利林に大きく分けられます。国・公有林はその機能区分「生産林」「保護林」「保安林」により、利用方法が定められています。

表　インドネシアの森林区分及び面積[25]

（単位：ヘクタール）

森林機能	2005 年	2007 年
自然保護地域	20,080,928 （16.3%）	20,142,049.47 （15.1%）
保安林 （*Hutan Lindung*）	31,782,576 （25.7%）	31,604,032.02 （23.6%）
制限生産林 （*Hutan Produksi Terbatas*）	21,717,309 （17.6%）	22,502,724 （16.8%）
通常生産林 （*Hutan Produksi Tetap*）	35,813,616 （29%）	36,649,918 （27.4%）
転換生産林 （*Hutan Produksi Yang Dapat Dikonversi*）	14,057,816 （11.4%）	22,795,961 （17.1%）
合計	123,459,514 （100%）	133,694,685 （100%）

注：自然保護地域は、*Kawasan Suaka Alam*（厳正自然保護区等）、*Kawasan Pelestarian Alam*（国立公園等）の陸域の合計値。2007 年は Taman Buru（狩猟公園）を含む。また、2005 年には森林区分に Fungsi Khusus として 7,268.00ha がある。

出所：MoF（2006）. Statistik Kehutanan Indonesia 2005 （Forestry Statistics of Indonesia）, MoF（2008）. *Statistik Kehutanan Indonesia 2007 （Forestry Statistics of Indonesia）*より作成

森林保全の取組等[26]

インドネシア政府は、森林減少・劣化を食い止め、持続可能な森林経営を促進するために、「違法伐採の排除」、「森林火災の予防」、「森林資源管理の効率化・能力向上による森林セクターの再構築」、「劣化森林等の再生を通じた森林資源の保全」、「森林セクターの地方分権化」という 5 つの優先政策を打ち出しています。

[25] 全国木材組合連合会等（2009）「合法性・持続可能性証明木材供給事例調査：インドネシア・マレーシアにおける海外現地調査報告書」

[26]特に断りがない限り、Blaser, J. et al. (2011). *Status of Tropical Forest Management 2011*. ITTO Technical Series No 38. ITTO より抄訳

また、持続可能な森林経営を自主的に確立する取組としての森林認証制度については、2010 年時点で認証を受けた森林の面積が約 112 万ヘクタールとなっています。これはインドネシアの森林面積の 1.2%に過ぎませんが、2005 年の認証面積約 27 万ヘクタールからは約 4 倍に増えていることから、今後の広がりが期待されています。

さらに、森林保全の取組として注目される REDD プラス（途上国における森林減少・劣化の抑制等による温室効果ガス排出削減）に関連する取組が世界で最も数多く実施されています。背景として、世界第 3 位の温室効果ガス排出国であるインドネシアでは、温室効果ガス排出原因の 47%を森林減少・劣化が占めており、スマトラやカリマンタン、パプアに広がる泥炭湿地林が開発されれば、温室効果ガス排出をさらに加速させてしまうことが懸念されていることが挙げられます。新たな森林保護の枠組みとして REDD プラスに期待を寄せるインドネシア政府は、2011 年 5 月、ユドヨノ大統領が森林伐採を一時凍結するモラトリアムを発表する一方で、森林の炭素価値などを取り込んだ形での天然林の保護・再生の制度の整備も進めています。

我が国企業や NGO/NPO の事例

●連携事例

- マングローブ植林プロジェクト／東京海上日動火災保険株式会社、オイスカ、マングローブ植林行動計画、国際マングローブ生態系協会
- インドネシア・ジョグジャカルタ州の里山材家具プロジェクト／有限会社テラス、フェアウッド・パートナーズ
- インドネシア植林活動　第 2 期「ヤマハの森」／ヤマハ株式会社、国際協力機構、インドネシア政府
- ハラパン熱帯林再生プロジェクト／バードライフ・コンソーシアム（バードライフ・インターナショナル）、The Royal Society for the Protection of Birds （RSPB)、ブルング・インドネシア、ハラパン・レインフォレスト、シンガポール航空など

●企業の事例

- 住友林業株式会社／プロジェクトアース
- ソニー株式会社／スマトラ島森林保全プロジェクト～ソニーが守る、スマトラ島・世界遺産の森～
- ダイキン工業株式会社／インドネシア 森林再生プロジェクト
- 株式会社ビーボコーポレーション／熱帯雨林再生協力プロジェクト
- 株式会社ブリヂストン／エコ・プロジェクト
- 三井住友海上火災保険株式会社／ジョグジャカルタ特別州野生動物保護林の修復と再生
- ヤマハ株式会社／ヤマハの森（第 1 期）
- ヤマハ株式会社／ヤマハの森（第 2 期）
- NEC フィールディング株式会社／「フィールディングの森」づくり

●NGO/NPO の事例

- 特定非営利活動法人アジア植林友好協会／バリ州水源涵養造成プロジェクト（州政府）
- ウータン・森と生活を考える会　（HUTAN Group）／タンジュン・プティン国立公園での原生種植林とオランウータン等が住める森作り
- 財団法人オイスカ／“海の森”マングローブ植林プロジェクト
- 財団法人オイスカ／「子供の森」計画
- 国際環境 NGO FoE Japan／アグロフォレストリープロジェクト・マングローブ再生プロジェクト（インドネシア気候変動適応プロジェクト）
- 国際環境 NGO FoE Japan／コミュニティ林業への支援
- 国際環境 NGO FoE Japan／マングローブ再生プロジェクト
- 国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン／森林キャンペーン
- コンサベーション・インターナショナル・ジャパン／「グリーン・ウォール」の創生グヌングデ・パングランゴ国立公園　住民参加型森林再生プロジェクト
- 国際炭やき協力会／インドネシア、西カリマンタン州の劣化森林の回復
- 公益社団法人日本環境教育フォーラム／インドネシア国バンテン州レバック県グヌン・ハリムン・サラク国立公園地域 における自然資源管理プロジェクト
- WWF ジャパン／スマトラ島、テッソニロの森林保全
- WWF ジャパン／ブキ・バリサン・セラタン国立公園の保全
- 地球の友と歩む会/LIFE／アグロフォレストリー、農業復興を目指した植林
- 熱帯林行動ネットワーク（JATAN）／カンパール半島の伝統的生業と文化を維持・発展させるためのエスニック集団のネットワーク形成
- 特定非営利活動法人ボルネオオランウータンサバイバルファンデーション／オランウータン保護プロジェクト、オランウータンの森づくり
- 海外の事例：バードライフ・インターナショナル／ハラパン熱帯林再生プロジェクト

●ITTO の事例
- メルベティリ国立公園における REDD プラスと生物多様性保全の推進のための官民パートナーシップ
- インドネシアとブラジルにおける REDD プラス実施可能性調査の実施
- 国境をまたがる地域やその他の保護地域に関する施策・プロジェクト

（２）マレーシア

森林及び森林減少の現状

マレーシアは、面積は小さいながらも種の多様性が極めて高く、世界のメガダイバシティー国[27]の一つと考えられています。中でもカリマンタン（ボルネオ）島（ブルネイとインドネシア領カ

[27] 環境白書（http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/honbun.php3?kid=204&bflg=1&serial=8258）によれば、多くの固有種を含む多種・多数の生物が生息している国。世界で 15-20 カ国があげられており、一般的には、オーストラリア、ブラジル、中国、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、米国、インド、インドネシア、マダガスカル、マレーシア、メキシコ、ペルー、フィリピン、南アフリカ、ベネズエラ、コンゴなどがあげられている。これ

リマンタンを含む）は、その生物多様性の豊かさと直面する脅威度の双方の理由により、地球上で最も保全すべき優先順位の高い 19 地域の一つに特定されています[28]。

国連食糧農業機関（FAO）の「世界森林資源評価 2010」[29]によると、マレーシアの森林面積（2010 年）は国土の約 62%にあたる 2,046 万ヘクタールと推計されています。

表　マレーシアの森林面積の推移[30]

単位：1,000 ヘクタール

年	1990	2000	2005	2006	2007	2010
森林計	22,376	21,591	20,890	19,801	19,663	20,456
原生林	3,820	3,820	3,820	-	-	3,820
天然再生林	16,600	16,112	15,497	-	-	14,829
人工林	1,956	1,659	1,573	-	-	1,807
うちゴム農園	1,836	1,431	1,229	1,232	1,207	1,132
国土面積	32,974	32,974	32,974	32,974	32,974	32,974
森林率	67.9%	65.5%	63.4%	60.1%	59.6%	62.0%
区分別						
永久保存林 (PRF)	12,600	14,400	14,400	14,326	14,301	14,301
-半島マレーシア	4,750	4,800	4,800	4,726	4,696	-
-サバ	3,350	3,600	3,600	3,600	3,605	-
-サラワク	4,500	6,000	6,000	6,000	6,000	-
州有林	6,820	4,640	4,141	3,529	3,416	3,077
国立公園及び野生生物・野鳥保護区	1,120	1,120	1,120	1,946	1,946	1,946

注 1：2007 年及び 2010 年は推計値

生物多様性ホットスポット、WWF のグローバル 200 などで重点的に保全すべき自然環境に指定されている地域を有するマレーシアですが、特にボルネオでは森林の農地転換が顕著となっています。1980 年代の後半までにボルネオ島の 5 分の 1 と、半島マレーシアの半分の森林が喪失しており、主に商業伐採、農地開発（特に政策として行われたゴム・アブラヤシのプランテーションの開発）、ダム建設、再定住集落などが原因と言われています。FAO によれば、年間森林減少面積は 1990～2000 年に 7 万 9,000 ヘクタール、2000～2005 年に 14 万ヘクタールとなっており、開発による森林減少が続いています。

らの国だけで全世界の約 70%の生物多様性を有していると考えられる一方、絶滅に瀕している種の 80%もこうした国にあると言われている。

[28] WWF (2008) Where We Work Available online at: www.panda.org

[29] FAO. Global forest resources assessment 2010 country report: Malaysia (available at http://www.fao.org/forestry/fra/67090/en/)

[30] FAO. Global forest resources assessment 2010 country report: Malaysia (available at http://www.fao.org/forestry/fra/67090/en/)

森林に関わる制度

国全体での統一的な森林・林業政策と位置付けられる国家林業政策（1978 年制定）では、生物多様性の保全、天然資源の持続的な利用、森林開発における地域社会の役割の重要性などが規定されています。また、1984 年に制定された国家林業法は政策を効果的に実施するための細目を定めています。

マレーシアは半島部に 11 州（8 州と 3 つの連邦直轄地）、ボルネオ島にサバ・サラワク 2 州を擁する、計 13 州からなる連邦国家で、その統治は大部分が分権化されています。マレーシア憲法により、森林を含む土地、農林業、水資源等などに関する事項について各州が権限を与えられており、各州が法律を制定し管理できることとなっています。

半島マレーシアは国家林業法に基づき州法を制定している一方、サバ・サラワク両州は連邦編入以前からイギリス植民地政府によって制定された独自の森林法を有していたため、独自色の濃い森林政策と森林法を制定しています。

●半島マレーシア

半島マレーシアでは、林業、土地、海洋生態系、河川、環境、野生生物、鉱物等を「天然資源・環境省（Ministry of Natural Resources and Environment：MNRE）が管轄し、「プランテーション事業・商品省（Ministry of Plantation Industries and Commodities：MPIC）」が木材を管轄しています。

●サバ州

サバ州の森林を管轄する機関は、サバ州首相官邸天然資源局が所管するサバ州林業局（Sabah Forestry Department）であり、林業経営や木材加工部門を担当していますが、野生生物保護区や国立公園等については、サバ州野生生物局（Sabah Wildlife Department）の管轄となっています。

サバ州は、「州の森林資源の持続可能な経営の実現」をその目標に謳っている独自の林業政策を有しています。伐採事業者に 100 年間の伐採権を与えることで、質の高い持続可能な森林経営を推進することを目的に、1997 年から州独自の持続可能な森林経営協定（Sustainable Forest Management License Agreement）制度を導入しており、2005 年現在、15 件の伐採権が発行され、96,946 ヘクタール（サバ州森林の 2.2%）の永久保存林がこの制度によって管理されています。また、永久保存林の継続的な拡大にも取り組んでおり、2005 年実績で 1,947 ヘクタールが永久保存林に指定されています[31]。

●サラワク州

[31] （社）全国木材組合連合会「違法伐採総合対策推進協議会合法性・持続可能性証明木材供給事例調査　インドネシア・マレーシアにおける合法性証明の実態調査報告書」2008.

サラワク州ではマレーシア連邦憲法に基づき、森林部門の法令遵守の検証のため独自の制度を有しています。サラワク計画・資源管理省の下、サラワク森林局（Forest Department Sarawak）が森林政策や施業規則、伐採権などに関する責任を担っています。また、伐採に伴う徴税や施業規則の遵守状況のモニタリングについては、サラワク林業公社（Sarawak Forestry Corporation）が担っています。

サラワク州の森林政策では「森林に暮らす住民の利益を十分に保護する」ことが最初の項で謳われているのが特徴的です。サラワク森林法の森林区分では、永久林と州有林が伐採対象となり、特に前者の伐採には森林局の管理の下、年間伐採地割当制度が採用されています。

森林保全の取組等

森林減少への対応策の一つとして、半島マレーシアでは、我が国の国際協力事業団（JICA）の協力によって、木材不足を補うための造林計画が 1980 年代から本格的に始まりました。1990 年代までに約 3 万 9,000 ヘクタールの植林が行われています。また、天然林資源の枯渇に対する対応策として、2006 年から国家レベルでの人工造林計画も打ち出しており、特にサラワク州で人工造林が進められています。

違法伐採の問題も長い間の懸念事項でしたが、近年、マレーシアでは違法伐採の取り締まりが強化されています。1994 年の国家森林法改正により、違反の程度により罰金を最大 50 倍にしたほか、1～20 年の強制実刑判決も課されるようになりました。また、軍の人員を森林のパトロールに起用できるようになったほか、国全体で伐採権のバーコード・タグ・システムが実施され、樹種とともに伐採地に関する情報も管理されるようになっています。また、インドネシアからマレーシアへ違法伐採木材が流入する問題に対しては、インドネシアからの丸太の輸入を 2002 年に禁止、翌 2003 年には製材等の輸入についても禁止しています。

森林認証については、2010 年 4 月現在、3 カ所（半島とサラワク州とサバ州にそれぞれ 1 カ所ずつ）、面積 495 万ヘクタールの森林が世界的な認証制度である PEFC またはマレーシア独自の森林認証制度 MTCS の認証を取得しています。

我が国企業や NGO/NPO の事例

●連携事例

- マングローブ植林プロジェクト／東京海上日動火災保険株式会社、オイスカ、マングローブ植林行動計画、国際マングローブ生態系協会
- 富士通グループ・エコ・フォレストパークにおける熱帯林再生活動／富士通株式会社、国際緑化推進センター、サバ州森林開発公社
- ボルネオ環境保全プロジェクト／サラヤ株式会社、ボルネオ保全トラスト
- パートナーシップによる森林生態系保全プロジェクト／株式会社リコー

●企業の事例
- サラヤ株式会社／「ボルネオはあなたが守る」キャンペーン
- 日本航空／森林火災発見・通報
- 日本国土開発株式会社／マレーシア国トレンガヌ州熱帯雨林再生プロジェクト
- 株式会社ブリヂストン／エコ・プロジェクト
- 株式会社ミサワホーム／ボルネオへの恩返しプロジェクト
- 三菱商事株式会社／熱帯林再生実験プロジェクト（マレーシア）
- リコーグループ／マレーシア マングローブの森再生プロジェクト

●NGO/NPO の事例
- 財団法人オイスカ／「子供の森」計画
- サラワク・キャンペーン委員会／森に暮らす先住民族の歴史聞き取り調査（オーラル・ヒストリー）プロジェクト
- 特定非営利活動法人ボルネオ熱帯雨林再生プロジェクト／ボルネオ島サラワク州における植林・保全活動
- 特定非営利活動法人ボルネオ保全トラスト・ジャパン／ボルネオ緑の回廊

●ITTO の事例
- 国境をまたがる地域やその他の保護地域に関する施策・プロジェクト

（３）フィリピン共和国

森林及び森林減少の現状

アジア大陸の南東部の海域に位置し、大小 7,109 の島々からなるフィリピンには、ミンダナオ島を中心にフタバガキ科の熱帯雨林が発達しています。海岸域にはマングローブ林が広がるほか、内陸・沿岸域ともに湿地が点在し、多くの鳥類をはじめ多様な生物が生息しています。個々の島々の環境に適応し、独自の進化を遂げた固有種が多いのも特徴で、生物多様性が非常に高い、メガダイバシティー国[32]の一つとされています。森林に依存する哺乳類・鳥類・爬虫類・両生類・魚類の数は、およそ 3 万 8,600 種にのぼると推測されています[33]。

多様性に富む自然環境を有するフィリピンですが、東南アジア諸国の中ではタイと並んで最も早く、最も急速に森林破壊が進行した国と言われています。

[32]多くの固有種を含む多種・多数の生物が生息している国。世界で 15-20 カ国が挙げられており、一般的には、オーストラリア、ブラジル、中国、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、米国、インド、インドネシア、マダガスカル、マレーシア、メキシコ、ペルー、フィリピン、南アフリカ、ベネズエラ、コンゴなどが挙げられている。これらの国だけで全世界の約 70%の生物多様性を有していると考えられる一方、絶滅に瀕している種の 80%もこうした国にあると言われている。

[33] Blaser, J. et al. (2011). *Status of Tropical Forest Management 2011*. ITTO Technical Series No 38. ITTO

1934 年に 1,700 万ヘクタール、第二次世界大戦終了時点では 1,570 万ヘクタールと国土の半分以上を占めていた森林面積は[34]、1960 年代に始まった大規模な伐採、鉱業開発、伐採地での焼畑農業等により大幅に減少し、1980 年代に入っても、土地転換や焼畑農業、森林火災、過剰伐採などにより、年 30 万ヘクタール以上の割合で減少していました。

国連食糧農業機関（FAO）の「森林資源評価 2010」[35]によれば、2010 年の森林面積は国土の約 26%にあたる 767 万ヘクタールとなっています。1990 年から 2010 年の 20 年間で見ると、総森林面積は 110 万ヘクタール増加しており、2005 年から 2010 年の 5 年間でも、27 万 4,000 ヘクタールの増加となっています。こうした増加は主に劣化した土地における天然更新によるものです。

表　フィリピンの森林面積の推移

単位：1,000 ヘクタール

年	1990	2000	2005	2010
森林計	6,570	7,117	7,391	7,665
原生林	861	861	861	861
天然再生林	5,407	5,929	6,190	6,452
人工林	302	327	340	352
国土面積	30,000	30,000	30,000	30,000
森林率	21.9%	23.7%	24.6%	25.6%

注 1：2010 年は推計値

森林の減少に起因する各種の問題（土砂流失による土地生産性の低下・洪水、流出土砂のダムや用水路への堆積、水源地の荒廃による飲料用及び農業用水資源の枯渇、サンゴ礁の死滅等）が深刻化したため、フィリピン政府は、1970 年代後半から森林資源の保全、荒廃地の緑化のため、各種の造林プログラムを実施してきました。

森林に関わる制度[36]

森林及び保護区域を管轄しているのは、環境天然資源省（Department of Environment and Natural Resources: DENR）です。

1991 年の地方自治法制定以降、森林関連の課税、予算、事業及び計画管理等、それまで中央政府にあった権限の一部が地方自治体へと移っており、近年は森林管理における地方自治体の役割が増加してきています。特にアグロフォレストリーや流域管理の分野では DENR との一体的な管理体制づくりが進められています。

[34] 樫尾昌秀『自然を読め！東南アジアの森』1998 年、ゼスト
[35] FAO. Global forest resources assessment 2010 country report: Philippines (available at http://www.fao.org/forestry/fra/67090/en/)
[36] 特に断りがない限り、Blaser, J. et al. (2011). *Status of Tropical Forest Management 2011*. ITTO Technical Series No 38. ITTO より抄訳

フィリピンにおける森林政策の基礎は、1975 年の大統領令 705 号であり、後に「改正フィリピン森林法」として知られるものです。同法では、森林政策の構成要素として、森林の多目的利用、土地区分の制度化、木材加工工場の設置、林地の保全と再生等が謳われています。

1987 年フィリピン共和国憲法では、天然資源管理政策の転換が図られ、コミュニティ参加型森林管理（CBFM）が森林資源管理の主要な枠組みに据えられました。ただし、森林法とその後制定された関連法規（1991 年制定の地方自治法、1997 年制定の先住民族権利法、2001 年制定の野生生物保護保全法等）と、1987 年憲法で謳われた住民との協働型資源管理の政策の整合性は十分確保されているとは言えない状況です。

フィリピンでは、林地（forestland）として指定された区域はすべて国家所有となっています。ただし、権利に関する規定が必ずしも明確になされていない各種の保有・借地契約等のもと、企業や地域コミュニティ、民間団体、先住民族などが事実上、所有・管理している森林が相当部分あります。

森林保全の取組等 [37]

DENR は現在、持続可能な森林経営の推進を目的とした、森林情報システムの開発を進めており、より適切なデータ収集・加工により、政策立案や意思決定にも役立つことが期待されています。また、違法伐採木材その他林産物の特定と定量化のための、CoC・木材追跡一元化システムの開発も進んでいます。

また、REDD プラス（途上国における森林減少・劣化抑制等による温室効果ガス排出削減）についても、2009 年、ドイツ政府や自然保護団体等との協働プロジェクトとして、多様な利害関係者を巻き込んだ形での国家戦略を開発するために取組をスタートさせました。ここでは、コミュニティに密着した、参加型のアプローチをとることに重点が置かれています。

我が国企業や NGO/NPO の事例

●連携事例

- マングローブ植林プロジェクト／東京海上日動火災保険株式会社、オイスカ、マングローブ植林行動計画、国際マングローブ生態系協会
- カリラヤ・ウォーターシェッド・リザベーション／フィリピン電力公社、ハリボン財団、エコセーブ、その他国内外の企業 37 社
- ペニャブランカ持続可能な森林再生事業／トヨタ自動車株式会社、コンサベーション・インターナショナル

[37] 特に断りがない限り、Blaser, J. et al. (2011). *Status of Tropical Forest Management 2011*. ITTO Technical Series No 38. ITTO より抄訳

- フォレストーリー／バリュー・フロンティア株式会社／バードライフ・アジア
- パートナーシップによる森林生態系保全プロジェクト／株式会社リコー

●企業の事例
- 株式会社 NTT ドコモ／「ドコモの森」づくり
- 東京海上日動火災保険株式会社／マングローブ植林
- トヨタ自動車株式会社／フィリピン・ペニャブランカ持続可能な森林再生
- 日本たばこ産業株式会社／植林/森林保全活動

●NGO/NPO の事例
- 特定非営利活動法人イカオ・アコ／2015 年マングローブ 100 万本再成計画
- 財団法人オイスカ／“海の森”マングローブ植林プロジェクト
- 財団法人オイスカ／「子供の森」計画／事例とデータベース
- コンサベーション・インターナショナル・ジャパン／フィリピン・ペニャブランカ持続可能な森林再生プロジェクト
- 特定非営利活動法人バードライフ・アジア／Rainforestation
- 一般社団法人 more trees／Forest Carbon Project in Quirino Province Sierra Madre Biodiversity Corridor, Luzon, Philippines

（４）タイ王国

森林及び森林減少の現状

東南アジア大陸部からマレー半島にかけて位置するタイは、面積およそ 51 万平方キロメートル（5,100 万ヘクタール）の国土に、多様な自然環境を有する国です。世界で知られている動植物の 7%がタイに生息・生育しており、4,600 種の脊椎動物と 8 万 3,000 種の無脊椎動物、1 万 2,000 種の維管束植物（1,140 種のランを含む）の生息地となっています。

20 世紀初頭までのタイは広大な原生林を有する森林王国でしたが、1900 年以降、輸出を目的として、高級材であるチークやローズウッドの伐採が急速に進む一方、南部でも主にゴム園や農地の造成、スズの採掘を目的に天然林の伐採が進みました。森林率は、1946～47 年前後に 63%、1958 年には 53.3%と減り続け、1975 年には原木輸出禁止令が出されたにもかかわらず、1985 年には 30%を切り（1,509 万ヘクタール）、減少は一層加速していました 。

ようやく森林減少の速度にブレーキがかかり始めたのは 1990 年代に入ってからです。1988 年の南部での洪水被害の拡大を受ける形で 1989 年、政府は天然林からの伐採を全面的に禁止し、天然林地域の各種保護林への指定作業も強化されました。また、1996 年には、マングローブ林の伐採許可についても政府によってすべて無効とされました。

国連食糧農業機関（FAO）の「世界森林資源評価 2010」 によれば、現在のタイは国土のおよそ 37.0%（1,897 万ヘクタール）が森林となっています。

表　タイの森林面積の推移

（単位：1,000 ヘクタール）

年	1990	2000	2005	2010
森林計	19,549	19,004	18,898	18,972
原生林	6,726	6,726	6,726	6,726
天然再生林	10,155	9,167	8,728	8,261
人工林	2,668	3,111	3,444	3,986
うちゴム農園	1,908	1,993	2,202	2,591
国土面積	51,312	51,312	51,312	51,312
森林率	38.1%	37.0%	36.8%	37.0%

注 1:2010 年は推計値

森林減少はここ数年改善してきており、1990～2000 年は年間 5 万 5,000 ヘクタール、2000～2005 年で年間 2 万 1,000 ヘクタールの減少で、2005～2010 年にはわずかながら（年間 1 万 5,000 ヘクタール）増加に転じています。ただし、これはゴム植林を含めた植林面積の増加によるものであり、タイの天然林面積は 2000 年の 1,589 万ヘクタールから 2005 年には 1,545 万ヘクタール、2010 年には 1,499 万ヘクタールと減少を続けており、依然として天然林の減少が続いていることがわかります。

森林に関わる制度

タイにおける森林行政は、天然資源環境省（Ministry of Natural Resources and Environment）が担っています。2002 年に森林行政は、王室林野局（Royal Forest Department）から天然資源環境省の下に移行し、国立公園・野生生物保護局、海洋沿岸植物局、林野局の 3 部局へと再編されています。

タイの森林行政に関する法制度としては、森林管理法（1941 年）、国立公園法（1961 年）、国有保存林法（1964 年）、森林プランテーション法（1992 年）、野生生物保全・保護法(1992 年)があります。このほか、1990 年初頭よりコミュニティ林業法の制定が議論され、2007 年に法案が議会を通過しましたが、一部のコミュニティにとっては保護区域内にある自分たちの既存のコミュニティ林へのアクセスを妨げかねないといった批判もあり、法的な異議申立てによりその施行は先延ばしになっている状況です。

タイでは、民有地に造成された森林を除いて、森林はすべて国が所有しています。FAO によれば、220 万ヘクタールの森林が民間企業または個人の所有と推計されています。

森林保全の取組等

1989 年の伐採禁止令以降、タイの森林政策は保全の方向へ大きくシフトしてきました。第 1 期国家環境向上プログラム（1997～2016 年）では、コミュニティ林、水、生物多様性、流域などの管理に関する制度改革の指針が盛り込まれたほか、森林被覆目標として 50%（保全目的が 30%、生産目的が 20%）という数値が掲げられました。

また、第 10 期国家経済社会開発計画（2007～11 年）においても、天然資源と生物多様性の保全に関し、国土面積の少なくとも 33%を森林として維持すること（うち少なくとも 18%が保全林）や保全林約 46 万 4,000 ヘクタールの再生、資源管理に対するコミュニティの権利と参加の拡充などの具体的目標が盛り込まれています。

また、2006 年より REDD プラス（途上国における森林減少・劣化の抑制等による温室効果ガス排出削減）のパイロット・プロジェクトがラチャブリ県とカンチャナブリ県にまたがるテナセリム山脈の生物多様性保全コリドーにおいて実施されています。

森林認証について、（マレーシアのように）タイでも独自の森林認証制度を創設する動きがあるものの、天然林での木材伐採は禁止されているため、天然林での森林認証の事例はありません。2010 年 9 月現在、タイ国内の FSC 認証森林の総面積は計 1 万 9,000 ヘクタールで、内訳としては 1 万 1,000 ヘクタールが半天然チーク林、8,000 ヘクタールが人工林となっています。

我が国企業や NGO/NPO の事例

●連携事例

- マングローブ植林プロジェクト／東京海上日動火災保険株式会社、オイスカ、マングローブ植林行動計画、国際マングローブ生態系協会

●企業の事例

- 東京海上日動火災保険株式会社／マングローブ植林
- 株式会社ブリヂストン／エコ・プロジェクト
- 三菱商事株式会社／熱帯林再生実験プロジェクト
- ミネベア株式会社／水源保護の植林と地球温暖化の防止プロジェクト

●NGO/NPO の事例

- 財団法人オイスカ／“海の森”マングローブ植林プロジェクト
- 財団法人オイスカ／「子供の森」計画
- 特定非営利活動法人 環境修復保全機構／タイ国ナン県における持続的有機農業の指導および緑化推進と環境修復・保全に向けた事業
- 特定非営利活動法人 Link・森と水と人をつなぐ会／北タイの森を守る人を支えるプロジェクト

（５）ベトナム社会主義共和国

森林及び森林減少の現状

ベトナムは、南北 1,650 キロメートルに広がる、面積約 33 万平方キロメートル（3,300 万ヘクタール）の国です。北部から中部にかけ、山岳地帯には亜熱帯の照葉樹林が、低地帯には落葉・半落葉の熱帯林が広がっています。また、メコン等の河口沿岸地域にはマングローブ林が広がり、その内陸部には熱帯湿地林が分布しています。こうした豊かな自然環境、特に原生熱帯林やマングローブ林は、固有種を含む多様な生物の生息地となっています。

ベトナムはかつて国土のほとんどが豊かな森林に覆われていましたが、1943 年頃までに森林率は 43%程度にまで減少[38]、さらにベトナム戦争終結後の 1976 年には 1,117 万ヘクタール[39]、そして 1990 年には 937 万ヘクタール[40]にまで減少しました。その背景には、ベトナム戦争による森林消失と枯葉剤の影響、そして戦後の経済成長に伴う過剰伐採や焼畑などがありました。

国連食糧農業機関（FAO）の「世界森林資源評価 2010」[41]によれば、ベトナムの森林面積は 2007 年時点でおよそ 1,284 万ヘクタール、2010 年には 1,380 万ヘクタールと推定されています。1990 年以降は、森林減少傾向は緩和されており、植林によって森林の回復が図られてきています。2007 年までに、国土に占める森林面積（ゴム農園を除く）は 1990 年（27.8%）から 10%以上回復（40.0%）しています。

表　ベトナムの森林面積の推移

単位：1,000 ヘクタール

年	1990	1995	2000	2002	2003	2005	2007	2010
森林	9,363	9,580	11,725	12,222	12,530	13,077	13,387	13,798
天然林	8,396	8,252	9,675	9,879	10,004	10,283	10,284	10,286
うち原生林	384		187			85		80
うち天然再生林	8,012		9,488			10,198		10,205
人工林（ゴム農園除く）	745	1,050	1,638	1,914	2,090	2,334	2,553	2,882
ゴム農園	222	278	412	429	436	460	550	630
国土面積	32,931	32,931	32,931	32,931	32,931	32,931	32,931	32,931
森林率	28.4%	29.1%	35.6%	37.1%	38.0%	39.7%	40.7%	41.9%

注 1：2010 年は推計値

注 2：1995 年、2002 年、2003 年、2007 年の天然林の内訳（原生林、天然再生林）は不明

[38] （財）地球・人間環境フォーラム（2007）「環境省請負事業平成 18 年度我が国 ODA 及び民間海外事業における環境社会配慮強化調査業務 PRT1：ベトナムにおける企業の環境対策と社会的責任 CSR in Asia」

[39] Ministry of Natural Resources and Vietnam Environment Administration, 4th Country Report: Vietnam's Implementation of the Biodiversity Convention [Draft], 2008.

[40] FAO. Global forest resources assessment 2010 (Main Report)

[41] FAO. Global forest resources assessment 2010 country report: Vietnam (available at http://www.fao.org/forestry/fra/67090/en/)

ベトナムの森林面積は、植林によって 1990 年代後半以降増えてきていますが、天然林の比率が高い中部高原などいくつかの地域では依然として減少傾向にあり、特に天然林全体における劣化と断片化が広がっていると指摘されています[42]。その主な原因は、燃料としての利用を目的とした森林伐採、森林火災（焼き畑農業による火の延焼）、森林火災に起因する土壌流失、違法伐採を含む産業用の過剰伐採、エビ養殖目的のマングローブ林の伐採、農地転換、家畜の放牧、ベトナム戦争の影響による土壌汚染などが挙げられています[43]。

産業用の伐採による急激な森林減少を食い止めるため、1990 年代初めよりベトナム政府は丸太の輸出を禁止したほか、天然林の商業伐採に関しては許容伐採量の割り当て制度を実施しています。

森林に関わる制度

ベトナムにおいて森林の保全・管理制度に関連する省庁は、農業、森林管理及び農村開発を担当する農村開発省（Ministry of Agriculture and Rural Development: MARD）と、総合的な環境管理を担当する自然資源環境省（Ministry of Natural Resources and Environment: MONRE）の 2 つです。

森林保護・開発に関する法制度としては、森林保護開発法（1991 年）と「森林保護開発法の実施に関する政令」（2006 年）があります。

森林保護開発法により、ベトナムの森林は生産林（620 万ヘクタール）、保護林（470 万ヘクタール）、特別利用林（210 万ヘクタール）の 3 つに分類されています。

森林保全の取組等

ベトナム政府は数多くの植林プログラムを行っていますが、代表的なものとして「500 万ヘクタール植林計画」があります。同計画では、500 万ヘクタールの森林を新たに造成し、2010 年までに国土に占める森林の割合を 43%まで引き上げるとされており、200 万ヘクタールの特別利用林の再生、300 万ヘクタールの生産林の造成が行われることになっています。

また、「2010 年までの環境保全戦略及び 2020 年までの環境保全の方向性」（2004 年）には、自然地域について森林率を 43%まで増加させる、劣化した流域の森林面積の 50%の回復と質的向上を行う、自然保護区域面積を現状の 1.5 倍に増加させる、マングローブ林面積を 1990 年比で 80%まで回復させるなどの目標が定められています[44]。

[42]特定非営利活動法人国際環境 NGO FoE Japan（2010）「合法木材供給体制調査－ベトナム編－報告書」
[43] （財）地球・人間環境フォーラム（2007）「環境省請負事業平成 18 年度我が国 ODA 及び民間海外事業における環境社会配慮強化調査業務 PRT1：ベトナムにおける企業の環境対策と社会的責任 CSR in Asia」
[44] Ministry of Natural Resources and Vietnam Environment Administration, 4th Country Report: Vietnam's Implementation of the Biodiversity Convention [Draft], 2008.

ベトナム政府はまた、複数の国際機関、援助機関の協力を得ながら、積極的に REDD プラス（途上国における森林減少・劣化抑制等による温室効果ガス排出削減）に取り組む姿勢を見せています。

我が国企業や NGO/NPO の事例

●連携事例
- マングローブ植林プロジェクト／東京海上日動火災保険株式会社、オイスカ、マングローブ植林行動計画、国際マングローブ生態系協会

●企業の事例
- 東京海上日動火災保険株式会社／マングローブ植林

●NGO/NPO の事例
- マングローブ植林行動計画／ベトナムでのマングローブ植林支援

（６）ブラジル連邦共和国

森林及び森林減少の現状

ブラジルは、赤道をまたぐ約 850 平方キロメートル（約 8 億 5,000 万ヘクタール）の広大な国土に、世界最大の熱帯林アマゾンを擁する森林大国です。ブラジルの森林は、世界の生物多様性のうちの相当部分を担っています。5 万 6,000～6 万 2,000 種の高等植物（コケ類、地衣類、菌類は含まず）と多くの哺乳類がそこには生息しており、これは世界の植物種の約 20%、鳥類の 20%、哺乳類の 10%に相当します[45]。

国連食糧農業機関（FAO）の「世界森林資源評価 2010」[46]によれば、2010 年におけるブラジルの総森林面積は 5 億 1,952 万ヘクタールとなっており、このうちの 3 億 5,439 万ヘクタールはアマゾン地域に分布しています。また、このうち原生林の面積は推定約 4 億 8,000 万ヘクタールとなっています。

[45] Blaser, J. et al. (2011). *Status of Tropical Forest Management 2011*. ITTO Technical Series No 38. ITTO
[46] FAO. Global forest resources assessment 2010 country report: Brazil (available at http://www.fao.org/forestry/fra/67090/en/)

表　ブラジルの森林面積の推移[47]

単位：1,000 ヘクタール

年	1990	2000	2005	2010
森林計	574,839	545,943	530,494	519,522
原生林	530,041	501,926	488,254	476,573
天然再生林	39,814	38,841	36,475	35,532
人工林	4,984	5,176	5,765	7,418
人工林のうち外来種導入	4,850	5,108	5,578	7,096
国土面積	851,488	851,488	851,488	851,488
森林率	67.5%	64.1%	62.3%	61.0%

しかし一方で、ブラジルは世界最大の森林消失国でもあります。ブラジルの森林減少面積は、2000～2005 年では年間平均 309 万ヘクタール、2005～2010 年で 219 万 4,000 ヘクタールとなっており[48]、近年、減少面積は低下傾向にあるものの、森林保全の必要性が依然として高い国です。

ブラジル政府も、特にアマゾンにおける違法伐採対策と森林減少抑制策には重点を置いて取り組んでおり、近年は森林減少には歯止めがかかりつつあります。背景には、政府による規制監視の強化、行政システムの連携、牧畜・農業従事者の意識の高まりなどのほか、衛星リモートセンシングを活用した森林監視システムの構築といった要因が挙げられます。

森林に関わる制度[49]

ブラジルにおける森林行政は、環境省（Ministério do Meio Ambiente：MMA）が管轄しており、林業全般のほか、アマゾン開発に関わる諸政策や環境政策に関する立案・調整管理等を担っています。また、MMA の監督下にある組織として、ブラジル森林局（Serviço Florestal Brasileiro : SFB）や環境・再生可能天然資源院（Instituto Brasileiro do Meio Ambiente e dos Recursos Naturais Renováveis : IBAMA）があるほか、森林資源に関しては、国家農地改革殖民研究所（Instituto Nacional de Colonizaçãoe Reforma Agrária ：INCRA）や先住民の文化保護などを担う国立インディオ財団（Fundação Nacional do Índio：FUNAI）も、一定の役割を担っています。

また、様々な利害関係者が森林セクターのための政策形成に参加できる場として、政府の各省庁や市民団体、林業界、教育研究機関の代表者 39 人からなる国家森林委員会（Comissão Nacional de Florestas：CONAFLOR）が設置されており、森林にまつわる諸手続きの実施ガイドライン等を作成しています。

[47] FAO. Global forest resources assessment 2010 country report: Brazil (available at http://www.fao.org/forestry/fra/67090/en/)
[48] FAO. Global forest resources assessment 2010 country report: Brazil (available at http://www.fao.org/forestry/fra/67090/en/)
[49]特に断りのない限り Blaser, J. et al. (2011). *Status of Tropical Forest Management 2011*. ITTO Technical Series No 38. ITTO より抄訳

ブラジルにおける主な森林関連法規は、森林法（1965 年）、動物保護法（1967 年）、国家環境政策（1981 年）、水資源政策（1997 年）、環境犯罪法（1998 年）、公共林管理法（2006 年）などが挙げられます。

1988 年の新憲法制定により、課税権や財政上の権限を含む多くの政治機能が中央政府から州や地方自治体に移り、天然資源管理や開発プログラム実施の分権化も進みました。

2006 年に施行された公共林管理法は、土地の収奪を防止し、永続的な森林管理につながるようなコンセッション制度の導入を含めた、公共地管理のための法的枠組みとなっています。

森林保全の取組等[50]

アマゾンの森林地域の持続可能な管理に向けて、2000 年代の後半には多くの前進が見られ、2005 年以降 2010 年までに森林認証を受けた森林が倍増するなどの成果に表れています。この背景には、違法伐採の監視や森林減少の観測のための衛星を使った監視システムの開発・活用や土地の所有・利用をめぐる権利の明確化に向けた取組の進展など、森林をめぐる法制度の執行状態の改善や法規制等の整備に加えて、特に公共林及び保全地域の管理、モニタリング、生物多様性保全、劣化した森林の再生等のプロジェクトの支援に用いられる資金を 2021 年までに 210 億ドル国内外の政府や企業から募る「アマゾン基金」など新たな資金等の創出も影響していると考えられます。

また、ブラジルにおける従来の二酸化炭素排出量の約 75%（約 8 億トン、1994 年、ブラジル政府森林炭素排出インベントリー）は土地利用・土地利用変化及び林業に由来しており、森林減少対策は、同時にブラジル政府の最も重要な気候変動対策の取組ともなっています。そのため、ブラジルへの内外からの具体的な REDD プラス（途上国における森林減少・劣化の抑制等による温室効果ガス排出削減）への期待は非常に高まっており、地方政府、民間企業、NGO を中心とした REDD プラス関連プロジェクトは 2010 年後半の時点で少なくとも 10 を超えています。

我が国企業や NGO/NPO の事例

●連携の事例
- パートナーシップによる森林生態系保全プロジェクト／株式会社リコー

●企業の事例
- 株式会社フルッタフルッタ／アグロフォレストリーの産物輸入による森林再生への貢献
- 三菱商事株式会社／熱帯林再生実験プロジェクト、三菱商事千年の森プロジェクト他
- 株式会社明治／アグロフォレストリーチョコレートの開発・販売

[50] 特に断りのない限り Blaser, J. et al. (2011). *Status of Tropical Forest Management 2011*. ITTO Technical Series No 38. ITTO より抄訳

- リコーグループ／ブラジル 大西洋岸低地熱帯林ボアノバにおける森林復元プロジェクト

●NGO/NPO の事例
- 特定非営利活動法人地球と未来の環境基金／アマゾン熱帯林保護のための環境教育と植樹活動
- 特定非営利活動法人熱帯森林保護団体／経済的自立のための養蜂事業
- 特定非営利活動法人 HANDS／ブラジル国アマゾン西部におけるアグロフォレストリー普及活動

●ITTO の事例
- インドネシアとブラジルにおける REDD プラス実施可能性調査の実施

（７）中華人民共和国

森林及び森林減少の現状

中国はロシア、カナダ、アメリカに次ぐ世界で 4 番目に国土面積の広い国ですが、内陸部の高地や砂漠が多くを占めるため、森林の占める割合は高くありません。さらにその分布は均一ではなく、多くは東北地区（黒竜江省、吉林省、内蒙古自治区の東北側）と西南地区（四川省、雲南省、チベット自治区）に集中しています。

国連食糧農業機関（FAO）の「世界森林資源評価 2010」によると[51]、2010 年時点で中国の森林面積は国土の 21.5%にあたる 2 億 686 万ヘクタールと推計されています。世界の森林面積の 5.1%に相当し、ロシア、ブラジル、カナダ、アメリカに次いで世界第 5 位、人工林の面積は 7,716 万ヘクタールで世界トップです。

表　中国の森林面積の推移

単位：1,000 ヘクタール

年	1990	2000	2005	2010
森林計	157,141	177,001	193,044	206,861
原生林	11,646	11,632	11,632	11,632
天然再生林	103,544	110,975	114,192	118,071
うち外来種導入	5,177	5,549	5,688	5,858
人工林	41,950	54,394	67,219	77,157
うち外来種導入	11,746	15,230	18,821	21,604
国土面積	960,000	960,000	960,000	960,000
森林率	16.4%	18.4%	20.1%	21.5%

注 1：1990 年、2000 年、2005 年、2010 年は推計値

[51] FAO. Global forest resources assessment 2010 country report: China (available at http://www.fao.org/forestry/fra/67090/en/)

環境保全と経済発展の必要性から、大規模な植林が継続的に行われており、2001～2005 年の間には人工林が年間 250 万ヘクタール以上のペースで増えています。このような人工林の造成にあわせて、1998 年夏の長江・松花江流域の大洪水を受けて天然林保護政策が打ち出され、東北地区に残された天然林地帯での部分的伐採禁止と長江・黄河流域にあたる西南・西北地区等の天然林の伐採停止が行われています。

森林に関わる制度

中国で森林・林業行政を担っているのは国務院に属する国家林業局です。各省（自治区、特別市）には林業庁（局）が、各県には林業局が設置され、当該地域の林業行政を統括しています。

中国における森林資源の管理は中華人民共和国森林法（1979 年試行、1984 年修正公布、）を根拠法規として実施されています。森林の維持・拡大によって多面的機能を効果的に発揮させ、国民の森林造成・保護への参加義務を明示する形になっており、中華人民共和国森林法実施細則が 1986 年に定められています（2000 年条例[52]に改正）。

中国では森林の個人所有は認められておらず、経営主体等により「国有林」と集団所有林である「集体林」の 2 種類に分けられます。第 7 次全国森林調査では、国有林は 7,246.77 万ヘクタール、集体林は 10,891.32 万ヘクタールで、集体林が全体の約 6 割を占めます[53]。国有林は国による統一的な管理・経営が行われていて、主に東北・西南地区及び西北地区の一部に分布しています。一方、集体林は、農民が共同で所有し集団で管理・経営している森林を指し、集体林が多く分布しているのは、「南部集体林地域」[54]や海岸沿いの地域です。

森林保全の取組等[55]

国家林業局は、2001 年にそれまでの森林関連のプロジェクトを以下の 6 つの重大林業プロジェクトに統合しました。6 大林業プロジェクトは「国民経済と社会発展に関する 5 カ年計画」の第 10 次及び第 11 次にも組み込まれています。

- 天然林資源保護工程
- 「三北」及び長江中下流域重点防護林建設工程
- 退耕還林工程
- 北京・天津砂漠化防止工程
- 野生動植物保護・自然保護区建設工程
- 重点地区速生豊産用材林基地建設工程

[52] 中国において「条例」は、地方公共団体が制定するものに限らず、全国を対象にするものも含まれる。
[53] 森林総合研究所『中国の森林・林業・木材産業』2010 年
[54] 長江周辺の 10 の省･自治体（広東、海南、湖南、湖北、江西、福建、貴州、浙江、広西、安徽）
[55]国際環境 NGO FoE Japan、（平成 21 年度林野庁補助事業合法性等の証明された木材の普及促進事業のうち合法性等の証明された木材・木材製品普及拡大事業）中国における合法性証明制度の実態調査報告書、2010 年 3 月

一方で、土地使用権・請負経営権または木材の権利という形で個々の農民や私営企業等の民間主体に、国家・集団に所有が限定されてきた土地を開放する森林経営の民営化や、国有企業の改革、地方への分権化政策も進められています

我が国企業や NGO/NPO の事例

●連携事例
- パートナーシップによる森林生態系保全プロジェクト／株式会社リコー

●企業の事例
- トヨタ自動車／日中 21 世紀中国首都圏環境緑化モデル拠点
- 株式会社日立製作所／中国ホルチン砂漠緑化ボランティア体験ツアー
- リコーグループ／三江併流世界遺産の生物多様性保全プロジェクト

●NGO/NPO の事例
- 特定非営利活動法人内モンゴル沙漠植林交流協会／内モンゴル自治区沙漠植林活動
- 特定非営利活動法人国際ボランティア学生協会／中国黄土高原緑化活動（植林活動）
- 特定非営利活動法人世界の砂漠を緑で包む会／内モンゴル阿拉善（アラシャン）砂漠緑化及び貧困遊牧民支援事業、天津大港区防砂・防風林植林事業
- 特定非営利活動法人地球緑化センター／緑の親善大使
- 特定非営利活動法人福島県緑の協力隊／飛砂防止植林活動
- 特定非営利活動法人福島県緑の協力隊／長河防浪林事業
- 認定特定非営利活動法人緑の地球ネットワーク／中国山西省大同の黄土高原における緑化協力
- 財団法人緑の地球防衛基金／中国銅川市南寺山緑化・水上流出防止事業

第 8 章　国際機関を通じた森林保全分野への支援

国際機関もさまざまな形で森林保全活動に関わっている。その中でも、日本に本部があり、近年民間企業とのパートナーシップにも積極的に取り組んでいる国際熱帯木材貿易機関（International Tropical Timber Organization： ITTO）についての情報をとりまとめ、（1）～（3）のとおり情報プラットフォームに掲載した。

情報の収集にあたっては、ヒアリング調査と ITTO 事務局からの協力を得て、直接情報の提供を受けた。

（1）　ITTO の概要と取組

概要

国際熱帯木材貿易機関（International Tropical Timber Organization： ITTO）は、我が国（横浜市）に本部がある国際機関で、熱帯林の持続可能な経営を促進するため、加盟国共通の取組やプロジェクトなどを実施しています。プロジェクトは、主に熱帯林を保有する途上国から提案され、先進国などから提供された資金を用いて実施していますが、最近では、官民ともに、REDD プラスなどの気候変動対策や生物多様性保全への関心が高まる中で、民間企業とのパートナーシップにも積極的に取り組んでいます。

ITTO とは

国際熱帯木材機関（International Tropical Timber Organization： ITTO）（http://www.itto.int/ja/）は、国際熱帯木材協定（International Tropical Timber Agreement： ITTA）に基づき 1986 年に横浜市に設立された、我が国に本部を置く唯一の条約に基づく国際機関です。2012 年 3 月現在、ITTA には 61 の国と欧州連合（EU）が加盟しており、これらの加盟国などで世界の熱帯林の大半と熱帯木材貿易のほとんどがカバーされています。

ITTO の目的は、熱帯林の持続可能な経営と、持続可能な経営が行われている熱帯林から合法的に生産された木材の貿易を促進することです。この目的を達成するため、持続可能な森林経営の基準・指標や各種のガイドラインなどの政策ツールの開発を行うとともに、これまでに 1,000 件、総額 4 億米ドルに及ぶプロジェクトなどを実施し、生産国による実地の取組を支援しています。

ITTO が実施するプロジェクトなどの取組は、これまで、主に我が国を含む先進加盟国政府からの資金により実施されてきました。近年、官民を問わず、REDD プラスなどの気候変動対策や生物多様性保全への関心が高まる中で、こうした課題への対処に重要な役割を担うべき熱帯林は、引き続き減少・劣化を続けています。このため、ITTO では、これまでの取組経験を活かしつつ幅広いニーズにより適確に対応していけるよう、民間企業とのパートナーシップをこれまで以上に積極的に推進していくこととしています。

ITTO の組織体制

ITTO では、毎年、全ての加盟国政府により構成される理事会（International Tropical Timber Council： ITTC）を開催し、各国共通の課題や取組方針の検討を行うとともに、ガイドラインの作成などのための活動計画の決定やプロジェクトの承認などを行っています。

加盟国は、熱帯林を保有し熱帯木材を生産する生産国と、それ以外の消費国に大別されます。理事会では、保有する熱帯林の面積や熱帯木材の貿易量に応じて各国に投票数が割り当てられており、主要国のリーダーシップが発揮されやすい仕組みとなっています。その一方で、生産国の投票数の合計と消費国の投票数の合計は同数となっており、生産国と消費国とが対等に交渉できるような工夫もなされています。

理事会についての ITTO ウェブサイト（日本語）（http://www.itto.int/ja/decisions/）

ITTO の事務局は、横浜市によって設置された横浜国際協力センターの中にあり、活動計画の立案やプロジェクトの実行管理などを行っています。2012 年 3 月現在、事務局長を含め、16 カ国、35 名の職員が勤務しています。日本人職員も多数おり、問い合わせなどには日本語で対応することが可能です。

ITTO の連絡先
次長　後藤　健（Tel（代表）：045-223-1110／E-mail：goto@itto.int）
上級調査研究補佐官　青木　千里（Tel：同上／E-mail：aoki@itto.int）

ITTO の取組

ITTO は、熱帯林や熱帯木材に関する事案や課題の多面性や複雑性を反映し、多岐にわたる取組を行っていますが、ここでは、ITTO の取組を概観できるよう、加盟国政府からの拠出により実施するプロジェクトなど、一般的な取組について説明します。

個別プロジェクト

これまで ITTO が実施してきたプロジェクトのほとんどは、生産国の政府から提案され、消費国の政府が拠出した資金を用いて、ITTO 事務局の指導の下で生産国の実施機関により実施されてきました。

実施の手順としては、まず生産国の政府から、理事会で決定された加盟国共通の取組方針や各国の実態を踏まえてプロジェクトの案が出されます。これを生産国、消費国双方の専門家から成る専門家パネルが審査し、審査を通った優良案件のみが理事会で承認されます。消費国政府などのドナーは、こうして承認されたプロジェクトの中から支援するプロジェクトを選定し、ITTO に資金を拠出することによりプロジェクトが実施されます。

2012 年 3 月現在、熱帯林の保全や経営、熱帯木材の加工・流通など、幅広い分野での様々な課題を対象として、29 カ国で 137 件のプロジェクトが実施されており、その総額は 6,600 万米ドルに達しています。

テーマ別プログラム

ITTO の基本条約である国際熱帯木材協定（ITTA）は、およそ 10 年ごとに改定される仕組みとなっており、2011 年 12 月、3 代目となる 2006 年の国際熱帯木材協定（ITTA, 2006）（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/treaty166_12.html）が発効しました。この新協定では、従来の個別プロジェクトに加え、森林に関する世界的に重要な課題ごとにテーマを決めて資金を募る「テーマ別プログラム」が新たに導入されました。テーマ別プログラムは、新協定の発効に先立ち 2009 年から先行実施されることとなり、現在、以下のような 5 つのテーマが定められています。

	テーマ別プログラム名	事業内容
1	森林法の執行、ガバナンスの強化と貿易（TFLET）	合法的森林経営に関する能力向上、木材追跡システム等の開発・普及への支援など
2	森林の減少・劣化の削減と環境サービスの強化（REDDES）	森林モニタリングシステムの整備、そのための能力の強化など
3	地域住民による森林の経営と事業化（CFME）	地域住民による持続可能な森林経営の導入、小規模林産業の普及、そのための政策の見直しなど
4	貿易の促進と市場の透明性の向上（TMT）	熱帯木材や非木質系林産物の貿易の透明性の向上、そのための能力の強化など
5	林産業の開発と効率性の向上（IDE）	高次加工林産物の生産や貿易の促進、伐採や加工面での効率性の向上、そのための政策の見直しなど

テーマ別プログラムの実施手順としては、まず、消費国政府などのドナーから、支援したいテーマ別プログラムに対して資金が拠出され、それが一定の水準に達した段階で、生産国などに対してプロジェクトの募集が行われます。提出されたプロジェクト案は、生産国、消費国双方の専門家と ITTO 事務局から成る諮問グループにより審査され、その結果を受けて、ITTO 事務局によってプロジェクトの選定と金額の決定が行われます。

2012 年 3 月までに、テーマ別プログラムの下で、世界 26 カ国での 51 件のプロジェクトに対して 1,600 万米ドルの資金が供与されています。

アクティビティーなど

主に生産国により実施されるプロジェクトとは別に、ガイドラインなどの政策ツールの開発や普及、研究機関などの職員への奨学金の提供、熱帯林や熱帯木材に関する調査や統計の収集など、加盟国全体にまたがる取組はアクティビティーと呼ばれ、ITTO 事務局により実施されます。

アクティビティーは、熱帯林や熱帯木材を取り巻く状況、理事会での議論などを踏まえて ITTO 事務局により立案され、2 年ごとに改定される二ヵ年間活動計画（Biennial Work Programme：BWP）として取りまとめられ、理事会で決定されます。決定されたアクティビティーの中には、実施のために追加的な資金が必要なものが多数含まれており、これらについては、消費国政府などのドナーが、個々のアクティビティーに資金を拠出することにより実施されます。

また、ITTO では、加盟国の人材育成を支援するため、1989 年からフェローシッププログラムを実施しています。フェローシッププログラムは、消費国政府からの拠出により運営されており、2011 年 12 月までに、1,100 名以上の若者や中堅研究者を対象として、国際会議や短期間の研修への参加、大学院での研究などに必要な奨学金の提供を行ってきています。

関係機関との連携

ITTO は、加盟国政府との協力によりプロジェクトなどを実施しているだけでなく、国際機関や条約事務局、国際 NGO などとも連携し、様々な取組を進めています。

2012 年 3 月現在、国連森林フォーラム（UNFF）、生物多様性条約（CBD）事務局、国際協力機構（JICA）、世界自然保護基金（WWF）など、11 の機関と覚書を締結し、相互に連携をとりながら、プロジェクトの共同実施や共同イベントの開催、出版物の共同発行などの取組を行っています。

・国際熱帯木材機関（International Tropical Timber Organization： ITTO）（日本語サイト）（http://www.itto.int/ja/）
・国際熱帯木材機関（International Tropical Timber Organization： ITTO）（英語サイト）（http://www.itto.int/）

（２） パートナーシップの特色

ITTO とのパートナーシップの特色

ITTO は、四半世紀にわたり、加盟国政府をはじめ、幅広い利害関係者や国際機関などとともに 1,000 件に及ぶプロジェクトなどを実施するとともに、国際会議の運営や国際政策の検討にも参画してきました。ITTO は、このような豊富な取組の経験とそれに裏打ちされた専門的知識や幅広いネットワークを有しており、企業などが、熱帯林の保全や持続可能な経営、REDD プラスや生物多様性の保全のために様々な取組を熱帯地域で実施するに当たり、パートナーシップを構築することが可能です。パートナーシップという観点から、ITTO については以下のような特徴が挙げられます。

国際的な合意や各国の政策との調和

ITTO では、ITTA という条約の大きな枠組みの下で、加盟国共通の取組やプロジェクトを実施しています。このため、ITTO のプロジェクトでは、こうした加盟国共通の取組やその背景にある国際合意の実現に向けて、各国が掲げる政策を実地に実践するためのものが中心となっています。このようなことから、ITTO とのパートナーシップの下で実施されるプロジェクトは、国際的な合意や各国の政策の実現に向けた取組の一環として位置づけることが可能です。

幅広いニーズへの対応

ITTO は、環境への影響の少ない伐採や加工段階で利用されていない熱帯木材の活用などについても様々な取組を行っています。熱帯林の大半が木材生産を目的とした生産林であること、伐採された木材のうち最終的に製品になる割合が極めて小さいことなどを考慮すると、こうした取組は熱帯林の保全という観点からも重要です。またテーマ別プログラムを通じて幅広い地球的規模の課題にも取り組んでいます。このため、ITTO とのパートナーシップを通じて、企業などの多様なニーズに応じることができると期待されます。

実施国の政府や地元の関係者からの協力

ITTO では、長年にわたるプロジェクトなどの実施を通じて、加盟各国の政府機関をはじめ、研究機関や大学、民間企業や業界団体、市民団体や NGO などとの間に密接な関係を構築してきています。このため、ITTO とのパートナーシップにより、実施国の政府機関との調整、研究機関や地元 NGO などとの協力が行いやすくなったり、そのことを通じて地元の住民や民間企業とのトラブルを避けることができるなど、プロジェクトの円滑な実施が期待されます。

確実な実行管理や資金の管理

ITTO では、プロジェクトの立案、実施、モニター・報告・評価、コンサルタントや監査企業の選定などについて、長期にわたる経験に基づきマニュアルを整備・運用しています。例えば、プロジェクトの立案のためのマニュアルでは、手法、技術、予算などの妥当性、地元の利害関係者の参加、評価のための判断基準などについてガイドラインが定められています。このため、ITTO とのパートナーシップに当たっても、プロジェクトの効果的・効率的な実施と提供される資金の有効・適切な活用に向けて、このようなマニュアルを活用することが可能です。

ITTO とのパートナーシップの形態

熱帯林の保全や持続可能な経営などへの貢献に高い関心を有する企業などと、専門的知識や幅広いネットワークを持つ ITTO とのパートナーシップについては、以下のような様々な形態が考えられます。

既存のプロジェクトなどへの資金の提供

2012 年 3 月現在、理事会で承認されたものの未だに資金が提供されていない個別プロジェクトが 21 件あり、また、テーマ別プログラムのうち、「林産業の開発と効率性の向上（IDE）」につい

ては、未だに資金の額がプロジェクトを募集できる水準に達していないほか、2011 年の理事会で決定された 2012－2013 年の二ヵ年間活動計画（BWP）の中にも、資金が拠出されずに実施の目処が立っていないアクティビティーが多数あります。

このような理事会の承認を受けた個別プロジェクトやテーマ別プログラムへの拠出については、加盟国政府だけでなく、民間企業などにもその機会が開かれています。

個別プロジェクトやテーマ別プロプラム、アクティビティーは、企業などから資金が拠出された場合でも通常の手順に従って実施されます。ただし、個別プログラムについては、提案を行った生産国などとの相談次第で、内容や規模などを見直し、次に示すような独自のパートナーシッププロジェクトとすることも可能です。

このように、民間企業などからの拠出を得てプロジェクトを実施した例としては、キャタピラージャパン株式会社などの協力を得てガイアナで実施しているプロジェクト（同フォルダ内のプロジェクトページへリンク）、日本木材輸入協会などの協力を得て実施しているプロジェクトなどがあります。

承認されているプロジェクトについての ITTO ウェブサイト（日本語）
（http://www.itto.int/ja/projects/）
テーマ別プログラムについての ITTO ウェブサイト（日本語）
（http://www.itto.int/ja/thematic_programme_general/）

独自のパートナーシッププロジェクトの実施

ITTO では、企業などから独自にプロジェクトの提案や資金提供の申し出があった場合にも、様々な形でプロジェクトを実施することが可能となっています。

このような場合、通常、企業などと ITTO 事務局とが相談してプロジェクトの内容や実施国などの大枠を決め、これに生産国の実施機関を加えてさらにプロジェクトの内容を詰め、これに基づき最終的にこれらの関係者の間で取り決めを締結することとなります。プロジェクトの規模が大きい場合などは、コンサルタントを雇用して事前の調査やプロジェクトの立案を行うこともあります。こうした作業や取り決めの締結に当たり、理事会の承認は特に必要となっていませんが、進捗状況などについては、理事会の中で通常報告を行っています。

プロジェクトの内容や進め方、具体的な取り決めの内容や形態、プロジェクトの進捗状況や会計・監査に関する報告の内容、頻度などは、ITTO が定める一定の基準を満たしている限り、企業などのニーズに応じて決めることが可能となっています。

このような民間企業とのパートナーシッププロジェクトの例として、株式会社セブン&アイ・ホールディングスなどの協力を得てインドネシアで実施しているプロジェクト、丸紅株式会社からの委託を受けてブラジルやインドネシアで実施している調査事業などがあります。

（３）プロジェクトなどの取組事例

ITTO では、2011 年 10 月 28 日、ITTO の創立 25 周年を記念して式典とシンポジウムを横浜市で開催しましたが、その機会に、25 件の ITTO のプロジェクトやアクティビティーを紹介する、「25 Success Stories（25 の成功事例）」と題する冊子を作成しました。また、毎年、前年の取組などを紹介する年次報告書も作成しており、ここにも ITTO の主要なプロジェクトやアクティビティーの概要が掲載されています。

ITTO の取組の中で民間企業とのパートナーシップにより実施されている 2 件のプロジェクトに加え、4 件の代表的な ITTO のプロジェクトやアクティビティーについて紹介します。

代表的なプロジェクト及びアクティビティー

- メルベティリ国立公園における REDD+と生物多様性保全の推進のための官民パートナーシップ
- インドネシアとブラジルにおける REDD プラス実施可能性調査の実施
- ガイアナにおける低インパクト伐採と持続可能な森林施業の職業研修プログラムの開発と実施
- 国境をまたがる地域やその他の保護地域に関する施策・プロジェクト
- 女性・熱帯林開発プログラム～先住民族コミュニティの女性による参加型熱帯林開発
- フェローシッププログラム

参考サイト

ITTO の *25 Success Stories* など出版物リスト（英語）（http://www.itto.int/publicity_materials/）

メルベティリ国立公園における REDD プラスと生物多様性保全の推進のための官民パートナーシップ

プロジェクト名称：メルベティリ国立公園における森林減少の抑制による排出削減と炭素蓄積の増大のための熱帯林保全

活動場所：インドネシア共和国、東ジャワ州、メルベティリ国立公園

活動主体名：インドネシア政府、インドネシア林業省研究開発庁（FORDA）、ITTO（http://www.itto.int/ja/）、株式会社セブン&アイ・ホールディングス（http://www.7andi.com/）

＜プロジェクトの概要＞

インド洋に面した東ジャワ南部に位置する総面積約 58,000ha のメルベティリ国立公園は、多様な植生（高山、低地および沿岸植生、湿地、マングローブなど）があり、小型から比較的大型のものまで様々な動物が生息しています。しかし違法伐採や不法侵入などにより、森林劣化や生態系機能の損失といった深刻な問題に直面しています。例えば、1970 年代までは、この地域の生態系の頂点を占めるジャワトラも生息していましたが、1976 年以来その姿は確認されていません。

こうした問題の背景には、国立公園や森林に関連する法の不十分な執行や、地域住民の持続可能な収入源の欠如などがあります。

このメルベティリ国立公園において、REDD プラスと生物多様性保全を推進するための官民パートナーシップが、株式会社セブン&アイ・ホールディングス（セブン&アイ）からの資金提供を得て、2010 年に開始されました。ITTO とセブン＆アイグループとの関係は長く、事業会社であるイトーヨーカドーとヨークマートは 1990 年代から ITTO に寄付を行い、熱帯雨林の再生プロジェクトを支援していました。事業拡大にともない二酸化炭素（CO_2）の増加が避けられない中、セブン＆アイは温暖化問題への対策一つとして、また生物多様性の保全策としても効果的である REDD プラスの考えに賛同しました。そして信頼が厚い ITTO の仲介により、プロジェクトが実現しました。

本プロジェクトでは、国立公園の中とその周辺に住む人々を、森林減少、森林劣化、生物多様性の喪失を防ぐための活動に積極的に参加させることで、住民の意識を向上させ、生活の向上につなげることを目的としています。また、森林減少・劣化による温室効果ガスの排出削減量と、公園内の森林の炭素蓄積量を把握するため、信頼性のある炭素量の測定、報告、認証システムをつくることを、具体的な目標としています。

＜プロジェクトの特徴＞

プロジェクトの成功には、森を守ることと人々の生活を共存させ、住民がプロジェクト終了後も変わらない行動をとり続けるような仕組みを構築していくことが重要です。そのため、住民の生計手段策が検討されています。薬草を使った医薬品を販売すること以外にも、住民からは国立公園でのエコツーリズムという提案が出てきています。

プロジェクト期間は 4 年間です。そのうちの第一段階（2010～2011 年）においては、地域住民などステークホルダーとの調整が重視されました。まず各地域で、住民と関係者との会合を開き、森林保全の重要性と今後植樹活動を行うことなどについての説明を行いました。植樹については、地域を分け、その区域ごとに住民から責任者を選任し、活動を行ってもらっています。植樹以外には、国立公園への不法侵入の監視や公園レンジャーの補助なども住民が担っています。

移行期（2011～2012 年）では、第一段階と同様に住民との協議や森林の炭素計測の手法などを準備しています。例えば、現地の森林保全活動の理解のためには、子供への教育が重要だという観点から、プロジェクトに協力してくれている現地 NGO の LATIN は、地元の小学校での講義や、校庭での苗の植樹などを通した環境教育を行っています。

森林の炭素計測については、トレーニングを受けた住民が、調査プロットにおいて地上部バイオマス（幹、枝、樹皮、葉）、地下部バイオマス（根）、枯死木、落葉落枝、土壌有機炭素などの測定を行っています。また、生物多様性評価のための調査も行っています。

4 カ年計画の最終段階としての、第二段階（2012～2013 年）では、住民や行政・民間企業といった重要なステークホルダーの各活動においての能力を向上させることを目指しています。

参考サイト

セブン＆アイの CSR レポート「地球温暖化・生物多様性への対応」
（http://www.7andi.com/csr/pdf/2010_04.pdf）

セブン&アイの本プロジェクトについてのウェブサイト（英語のみ）
（http://www.7andi.com/en/csr/indonesia.html）
セブン&アイのウェブサイト「セブン&アイの挑戦」
（http://www.7andi.com/challenge/110_4.html）

インドネシアとブラジルにおける REDD プラス実施可能性調査の実施

プロジェクト名称：REDD プラス実施可能性調査
活動場所：インドネシア共和国・中央カリマンタン州／ブラジル連邦共和国・アクレ州
活動主体名：

- インドネシア：丸紅株式会社、ITTO、インドネシア林業省、民間企業、地元のコミュニティ、NGO など
- ブラジル：丸紅株式会社、ITTO、アクレ州政府、ブラジル生物多様性基金（FUNBIO）、民間企業、地元のコミュニティ、NGO など

REDD プラスプロジェクトを迅速に立ち上げるためには、各種の社会経済的な課題の把握や分析に加え、カーボンベネフィット（炭素の蓄積から得られる利益）の分析が必要となります。ITTO では、加盟生産国においてこうした取組の促進を図る観点から、丸紅株式会社がインドネシアとブラジルで実施する REDD プラス実施可能性調査の実施を支援してきました。

この実施可能性調査は、日本の経済産業省と環境省による二国間オフセットクレジットメカニズムの調査事業の一環として、公募により丸紅株式会社が実施しているものです。インドネシアとブラジルでの調査の一部について、ITTO が業務の再委託を受け、各国の関係機関などの協力を得て実施しています。調査の主な目的は、REDD プラスプロジェクトの構築に当たっての可能性や課題について見極めを行うことです。

＜インドネシアでの実施可能性調査＞

インドネシアでは、インドネシア林業省とともに実施した予備調査が終了し、現在は、中央カリマンタンのカティンガン泥炭地復元・保全プロジェクトを対象に、二国間オフセットメカニズムの運営に不可欠な REDD プラスの MRV（Measurement, Reporting and Verification：測定・報告・検証）手法を完成させるための本調査を実施しています。具体的には、調査は、民間事業者との共同で、代表的な MRV 手法の一つである VCS（Verified Carbon Standard）[1]の改善に向けて、炭素蓄積量の科学的な測定と、泥炭、水位、森林バイオマスなどのモニタリングに焦点を絞って行われています。

インドネシアでの実施可能性調査で目指しているのは、MRV 手法の開発に加え、REDD プラスの実施にあたり環境的、社会的な課題が適切に評価されていることを保証するためのセーフガー

[1] Verified Carbon Standard (VCS）は、ボランタリー市場において、温室効果ガスの排出削減・吸収プロジェクトの実施により発生するクレジットの品質を保証するための基準を提供することを目的としたプログラム。VER（Verified Emission Reduction：一定の基準を満たす自主的な排出権）制度の草分け的存在で、VER 市場での取引量も多い。CDM のように第三者機関による審査制度を採用し、一般が閲覧可能な登録簿を整備している。VCS のウェブサイト（英語）　（http://www.v-c-s.org/）

ドの構築、政府の指針に沿った利益の共有メカニズムの確立、並びに情報の開示と協議の仕組みの提供です。

＜ブラジルでの実施可能性調査＞

ブラジルのアクレ州では、REDD プラスプロジェクトの初期段階での実施可能性を見極めるための事前調査が、ブラジル生物多様性基金（Fundo Brasileiro para a Biodiversidade - FUNBIO）やアクレ州政府の関係機関の協力を得て実施されています。この調査に求められているのは、カーボンクレジットの市場化にあたり、測定、報告、検証が可能となるよう、REDD プラスプロジェクトの構築を検討し支援することです。

調査の具体的な内容は、地上部の炭素蓄積量の現地調査と対象区域のリモートセンシング技術を用いた分析、対象区域に関する追加性、永続性及びリーケージの問題についての評価を行う適格性調査、プロジェクトの実施と利益配分のための資金メカニズムに関する分析などです。

ガイアナにおける低インパクト伐採と持続可能な森林施業の職業研修プログラムの開発と実施

活動場所：ガイアナ

＜プロジェクトの概要＞

ガイアナでは、2002 年、ITTO の協力により、主として大企業を対象に低インパクト伐採（Reduced impact logging：RIL）のための研修を行う林業研修センター（FTCI）が設立されたものの、十分に活用されないままとなっていました。他方、ガイアナ林業局は、その後、持続可能な森林経営の推進に向けて、伐採の規制を強めるとともに地域のコミュニティに基盤を置いた森林経営の強化の方針を打ち出し、取組を進めてきました。これに応えてコミュニティの側でも、森林資源の保全と持続的な利用に取り組もうとの意欲が高まってきました。

このような中で、ITTO とガイアナ林業局は、2005 年、コミュニティに基盤を置く小規模な伐採事業者も含め、低インパクト伐採の総合的な研修を行う機関として林業研修センターを拡充するためのプロジェクトを開始しました。具体的には、伐採計画の立案、路網の設計、伐採木の選定や表示、伐採から搬出に至る作業の実施方法、労働安全など、極めて包括的な研修プログラムを開発し、実施してきました。対象は、大企業や公共機関の職員や作業者はもとより、コミュニティ、住民グループ、NGO など幅広い関係者とし、モデル伐採作業地での研修や実際の伐採地に出向いての研修などを行ってきました。

2 年間のプロジェクト期間中に 300 名以上の作業者などに対して研修が行われ、その成果は各地の伐採現場で活用されています。プロジェクト終了後も林業研修センターは活発に活動を続けており、選木や収穫調査のとりまとめへの GPS の活用や、簡易な移動式製材機を用いた土場での無駄の少ない製材など、新たな技術や手法の開発と普及にも取り組んでいます。また、スリナム、ベリーズ、グラナダ、セントビンセント、トリニダードトバゴなどの周辺国からも研修生や大学生を受け入れるなど、低インパクト伐採に関する地域の中心機関となっています。

＜プロジェクトの特徴＞

このプロジェクトは、個別プロジェクトとしてガイアナ政府から提案され、ITTO 理事会で承認を得たものですが、実施に当たっては、日本を始めとする加盟消費国やガイアナ政府に加え、林業研修センター、ガイアナ林産物協会、さらにはキャタピラージャパン（リンク：http://japan.cat.com/）が拠出を行いました。このように、個別プロジェクトに対して日本の企業が資金提供を行った一つの良い事例です。また、プロジェクトの事業費総額の 6 割近くがガイアナ林産物協会や林業研修センターを含むガイアナ側により負担されており、このプロジェクトに対するガイアナの人々の並々ならぬ熱意がうかがわれます。

参考サイト：ガイアナ政府のウェブサイト　（英語）http://www.forestry.gov.gy/ftc.htm

国境をまたがる地域やその他の保護地域に関する施策・プロジェクト

保護地域の管理などに携わっている人々の間では、保護地域周辺の土地や人々の状況が、保護地域全体の保護にも影響を及ぼすとの認識が高まっています。保護への取組を成功させるためには、周辺のより広い土地の管理にも配慮したり、そこに住む人々の生活が改善されるように地元のコミュニティに力をつける必要があります。

その一つの方法として、国境を越えた保護への取組、つまり国と国の境にまたがる環境上重要な地域の保護と管理とを徹底することが挙げられます。国境を越えた保護への取組には、国境を接する国同士が協調し合い、それぞれの保護地域を管理する方法から、複数の国の保護地域をまとめて管理する方法まで、さまざまなアプローチがあります。

ITTO の保護地域プログラムは、国境を越えた地域やそれ以外の地域を含む 9 つの地域の保護を支援するもので、1,100 万ヘクタールにも及ぶ森林保護地域やそれに隣接する森林が対象となっています。ITTO は、このプログラムを通じ、多くの国において、保護地域の設定や管理、国どうしの協力による越境保全地域（transboundary conservation area ：TBCA）の管理、保護地域に隣接する森林（「バッファーゾーン」とも呼ばれる）管理の改善などへの取組を支援しています。

代表的な越境保全地域プロジェクト

活動場所：マレーシア・サラワク州ランジャク・エンティマウ自然保護区／インドネシア・西カリマンタン州ベトゥン・ケリフン国立公園

＜プロジェクトの概要＞

マレーシアのサラワク州にあるランジャク・エンティマウ自然保護区とインドネシアの西カリマンタン州にあるベトゥン･ケリフン国立公園は、この地域初の国境をまたぐ熱帯林の生物多様性を保全するための越境保全地域（TBCA）です。この二つの地域は国境を挟んで隣り合っており、自然の景観や川の流域、民族的な背景や文化、動植物資源など、多くの価値を共有しています。

ITTO は、1992 年にランジャク・エンティマウ自然保護区を完全な保護地域とするための生物多様性保全プロジェクトに資金を投入しました。それ以来 20 年近くにわたり、ITTO とサラワク

州森林局（マレーシア）は、この保全地域の管理を改善させるために連携した取組を進めてきましたが、その一つとして、国境を越えた枠組みの構築がありました。

ITTO の支援もあり、マレーシアとインドネシアは、1994 年に湿潤熱帯林として初めてとなる越境保全地域（TBCA）を設定することに同意しました。この保全地域は、マレーシア・サラワク州のランジャク・エンティマウ自然保護区とインドネシア・西カリマンタン州のベトゥン・ケリフン国立公園にまたがっており、面積は 120 万ヘクタールにも及んでいます。

この越境保全地域は、野生のオランウータンの 10%が生息する、ボルネオにおいて最も重要なサンクチュアリ（自然保護区）となっており、オランウータン以外にも絶滅のおそれのある希少な動植物が生息・生育しています。これらの野生生物は国境をまたいで生息・生育していますから、両国による協力体制の構築と歩調を合わせた保護活動が必要です。

＜プロジェクトの特徴＞

この地域は、これまで多くの管理面の問題を抱えてきました。例えば、地域住民の森林依存度の高さ、違法な伐採や保護樹種の取引、商業植林開発などです。これらの保護地域の管理については、それぞれの政府や地元の人々の責任で行われていましたが、国境を越えた協力を通じて科学的な知見の共有や地元コミュニティ間の社会的・文化的な交流が生まれ、その結果、保護区への不法侵入やその他の違法行為の軽減にもつながりました。

長期にわたるプロジェクトの成果として、国境を挟んだ双方において、生物多様性についての知識が深まりました。また、ランジャク・エンティマウ自然保護区の住民は、養殖や果樹栽培などにより森林への依存度を下げることができました。さらに、住民が村の近くの森林を守ることによって受けられる恩恵が多いことに気づき、レンジャー活動のボランティアなども積極的に行っています。その結果、保護地域の管理と法の施行が強化され、保護地域の大切な財産である生物多様性への圧力を軽減するのにも役立っています。

こうした取組の成功を受けて、ほかの地域でも同様の取組が始まっています。例えば、これもマレーシアとインドネシアの間ですが、プロン・タウとカヤン・ムンタラン地域における越境保全地域（TBCA）の設定に向けた検討が開始され、さらに、その他にも熱帯地域で 3 つの越境地保全が始まりました。

サラワク森林局では、新しい部署を設け、ランジャク・エンティマウ自然保護区における取組の持続性を図っていこうとしています。新しい部署の役割は、保護地域における地域住民の森林管理への参加や地方住民の生活向上です。このような部署ができた背景には、森林資源の持続可能な利用に向けて、地元コミュニティや木材会社の連携を促そうという、保護地域の管理に対する政府の新しいアプローチがあります。

関連サイト

ITTO(国際熱帯木材機関)援助による、国境をまたがる地域やその他の保護地域に関する施策（日本語）http://www.itto.int/ja/conservation_reserve_initiatives/

女性・熱帯林開発プログラム～先住民族コミュニティの女性による参加型熱帯林開発

活動場所：ガーナ

＜プロジェクトの概要＞

貧困の撲滅など持続可能な開発に果たす女性の役割が大きいにもかかわらず、アフリカでは、森林を含む資源や環境の管理への女性の参加や発言力が極めて弱いのが実態です。このため、ITTO では、アフリカにおいて、女性がこれまで以上に積極的、自主的に森林の利活用に参画し、持続可能な森林経営の推進と貧困の撲滅に貢献できるよう、様々なプロジェクトを実施してきています。

ITTO は、1991 年、ガーナにおいて、「12 月 31 日の女性運動（December 31st Women's Movement）」という市民団体と林業局との共催により「女性と森林に関するワークショップ」を開催しました。そして、1992 年、これらの組織とともに、劣化の著しいウォロンボン南部森林保護区での女性による植林とアグロフォレストリーへの取組を支援するためのプロジェクトを開始しました。

ガーナ林業局は、12 月 31 日の女性運動に対して、プロジェクトの実施に当たり保護区内の 1,200 ヘクタールの劣化した森林を与えるとともに、ITTO との協力の下で植林やアグロフォレストリーに必要な技術の指導や普及を行いました。その結果、2004 年のプロジェクトの完了時点までに、320 ヘクタールのチークなどの造林地と、350 ヘクタールのアグロフォレストリーが完成しました。

このプロジェクトの結果、地域の女性にとって大きな負担となっていた薪の採取が容易となり、また、食料や現金収入の確保にも役立っています。プロジェクトの完了後も女性の活動は活発で、造成された造林地とアグロフォレストリーの管理や活用を続けるとともに、森林経営への女性の参画を促進するためのワークショップなどを開催しています。

このような取組が背景にあって、2009 年、ITTO とカメルーン政府が共同開催した中央アフリカと西アフリカでの土地の使用権に関する会議をきっかけに、アフリカの女性により「森林のコミュニティ管理のための女性のネットワーク」が結成されました。現在、このネットワークは ITTO 市民社会諮問グループのメンバーとなっており、ITTO 理事会はもちろん、国際社会にアフリカの女性の声を届ける上で重要な役割を担うようになっています。

＜プロジェクトの特徴＞

このプロジェクトは、市民団体のイニシアティブにより立案され、実質的にこれらの市民団体の活動を支援することを目的に実施されました。前述のように、ITTO のプロジェクトの多くは、加盟生産国の政府機関が、政策の実施に向けて立案し、政府機関が中心となって実施されています。しかし、アフリカにおける女性、途上国における地域住民、先住民族や中小企業のように、社会・経済上の立場の弱い利害関係者の能力強化を図っていくに当たっては、これらの人々に直接利益をもたらすような形でプロジェクトを行うことが重要です。このため、ITTO では、生産加盟国における持続可能な森林経営を底辺から進め、貧困の撲滅など持続可能な開発の進展を図っていく観点から、加盟国の協力の下に、こうした利害関係者に対する実質的、直接的な支援につながるような取組が増加してきています。

参考サイト：December 31st Women's Movement のサイト（英語）
（http://www.31stdwm.org/pgs/projects.php）

フェローシッププログラム

＜目的＞

ITTO は、熱帯林の経営やそれに関連する分野での人材開発を促進し、加盟国の専門能力を強化するため、フリーザイラー・フェローシップ基金を通じて研究や研修のための資金を加盟国の若者などに提供しています。

＜現状＞

1989 年に開始されたこのフェローシッププログラムの支援を受けて、2011 年 12 月までに、40 カ国を超える国の政府、大学、研究機関、市民団体、民間部門などで働く 1,100 人以上の若者や中堅研究者が、専門能力を高めキャリアアップを実現しています。フェローシッププログラムの資金の大半は ITTO に加盟する生産国の若者や中堅研究者に提供されています。資金の割当は、アフリカ地域の加盟国に 30%、アジア・太平洋地域の加盟国に 31%、中南米・カリブ地域の加盟国に 24%となっています。一方、資金の 12%は中国、ネパールなどの開発途上の消費国、3%は先進消費国の若者や中堅研究者に提供されています。また、資金の 70%は森林再生と森林経営、21%は林産業、9%は経済・情報・市場情報の分野での活動に充てられています。

2011 年 12 月までに授与されたフェローシップの資金の総額は約 660 万ドルにのぼります。資金は、日本（75%）、アメリカ（13%）、オランダ（7%）、オーストラリア（4%）、その他（1%）の加盟国からの任意拠出によって賄われています。フェローシッププログラムでは、国際会議、研修コース、研修旅行への参加などの短期的な活動を主に支援していますが、マニュアルや研究論文の作成、大学院での研究などにも資金を提供しています。

また、ITTO フェローシッププログラムでは女性の林業技術者の能力開発も奨励しており、これまでに 300 名以上の女性に支援を行っていますが、これは全授与者の 27%に相当します。

＜フェローシッププログラムの影響評価＞

ITTO 事務局は、2010 年の春、フェローシッププログラムの影響評価を実施しました。2000～2009 年の間にフェローシップの下での活動を終えた 34 カ国の研究・研修生のうち、206 名からアンケートへの回答がありました。回答者のほぼ全てが、母国での持続可能な森林経営の推進に貢献していると答えました。約 85%の回答者は、新たな事業の導入や画期的な手法の開発を通じて、所属機関の生産性と業績を向上させたと答えています。回答者の大半（83%）が、フェローシッププログラムを通じて得た知識や技術を活かして、母国における政府の森林・環境政策に影響を及ぼすことができたと答えています。回答者の約 50%は、現在、森林が抱える国際的な課題、特に気候変動への対策や途上国での森林の減少・劣化からの排出削減（REDD）に取り組んでいると答えています。

回答者の 85%が、現時点で森林や関連分野の博士号（39%）または修士号（46%）を保有しており、その約半数は、フェローシッププログラムの支援を得て行った活動を通じてこれらの学位を取得していました。回答者の半数以上（59%）が、フェローシップの終了後まもなく相応の職に就くか昇進し、その 83%は、フェローシップの下で行った活動を通じて得た知識や技術を評価されて昇進したと回答しています。

このようにフェローシッププログラムは、ITTO に加盟する生産国などでの人材開発に大きく寄与しています。

関連サイト：
フェローシッププログラムについてのサイト（英語）（http://www.itto.int/feature20/）

第 47 回理事会（2011 年 11 月開催）において決定された授与者について（日本語）
（http://www.itto.int/ja/fellowship_detail/id=2836）

第 9 章　パートナーシップによる森林保全活動に関する普及・啓発

企業による世界の森林保全活動への参画、また企業と NGO/NPO 等との連携による世界の森林保全活動を促進するために、以下の普及啓発活動を実施した。

（1）　フォレストパートナーシップ・プラットフォームの宣伝

平成 22 年度事業で作成し、平成 22 年 7 月より環境省のウェブサイトにて公表された「フォレスト　パートナーシップ・プラットフォーム」の利用促進を図るため、同プラットフォームのバナーの掲載や紹介を依頼した。

依頼先は、現行のフォレスト　パートナーシップ・プラットフォームのサイトに事例が紹介されている企業や NGO を中心に行った。それ以外では、環境や企業の社会的責任に関する情報プラットフォームの機能を有する他のウェブサイトにも依頼を行った。

＜バナー・リンク掲載一覧＞

ウェブサイト	URL
団体	
経団連「生物多様性民間参画パートナーシップ」	http://www.bd-partner.org/
ECO　CSR　Japan	http://www.eco-csrjapan.go.jp/organization
企業	
イトーキ公式ページ	http://www.itoki.jp/udeco/
エコワークスタイル（イトーキ）	http://ecoworkstyle.com/aboutus/
パイオニア	http://pioneer.jp/environment/
中越パルプ工業株式会社	http://www.chuetsu-pulp.co.jp/sato/index.html
NGO	
コンサベーション・インターナショナル・ジャパン	http://www.conservation.or.jp
地球・人間環境フォーラム	http://www.gef.or.jp/activity/forest/world/forest_partnership.html
フェアウッド・パートナーズ	http://www.fairwood.jp/link.html　（リンクのみ）

＜掲載依頼中の組織＞

- 生活協同組合コープこうべ　http://www.kobe.coop.or.jp/
- 日本環境教育フォーラム　http://www.jeef.or.jp/link/link5.html
- フォレストサポーターズ　http://www.mori-zukuri.jp/

（２） リーフレットの作成

企業に対し世界の森林保全活動への参加を促し、フォレスト　パートナーシップ・プラットフォームの利用を案内することを目的とするリーフレット（A4 版、三つ折り、両面カラー）を作成し、2,000 部印刷した。リーフレットには、世界の森林の状況や保全活動の必要性、企業によって行われている森林保全活動事例等の情報を掲載した。添付資料３を参照。

リーフレットの構成

- 森林保全と企業
- パートナーシップによる森林保全
- パートナーシップの効果
- 世界の森林とその保全
- 森林のさまざまな機能（森林生態系サービス）
- 森林保全の方法
- フォレストパートナーシップ・プラットフォームの紹介

リーフレット・ガイドブックの配布

今年度作成したリーフレット及び平成 21 年度事業において作成し、平成 22 年度に増刷したガイドブックは、以下のような各種イベントで配布、また環境情報施設等へ送付した。

＜配布先＞

年月日	イベント・セミナー名	ガイドブック配布部数	リーフレット配布部数
2011 年			
10 月 2 日	熱帯林再生・保全支援チャリティコンサート（主催：特定非営利活動法人 VERSTA／場所：日本橋社会教育会館８F ホール）	20	
10 月 21 日	国際森林年セミナー「インドネシア熱帯林保全に向けて」（主催：ウータン・森と生活を考える会、国際環境 NGO FoE Japan、熱帯林行動ネットワーク(JATAN)、レインフォレスト・アクション・ネットワーク(RAN)日本代表部／場所：（財）早稲田奉仕園）	20	
10 月 8～10 日	世界森林アクションサミット（主催：国土緑化推進機構／場所：オリンピック記念青少年総合センター）	200	
10 月 16 日	土と平和の祭典 2011	20	

	（主催：種まき大作戦 実行委員会／場所：日比谷公園）		
10 月 26 日等	連続セミナー生物多様性保全に役立つ「合法木材」調達（10/26、11/30、1/25） （主催：フェアウッド・パートナーズ／場所：地球環境パートナーシッププラザ（第 1 回、第 2 回）、港区立エコプラザ（第 3 回））	15	
10 月 29～30 日	ロハスフェスタ in 東京 （主催：ロハスフェスタ実行委員会／場所：光が丘公園）	20	
11 月 11 日	森林とバイオマス （主催：社団法人 海外産業植林センター（JOPP）／場所：東京国際フォーラム）	100	
12 月 1 日	環境コミュニケーション・シンポジウム （主催：環境省、サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク（NSC）、地球・人間環境フォーラム／場所：ニューピアホール）	70	
12 月 15～17 日	エコプロダクツ 2011 生物多様性コーナー環境省ブース内 （主催：日本経済新聞／場所：東京ビッグサイト）	125	600
2012 年			
1 月 18 日	シンポジウム「海外農地投資（ランドラッシュ）の現状とバイオマスの持続可能な利用～日本は今後、どう対応すべきか～」 （主催：バイオマス産業社会ネットワーク、地球・人間環境フォーラム、FoE Japan／場所：オリンピック記念青少年総合センター）	10	25
2 月 17 日	セミナー「熱帯林とパーム農園～プランテーションは持続可能になり得るか？」（主催：メコンウォッチ、地球・人間環境フォーラム等／場所：東京ウィメンズプラザ）	8	10
3 月 16～18 日	EARTH VISION 第 20 回地球環境映像祭（主催：アース・ビジョン組織委員会／場所：四谷区民ホール）	50	100

＜送付先＞

送付先	ガイドブック 送付部数	リーフレット 送付部数
財団法人北海道環境財団	25	50
東北環境パートナーシップオフィス	10	50

EPO 中部	3	50
近畿環境パートナーシップオフィス	25	50
EPO ちゅうごく	25	50
四国 EPO	25	50
九州環境パートナーシップオフィス	25	50
地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）	50	50
自然環境情報ひろば　丸の内さえずり館	20	50
JICA 地球ひろば	20	50

第 10 章　情報プラットフォームの更新

平成 22 年度事業において、環境省のホームページに掲載した情報プラットフォーム「フォレストパートナーシップ・プラットフォーム」について、今年度新たに追加した情報などを取り込むために、ウェブサイトの構成を見直し修正を行った。また、「仕様・保守マニュアル」も改訂した。

（１）　プラットフォームの構成内容

今年度追加・修正した項目を既存の「フォレスト　パートナーシップ・プラットフォーム」に反映させ、以下の構成内容とした。下線部分が今回追加、または修正した箇所である。

＜構成内容／サイトマップ＞

■世界の森林とその保全

- 世界の森林はいま
- 森林のさまざまな役割
- 森林保全のさまざまな方法
- 熱帯諸国等の森林の現状
  - インドネシア共和国
  - マレーシア
  - フィリピン共和国
  - タイ王国
  - ベトナム社会主義共和国
  - ブラジル連邦共和国
  - 中華人民共和国

■森林保全と企業

- 企業がなぜ森林保全に取り組むのか／企業に求められる環境活動の拡大
- 企業にとっての森林保全活動の位置づけ
- 森林保全に取り組む企業が知っておきたいキーワード
  - CDM 植林
  - REDD プラス
  - CCB スタンダード
  - 生物多様性オフセット
  - BBOP
  - 森林認証制度

■パートナーシップによる森林保全

- NGO/NPO とのパートナーシップ
  - NGO/NPO による森林保全活動

- 企業と NGO/NPO との連携の類型
- パートナーシップ成功の秘訣

➢ パートナーシップの効果と課題
- パートナーシップの効果と課題
- 能力形成について

➢ 国際機関を通じた森林保全分野への支援
- ITTO の概要と取組
  ✧ITTO とは
  ✧ITTO の組織体制
  ✧ITTO の取組
    - 個別プロジェクト
    - テーマ別プロジェクト
    - アクティビティー
  ✧関係機関との連携
- パートナーシップの特色
  ✧ITTO とのパートナーシップの特色
  ✧ITTO とのパートナーシップの形態
- プロジェクトなどの取組事例
  ✧セブン&アイの事例
  ✧丸紅の事例
  ✧低インパクト伐採の事例
  ✧越境地域保全の事例
  ✧アフリカでの女性に対する能力強化の事例
  ✧フェローシッププログラムの事例

➢ 様々な分野でのパートナーシップの事例
- サービスグラントと NEC ほか
- シャンティボランティア会と Book　Off
- ピープルズホープ・ジャパン
- パタゴニア／環境 NGOs
- パナソニック／環境・子ども NGO
- ファイザー製薬／ヘルスケア関連 NPO s
- 森林保全分野以外での連携事例

■森林保全の方法と留意点

➢ 多様な森林保全の方法と留意点
➢ 森林保全活動にかかる費用
➢ 森林保全活動の評価
➢ 森林保全活動に関するガイドラインとその活用

■事例とデータベース

➢ パートナーシップの事例（追加事例 6 件）
➢ 企業による森林保全活動の事例（追加事例 5 件）

- NGO/NPO による森林保全活動の事例（追加事例 3 件）
- 企業データベース（追加事例 54 件）
- NGO/NPO データベース（追加事例 11 件）

■参考資料

- 講演会の記録
- 交流会の記録
- パンフレット等

■リンク集

■サイトマップ
■このサイトについて

（２） プラットフォームの変更点

今年度収集した情報等をとりまとめ、情報プラットフォームの項目について、追加・修正を行った。追加・修正した主な内容は以下のとおり。

【追加・修正した主な内容】
●トップページ
右上に環境省のロゴを挿入
フッターにロゴを三つ挿入（「環境省生物多様性」「生物多様性民間参画パートナーシップ」「フォレストサポーターズ」）
その他下記構成変更に合わせて、トップページの表示も変更

●世界の森林とその保全
以下のコンテンツを追加
- 熱帯諸国等の森林の現状
  7 ヵ国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、ブラジル、中国）

●森林保全と企業
以下のコンテンツを追加
- 森林保全に取り組む企業が知っておきたいキーワード
  CDM 植林、REDD プラス、CCB スタンダード、生物多様性オフセット、BBOP、森林認証制度

●パートナーシップによる森林保全
構成を変更。
「パートナーシップの事例」を「事例とデータベース」へ移動
以下のコンテンツを追加
- パートナーシップの効果と課題

- 能力形成について

➢ 国際機関を通じた森林保全分野への支援

➢ 様々な分野での連携事例

●事例とデータベース

構成を変更。

➢ 「パートナーシップの事例」を「事例とデータベース」に移動

コンテンツの追加

➢ パートナーシップの事例に「企業と公的機関の連携事例」を追加

●参考資料

以前「交流の場」という名称だったコンテンツを「参考資料」に変更。またグローバルメニュの表示位置を右から 2 番目に移動。

また、環境省が作成したパンフレットやリーフレット等の広報資料をとりまとめた「パンフレット等」を追加。

●リンク集

以前「参考サイト」という名称だったコンテンツを「リンク集」に変更。またグローバルメニュの表示位置を一番右に移動。

（３）フォレスト　パートナーシップ・プラットフォームの画像

●トップページ

●世界の森林とその保全（熱帯諸国等の森林の現状）

●世界の森林とその保全（例：ベトナム社会主義共和国）

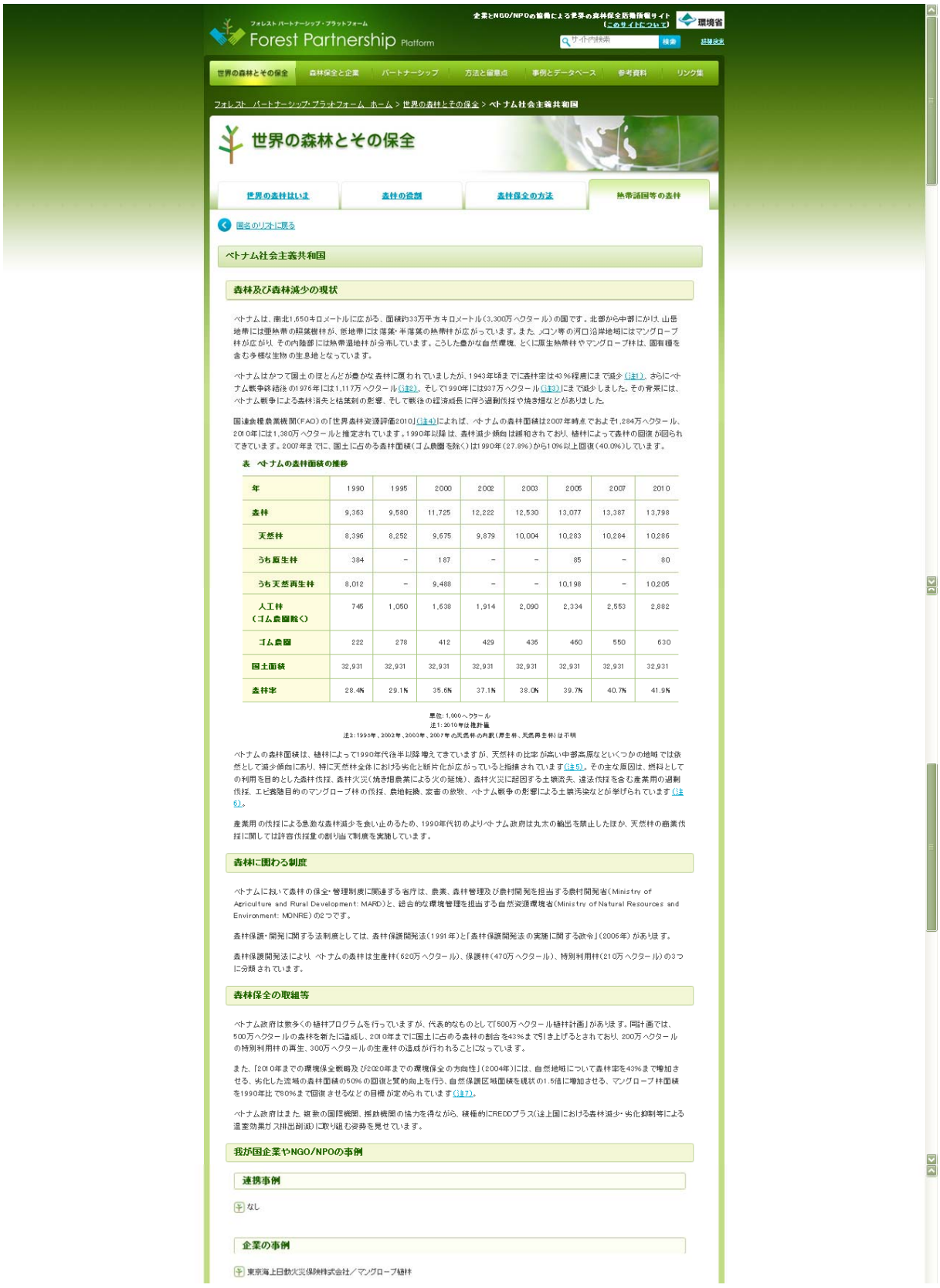

フォレスト パートナーシップ・プラットフォーム
Forest Partnership Platform

企業とNGO/NPOの協働による世界の森林保全活動情報サイト
（このサイトについて）
環境省

世界の森林とその保全 | 森林保全と企業 | パートナーシップ | 方法と留意点 | 事例とデータベース | 参考資料 | リンク集

フォレスト パートナーシップ・プラットフォーム ホーム > 世界の森林とその保全 > ベトナム社会主義共和国

世界の森林とその保全

世界の森林はいま | 森林の減少 | 森林保全の方法 | 熱帯諸国等の森林

国名のリストに戻る

ベトナム社会主義共和国

森林及び森林減少の現状

ベトナムは、南北1,650キロメートルに広がる、面積約33万平方キロメートル（3,300万ヘクタール）の国です。北部から中部にかけ、山岳地帯には亜熱帯の照葉樹林が、低地帯には落葉・半落葉の熱帯林が広がっています。また、メコン等の河口沿岸地域にはマングローブ林が広がり、その内陸部には熱帯湿地林が分布しています。こうした豊かな自然環境、とくに原生熱帯林やマングローブ林は、固有種を含む多様な生物の生息地となっています。

ベトナムはかつて国土のほとんどが豊かな森林に覆われていましたが、1943年頃までに森林率は43％程度にまで減少（注1）、さらにベトナム戦争終結後の1976年には1,117万ヘクタール（注2）、そして1990年には937万ヘクタール（注3）にまで減少しました。その背景には、ベトナム戦争による森林消失と結実剤の影響、そして戦後の経済成長に伴う過剰伐採や焼き畑などがありました。

国連食糧農業機関（FAO）の「世界森林資源評価2010」（注4）によれば、ベトナムの森林面積は2007年時点でおよそ1,284万ヘクタール、2010年には1,380万ヘクタールと推定されています。1990年以降は、森林減少傾向は緩和されており、植林によって森林の回復が図られてきています。2007年までに、国土に占める森林面積（ゴム農園を除く）は1990年（27.8%）から10%以上回復（40.0%）しています。

表 ベトナムの森林面積の推移

年	1990	1995	2000	2002	2003	2005	2007	2010
森林	9,363	9,580	11,725	12,222	12,530	13,077	13,387	13,798
天然林	8,396	8,252	9,675	9,879	10,004	10,283	10,284	10,286
うち原生林	384	–	187	–	–	85	–	80
うち天然再生林	8,012	–	9,488	–	–	10,198	–	10,205
人工林（ゴム農園除く）	745	1,050	1,638	1,914	2,090	2,334	2,553	2,882
ゴム農園	222	278	412	429	436	460	550	630
国土面積	32,931	32,931	32,931	32,931	32,931	32,931	32,931	32,931
森林率	28.4%	29.1%	35.6%	37.1%	38.0%	39.7%	40.7%	41.9%

単位：1,000ヘクタール
注1：2010年は推計値
注2：1993年、2002年、2003年、2007年の天然林の内訳（原生林、天然再生林）は不明

ベトナムの森林面積は、植林によって1990年代後半以降増えてきていますが、天然林の比率が高い中部高原などいくつかの地域では依然として減少傾向にあり、特に天然林全体における劣化と断片化が広がっていると指摘されています（注5）。その主な原因は、燃料としての利用を目的とした森林伐採、森林火災（焼き畑農業による火の延焼）、森林火災に起因する土壌流失、違法伐採を含む産業用の過剰伐採、エビ養殖目的のマングローブ林の伐採、農地転換、家畜の放牧、ベトナム戦争の影響による土壌汚染などが挙げられています（注6）。

産業用の伐採による急激な森林減少を食い止めるため、1990年代初めよりベトナム政府は丸太の輸出を禁止したほか、天然林の商業伐採に関しては許容伐採量の割り当て制度を実施しています。

森林に関わる制度

ベトナムにおいて森林の保全・管理制度に関連する省庁は、農業、森林管理及び農村開発を担当する農村開発省（Ministry of Agriculture and Rural Development: MARD）と、総合的な環境管理を担当する自然資源環境省（Ministry of Natural Resources and Environment: MONRE）の2つです。

森林保護・開発に関する法制度としては、森林保護開発法（1991年）と「森林保護開発法の実施に関する政令」（2006年）があります。

森林保護開発法により、ベトナムの森林は生産林（620万ヘクタール）、保護林（470万ヘクタール）、特別利用林（210万ヘクタール）の3つに分類されています。

森林保全の取組等

ベトナム政府は数多くの植林プログラムを行っていますが、代表的なものとして「500万ヘクタール植林計画」があります。同計画では、500万ヘクタールの森林を新たに造成し、2010年までに国土に占める森林の割合を43%まで引き上げるとされており、200万ヘクタールの特別利用林の再生、300万ヘクタールの生産林の造成が行われることになっています。

また、「2010年までの環境保全戦略及び2020年までの環境保全の方向性」（2004年）には、自然地域について森林率を43%まで増加させる、劣化した流域の森林面積の50%の回復と質的向上を行う、自然保護区域面積を現状の1.5倍に増加させる、マングローブ林面積を1990年比で80%まで回復させるなどの目標が定められています（注7）。

ベトナム政府はまた、複数の国際機関、援助機関の協力を得ながら、積極的にREDDプラス（途上国における森林減少・劣化抑制等による温室効果ガス排出削減）に取り組む姿勢を見せています。

我が国企業やNGO/NPOの事例

連携事例

なし

企業の事例

東京海上日動火災保険株式会社／マングローブ植林

●森林保全と企業

フォレスト パートナーシップ・プラットフォーム
Forest Partnership Platform
企業とNGO/NPOの協働による世界の森林保全活動情報サイト
（このサイトについて）
環境省
サイト内検索
検索
詳細検索

世界の森林とその保全 | 森林保全と企業 | パートナーシップ | 方法と留意点 | 事例とデータベース | 参考資料 | リンク集

フォレスト パートナーシップ・プラットフォーム ホーム > 森林保全と企業

森林保全と企業

森林保全に取り組む理由 | 森林保全活動の位置づけ | 知っておきたいキーワード

企業がなぜ森林保全に取り組むのか？

企業が森林保全活動を行うことにどのような意義があるのか、企業と森林との関係、森林の保全に関して求められている企業の役割などから見てみます。

企業と森林

森林は木材や食料等を提供するだけでなく、土砂災害の防止や洪水緩和の機能などを有しており、また近年では、生物多様性を保全する機能、地球温暖化との関係で二酸化炭素（CO2）の吸収源として、また巨大な炭素貯蔵庫としての機能が注目されています。森林とともに森林の提供する多面的機能が失われれば、私たち個人の生活だけでなく企業の活動も影響を受けることになります。
企業活動は、森林生態系サービスを直接または間接的に必要とする一方で、時には森林にマイナスの影響を与え、この森林生態系サービスの損失をもたらす原因の一つともなっています。
「ミレニアム生態系評価」によれば、過去50年間に急速に破壊されている生物多様性の直接的な要因として、「生息域の改変」「気候変動」「外来種の侵入」「過度の資源利用」「汚染」の5つを挙げていますが、これらの要因は企業活動とも深く関係しているのは言うまでもありません。

画像をクリックで拡大します。

出典：Millennium Ecosystem Assessment, 2005.
Ecosystem s and Human Well-being: Opportunities and Challenges for Business and Industry.
World Resources Institute

企業は、工場や施設の建設など、直接、生物多様性に影響を与える活動を行っているだけでなく、製品の製造・流通・販売、またそれらの原材料調達や加工・廃棄、あるいはエネルギーの消費や投融資活動などのあらゆる活動を通じて、世界中の生物多様性に影響を与えているのです。

企業に求められる環境活動の拡大

企業活動が森林へ影響を与えている中、企業に求められている環境活動にはどのようなものがあるのでしょうか。
環境省が毎年行っている「環境にやさしい企業行動調査」によれば、環境への取り組みと企業活動のあり方について、「企業の社会的責任（CSR、社会貢献を含む）の一つである」と回答した企業は、ここ数年8割を超えています。

環境への取り組みと企業活動のあり方

画像をクリックで拡大します。

出典：環境省「平成20年度環境にやさしい企業行動調査」2009年12月

企業の環境への取り組みに対する意識の高まりとともに、その範囲と対象も広がってきています。例えば、組織活動が環境に及ぼす影響を最小限にくい止めることを目的に定められた環境マネジメントのための国際標準規格であるISO14001では、2004年の改定におい

●森林保全と企業（森林保全に取り組む企業が知っておきたいキーワード）

●パートナーシップ

フォレスト パートナーシップ・プラットフォーム
Forest Partnership Platform
企業とNGO/NPOの協働による世界の森林保全活動情報サイト
(このサイトについて)
環境省
サイト内検索
検索
詳細検索
世界の森林とその保全
森林保全と企業
パートナーシップ
方法と留意点
事例とデータベース
参考資料
リンク集
フォレスト パートナーシップ・プラットフォーム ホーム > パートナーシップによる森林保全
パートナーシップによる森林保全
企業が海外で森林保全活動に取り組むには、技術的知見、活動地の政府・コミュニティ等との調整などに関して多くの課題があります。一方、海外で森林保全活動を行っている日本のNGO/NPOには現場経験があり、ノウハウや地元ネットワークを持っていますが、資金的に不安定な状況にあります。両者によるパートナーシップは、双方の課題を達成し、効果的で安定した活動を進めるために有効だと考えられます。
NGO/NPOとのパートナーシップ >
海外で森林保全活動をしている日本のNGO/NPOの森林保全活動の内容、企業とNGO/NPOとの連携の類型や成功の秘訣について紹介します。
詳しく
パートナーシップの効果と課題 >
企業とNGO/NPOの双方から見た連携の効果と課題、また連携の課題とされるNGO/NPOの能力形成について、具体的にどのような能力が求められるのかを紹介します。
詳しく
国際機関を通じた森林保全分野への支援 >
国際熱帯木材貿易機関(ITTO)は、我が国に本部がある国際機関で、熱帯林の持続可能な経営を促進するため、加盟国共通の取組や熱帯諸国での現地プロジェクトなどを実施しており、民間企業とのパートナーシップにも積極的に取り組んでいます。
詳しく
様々な分野でのパートナーシップの事例 >
企業とNGO/NPOによる連携は、森林保全以外の様々な分野で広がっています。NPOの基盤強化を支援するプログラム、教育や医療分野に特化した支援プログラムなど、様々な分野での企業とNGO/NPOの連携事例6つを紹介します。
詳しく
フォレスト パートナーシップ プラットフォーム ホーム
世界の森林とその保全
森林保全と企業
パートナーシップによる森林保全
森林保全の方法と留意点
事例とデータベース
リンク集
参考資料
このサイトについて
サイトマップ
環境省サイト
国際的な森林対策
「企業とNGO/NPOとのパートナーシップによる世界の森林保全に向けて」
PDF形式(22.4MB)
環境省 生物多様性ウェブサイト
生物多様性民間参画パートナーシップ
フォレストサポーターズ
美しい森林づくり推進国民運動

●事例とデータベース

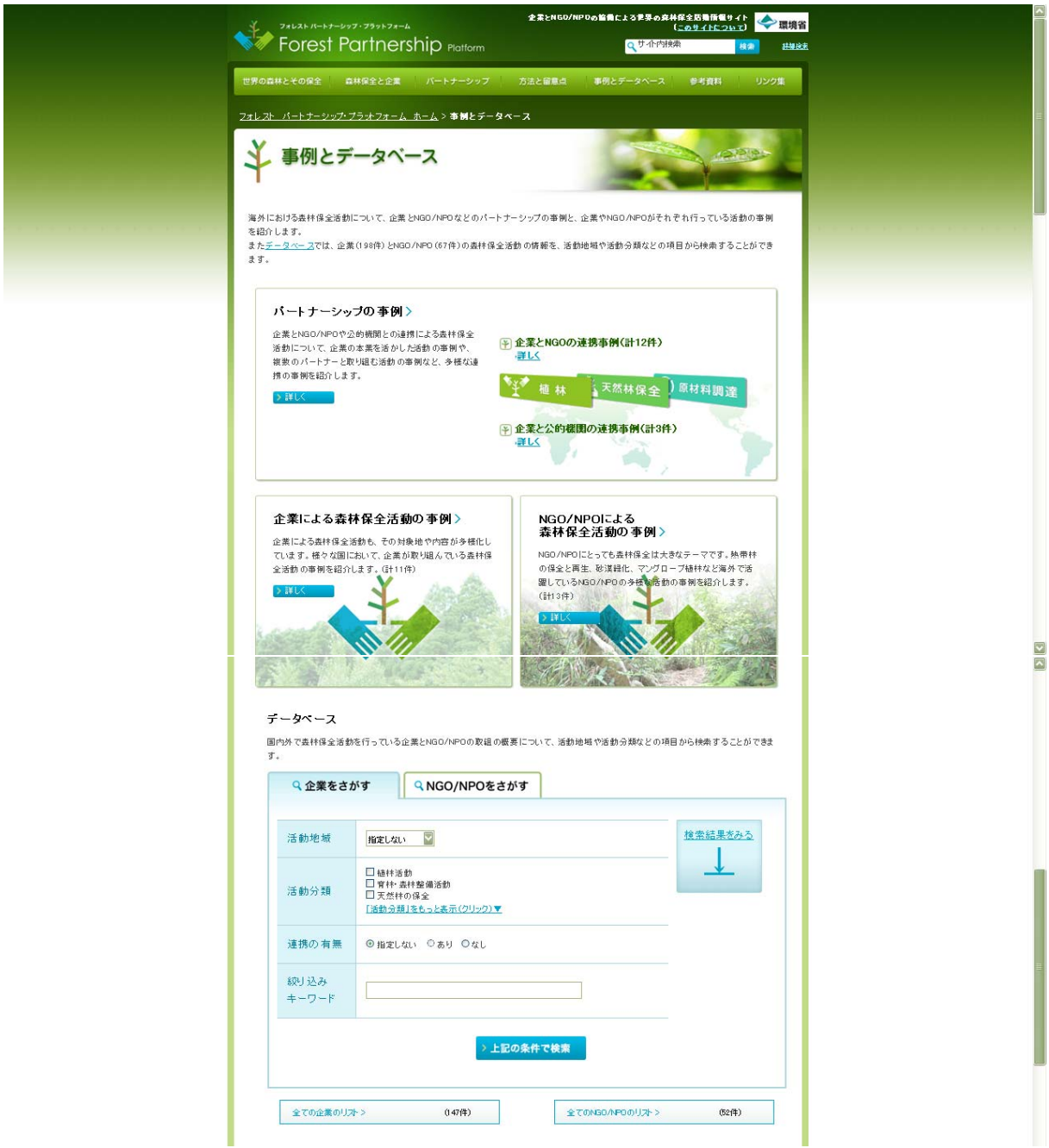
Forest Partnership Platform
世界の森林とその保全
森林保全と企業
パートナーシップ
方法と留意点
事例とデータベース
参考資料
リンク集
事例とデータベース
パートナーシップの事例
企業とNGOの連携事例(計12件)
詳しく
植林
天然林保全
原材料調達
企業と公的機関の連携事例(計3件)
詳しく
企業による森林保全活動の事例
NGO/NPOによる
森林保全活動の事例
データベース
企業をさがす
NGO/NPOをさがす
活動地域
指定しない
活動分類
植林活動
育林・森林整備活動
天然林の保全
連携の有無
指定しない
あり
なし
絞り込み
キーワード
検索結果をみる
上記の条件で検索
全ての企業のリスト>
(147件)
全てのNGO/NPOのリスト>
(52件)

（４） 検索プログラムの仕様・保守マニュアル更新

情報プラットフォームの更新・変更に伴い、平成 22 年度事業ですでに作成した情報プラットフォームの検索プログラムの維持管理のための仕様書及び保守マニュアルを更新した。更新した内容は主に以下のとおり。

- ·情報プラットフォームのファイル構成
- ·サイト検索のインデックス作成の定期更新について
- ·ランダム関連の無くなった機能についての記述削除
- ·GoogleCSE 関連の画面に変更があったため差し替え

＜目次＞

1. 概要
1.1. このドキュメントの目的
1.2. 用語集
2. 情報プラットフォームのファイル構成
3. 検索プログラムの仕様
3.1. 「サイト内検索 結果」について
3.2. 「データベース　トップ」の「リアルタイム該当数表示」の仕様について
3.3. 「データベース　検索結果」の仕様について
4. 検索プログラムの保守に必要な情報等
4.1. Google 検索を使っているので CSE のアカウント情報
4.1.1. Google にログインする
4.1.2. Google CSE にログインする
4.2.「サイト」内の各ページと「絞り込み(ラベル)」の適用方法
4.2.1. 「サイト」の一覧を表示する
4.2.2. 「サイト」を追加し、「ラベル」を設定する
4.2.3. 既存の「サイト」を削除する
4.2.4. 既存の「サイト」に「ラベル」を追加する
4.2.5. 既存の「サイト」に「ラベル」を削除する
4.2.6. 「ラベル」の一覧を表示する
4.2.7. 「ラベル」を追加する
4.2.8. 「ラベル」を削除する
4.2.9. 「ラベル」を編集する
4.3. 新規ページ追加時に Google にインデックスさせる方法
4.3.1. Google にインデックスさせる意味
4.3.2. Google にインデックスさせる方法
4.4. 詳細ページを追加する場合の作業
4.4.1. 追加した詳細ページをデータベース検索で利用できるようにするには

4.5. 「活動地域」を追加する場合の作業
4.5.1. 「活動地域」を追加する場合に必要な作業
4.6. 「活動分類」を追加する場合の作業
4.6.1. 「活動分類」を追加する場合に必要な作業
4.7. 半年に 1 度行う作業について
4.6.1. 半年に 1 度行う作業
5. (付属 A)「ラベル」の一覧
6. (付属 B)関連ファイル構成一覧
7. (付属 C)インストール手順書
7.1 前提条件：
7.2 インストール手順：
7.3 インストール後の設定：

添付資料１　企業及び NGO/NPO の森林保全活動等の情報収集のためのアンケート調査票

（１）　企業

民間企業による森林保全活動への取組に関するアンケート調査

問合先：財団法人　地球・人間環境フォーラム　森林保全活動アンケート係　飯沼宛
TEL：03-3813-9735　FAX：03-3813-9737
E-mail：gef@gef.or.jp
http://www.gef.or.jp/forest/questionnaire

※ご回答・返信方法

以下の URL よりダウンロードし、ご回答いただいたうえ、電子メールにて gef@gef.or.jp 宛てにご送信下さい。

ダウンロード URL　http://www.gef.or.jp/forest/questionnaire

調査用紙に直接ご記入いただき、添付の返信用封筒にてご郵送していただいても結構です。

※誠に勝手ながら、ご回答は 12 月 7 日(火)までにお送りいただけますよう、お願い申し上げます。

1. 貴回答対象組織の概要（※グループ企業等を含む連結ベースでお答え下さい。）

1. 名称	
2. 連絡先	（HP 上で公表可能な連絡先等をご記入ください。） 〒 住所： TEL： FAX： E-mail： URL：
3. ご回答者氏名及び連絡先	（公表いたしません。） 所属部署： 氏名： E-mail：

2. 掲載の可否

企業と NGO/NPO の森林保全活動に関する情報プラットフォームのデータベース」への掲載の可否についてご回答下さい。

□(a)　全回答の掲載に同意する
□(b)　一部を除き掲載に同意する（掲載不可の質問項目：　　）
□(c)　全回答の掲載に同意しない

【お願い】

森林保全パートナーシップ情報プラットフォームへの掲載にご同意いただける場合、御社の森林保全活動の内容がわかる写真の提供につきまして、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

（写真の形式：JPEG で長辺 600 ピクセル以上のもの）

【森林保全活動への取組状況】

問 1　御社では森林保全活動*を行っていますか。

※ここでは、植林、育林・森林整備活動、天然林の保全、コミュニティ林業・社会林業への支援、トラスト（土地の買い取り）による森林保全、製品に係る原材料調達における森林保全への配慮（例：地元木材、認証木材原料の使用など）、投資先事業の森林への配慮、森林保全に配慮した産業への支援（例：森林を残して栽培するコーヒー栽培など）、森林保全活動を行っている NGO/NPO などへの助成・寄付、森林を用いた自然環境教育・社員研修、森林保全に関するシンポジウム・セミナーなどの開催などを指します。ただし、OA 用紙における再生紙利用などのオフィス用品における森林への配慮は除外します。

□(a)　行っている
□(b)　現在は行っていないが、過去に行っていた

問 2　御社が森林保全活動に取り組む理念・目的は何ですか。（３つまで複数回答可）

□(a)　森林の減少・劣化の防止に取り組むため
□(b)　地域社会に貢献するため
□(c)　事業活動による環境への負荷を低減するため
□(d)　事業活動に必要な原材料を持続的に調達するため
□(e)　従業員の環境教育やボランティア、福利厚生の機会とするため
□(f)　その他（具体的にご記入下さい）

（次頁へつづく）

問３　御社で実施されている森林保全活動に関して、ご紹介いただけるものを以下にご記入下さい。
なお、以下の問いについては、ご回答いただける範囲で記述してください。
（複数の活動をご紹介いただける場合は、２つ目以降の活動を別紙にご記入下さい。）

① 森林保全活動の名称
（　　）
② 森林保全活動を行っている場所
□a）国内（都道府県名（市町村名）：　　）
□b）海外（国名（州・県名）：　　）
③ 活動期間（_____年～_____年）
④ 活動の分類（下記からもっとも当てはまるものを選択して下さい。複数回答可）
□a) 植林活動（企業の森・法人の森、荒廃地への植林など）
□b) 育林、森林整備活動（下草刈、間伐、枝打など）
□c) 天然林の保全
□d) コミュニティ林業、社会林業 (注1) への支援
□e) トラスト（土地の買い取り）による森林保全
□f) 製品に係る原材料調達における森林保全への配慮（例：地元木材、認証木材原料の使用など）(注2)
□g) 投融資行動における森林保全への配慮
□h) 森林保全に配慮している産業活動への支援（例:森林を残して栽培するコーヒー栽培など）
□i) 森林保全活動を行っている NGO/NPO などへの助成・寄付
□j) 自然環境教育・社員研修（森林学校など）
□k) 森林保全に関する調査や普及啓発
□l) その他（具体的にご記入下さい）

⑤ 他団体との連携の有無（機関の種類については複数回答可）
□a) 連携を行っている（機関の種類 (注3)：　　）
□b) 連携を行っていない
⑥ 当該森林保全活動が掲載されているホームページ等がありましたら、ご紹介下さい。
（　　）

注1) コミュニティ林業・社会林業：地元のコミュニティが生計向上手段として行う林業。農業等のその他の生計手段との組み合わせで行われることが多い。コミュニティ林業と社会林業はほぼ同義。
注 2) ここではオフィス用 OA 用紙における再生紙利用など、オフィス用品における森林保全への配慮は除外し、製品の原料における原材料調達に限定するものとします。
注 3) ①行政団体（国、自治体）、②NGO/NPO、③森林分野の事業体（森林組合など）、④企業、⑤大学などの研究機関、⑥小中学校などの教育機関、⑦その他

問４　御社の森林保全活動において、今後、NGO/NPO と連携したいと思いますか。

□a) はい（連携したい活動の種類 (注4)：　　）
□b)いいえ

注 4) ①植林活動、②育林・森林整備活動、③天然林保全の活動、④コミュニティ林業・社会林業の支援、⑤トラスト（土地の買い取り）による保全、⑥企業の原材料調達を通じた森林保全への支援、⑦森林保全に配慮した産業への支援（例:森林農法でのコーヒー栽培、エコツアーなど）、⑧環境教育（森林学校など）、⑨森林の問題に関する調査や普及啓発、⑩その他

ご回答ありがとうございました

（別紙）

御社で実施されている森林保全活動に関して、問３でご回答いただいた活動以外で、ご紹介いただけるものを以下にご記入下さい。
なお、以下の問いについては、ご回答いただける範囲で記述してください。

⑦ 森林保全活動の名称
（　　）
⑧ 森林保全活動を行っている場所
□a）国内（都道府県名（市町村名）：　　）
□b）海外（国名（州・県名）：　　）
⑨ 活動期間（_____年～_____年）
⑩ 活動の分類（下記からもっとも当てはまるものを選択して下さい。複数回答可）
□a) 植林活動（企業の森・法人の森、荒廃地への植林など）
□b) 育林、森林整備活動（下草刈、間伐、枝打など）
□c) 天然林の保全
□d) コミュニティ林業、社会林業 (注1) への支援
□e) トラスト（土地の買い取り）による森林保全
□f) 製品に係る原材料調達における森林保全への配慮（例：地元木材、認証木材原料の使用など）(注2)
□g) 投融資行動における森林保全への配慮
□h) 森林保全に配慮している産業活動への支援（例:森林を残して栽培するコーヒー栽培など）
□i) 森林保全活動を行っている NGO/NPO などへの助成・寄付
□j) 自然環境教育・社員研修（森林学校など）
□k) 森林保全に関する調査や普及啓発
□l) その他（具体的にご記入下さい）

⑪ 連携活動の有無（機関の種類については複数回答可）
□a) 連携を行っている（機関の種類 (注3)：　　）
□b) 連携を行っていない
⑫ 当該森林保全活動が掲載されているホームページ等がありましたら、ご紹介下さい。
（　　）

注2) コミュニティ林業・社会林業：地元のコミュニティが生計向上手段として行う林業。農業等のその他の生計手段との組み合わせで行われることが多い。コミュニティ林業と社会林業はほぼ同義。
注 2) ここではオフィス用 OA 用紙における再生紙利用など、オフィス用品における森林保全への配慮は除外し、製品の原料における原材料調達に限定するものとします。
注 3) ①行政団体（国、自治体）、②NGO/NPO、③森林分野の事業体（森林組合など）、④企業、⑤大学などの研究機関、⑥小中学校などの教育機関、⑦その他

NGO/NPO による森林保全活動への取組に関するアンケート調査

問合先:財団法人　地球・人間環境フォーラム　森林保全活動アンケート係　飯沼宛
TEL：03-3813-9735　FAX：03-3813-9737
E-mail：gef@gef.or.jp
http://www.gef.or.jp/forest/questionnaire

※ご回答・返信方法

以下の URL よりダウンロードし、ご回答いただいたうえ電子メールにて gef@gef.or.jp 宛てにご送信下さい。

ダウンロード URL　http://www.gef.or.jp/forest/questionnaire

調査用紙に直接ご記入いただき、添付の返信用封筒にてご郵送していただいても結構です。

※誠に勝手ながら、ご回答は12月7日(火)までにお送りいただけますよう、お願い申し上げます。

1. 貴団体の概要

1. 名称	
2. 連絡先	（HP 上で公表可能な連絡先等をご記入ください。） 〒 住所： TEL： FAX： E-mail： URL：
3. ご回答者氏名及び連絡先	（公表いたしません。） 所属部署： 氏名： E-mail：

2. 掲載の可否

「企業と NGO/NPO の森林保全活動に関する情報プラットフォームのデータベース」への掲載の可否についてご回答下さい。

□a) 全回答の掲載に同意する
□b) 一部を除き掲載に同意する（掲載不可の質問項目：　　）
□c) 全回答の掲載に同意しない

【お願い】

森林保全パートナーシップ情報プラットフォームへの掲載にご同意いただける場合、御社の森林保全活動の内容がわかる写真の提供につきまして、ご検討頂きますようお願い申し上げます。
（写真の形式：JPEG で長辺 600 ピクセル以上のもの）

【森林保全活動への取組状況】

問１　貴団体では海外での森林保全活動※を行っていますか。

※ここでは、植林、育林・森林整備活動、天然林の保全、コミュニティ林業・社会林業への支援、トラスト（土地の買い取り）による森林保全、企業の原材料調達における森林保全への配慮（例：地元木材、認証木材原料の使用など）への支援、森林保全に配慮した産業への支援（例：森林を残して栽培するコーヒー栽培など）、森林を用いた自然環境教育（エコツアーを含む）、森林保全に関するシンポジウム・セミナーなどの開催などを指します。ただし OA 用紙における再生紙利用などのオフィス用品における森林への配慮は除外します。

□a) 行っている
□b) 現在は行っていないが、過去に行っていた

問２　貴団体が森林保全活動に取り組む理念・目的は何ですか。（３つまで複数回答可）

□a) 森林の減少・劣化の防止に取り組むため
□b) 地域社会に貢献するため
□c) 活動に必要な原材料を持続的に調達するため（企業等の原材料調達の支援も含む）
□d) 環境教育のため
□e) その他（具体的にご記入下さい）

（次項へつづく）

問３　貴団体が海外で実施されている森林保全活動に関して、ご紹介いただけるものを以下にご記入下さい。なお、以下の問いについては、ご回答いただける範囲で記述してください。
（複数の活動をご紹介いただける場合は、２つ目以降の活動を別紙にご記入下さい。）

① 森林保全活動の名称
（　　）

② 森林保全活動を行っている場所
国名（州・県名など）（　　）

③ 活動期間（＿＿＿年～＿＿＿年）

④ 活動の分類（下記からもっとも当てはまるものを選択して下さい。複数回答可）
- □a) 植林活動（荒廃地への植林、熱帯林の再生、マングローブ植林など）
- □b) 育林、森林整備活動（下草刈、間伐など）
- □c)天然林の保全
- □d)コミュニティ林業、社会林業 (注1) への支援
- □e)トラスト（土地の買い取り）による森林保全
- □f)企業の原材料調達を通じた森林保全への支援（例：調達方針策定の支援など）(注2)
- □g)森林保全に配慮している産業活動への支援（例:森林農法でのコーヒー栽培、エコツアーなど）
- □h) 自然環境教育（森林学校など）
- □i)森林の問題に関する調査や普及啓発
- □j)その他（具体的にご記入下さい）

a)～e)は⑤へ

⑤ 【④で a)～e)を選択した場合】活動規模（対象面積・本数など）について、教えてください。

⑥ 連携活動の有無（機関の種類については複数回答可）
- □a) 連携している（連携機関の種類 (注3)：　　）
- □b) 連携していない

⑦ 森林保全活動の内容や特徴について教えてください（自由回答、200 字程度）

⑧ 当該森林保全活動が掲載されているホームページ等がありましたら、ご紹介下さい。
（　　）

注1）コミュニティ林業・社会林業：地元のコミュニティが生計向上手段として行う林業。農業等のその他の生計手段との組み合わせで行われることが多い。コミュニティ林業と社会林業はほぼ同義。
注2）ここではオフィス用 OA 用紙における再生紙利用など、オフィス用品における森林保全への配慮は除外し、製品の原料における原材料調達に限定するものとします。
注3）①行政団体（国、自治体）、②NGO/NPO、③森林分野の事業体（森林組合など）、④企業、⑤大学などの研究機関、⑥小中学校などの教育機関、⑦その他

（次項へつづく）

3

問４　海外における森林保全活動において、企業と連携したいと思いますか。
- □a) はい（企業に期待すること (注4)：　　）
- □b) いいえ

注4）①資金面での支援、②人材・技術面での支援、③広報面での支援、④企業社員への地球市民教育、⑤その他

問５　森林保全活動に関心のある企業へ向けて、メッセージがあればご記入下さい。

ご回答ありがとうございました

4

（別紙）

貴団体が海外で実施されている森林保全活動に関して、問3でご回答いただいた活動以外で、ご紹介いただけるものを以下にご記入下さい。

なお、以下の問いについては、ご回答いただける範囲で記述してください。

⑨ 森林保全活動の名称
（　　）

⑩ 森林保全活動を行っている場所
国名（州・県名など）（　　）

⑪ 活動期間（　　年～　　年）

⑫ 活動の分類（下記からもっとも当てはまるものを選択して下さい。複数回答可）
□a)植林活動（荒廃地への植林、熱帯林の再生、マングローブ植林など）
□b)育林、森林整備活動（下草刈、間伐など）
□c)天然林の保全
□d)コミュニティ林業、社会林業[注1]への支援
□e)トラスト（土地の買い取り）による森林保全
□f)企業の原材料調達を通じた森林保全への支援（例：調達方針策定の支援など）[注2]
□g)森林保全に配慮している産業活動への支援（例：森林農法でのコーヒー栽培、エコツアーなど）
□h)自然環境教育（森林学校など）
□i)森林の問題に関する調査や普及啓発
□j)その他（具体的にご記入下さい）

a)～e)は⑬へ

⑬ 【④でa)～e)を選択した場合】活動規模（対象面積・本数など）について、教えてください。

⑭ 連携活動の有無（機関の種類については複数回答可）
□a) 連携している（連携機関の種類[注3]：　　）
□b) 連携していない

⑮ 森林保全活動の内容や特徴について教えてください（自由回答、200字程度）

⑯ 当該森林保全活動が掲載されているホームページ等がありましたら、ご紹介下さい。
（　　）

注1) コミュニティ林業・社会林業：地元のコミュニティが生計向上手段として行う林業。農業等のその他の生計手段との組み合わせで行われることが多い。コミュニティ林業と社会林業はほぼ同義。
注2) ここではオフィス用 OA 用紙における再生紙利用など、オフィス用品における森林保全への配慮は除外し、製品の原料における原材料調達に限定するものとします。
注3) ①行政団体（国、自治体）、②NGO/NPO、③森林分野の事業体（森林組合など）、④企業、⑤大学などの研究機関、⑥小中学校などの教育機関、⑦その他

5

添付資料２ 企業及び NGO/NPO の森林保全活動等の情報収集のためのアンケート調査結果

（１） 企業

記号凡例

理念・目的	a 森林の減少・劣化の防止に取り組むため b 地域社会に貢献するため c 事業活動による環境への負荷を低減するため d 事業活動に必要な原材料を持続的に調達するため e 従業員の環境教育やボランティア、福利厚生の機会とするため f その他
活動の分類	a 植林活動（企業の森・法人の森、荒廃地への植林など） b 育林、森林整備活動（下草刈、間伐、枝打など） c 天然林の保全 d コミュニティ林業、社会林業への支援 e トラスト（土地の買い取り）による森林保全 f 製品に係る原材料調達における森林保全への配慮（例：地元木材、認証木材原料の使用など） g 投融資行動における森林保全への配慮 h 森林保全に配慮している産業活動への支援（例：森林を残して栽培するコーヒー栽培など） i 森林保全活動を行っているNGO/NPO などへの助成・寄付 j 自然環境教育・社員研修（森林学校など） k 森林保全に関する調査や普及啓発 l その他
連携機関の種類	①行政団体（国、自治体） ②NGO/NPO ③森林分野の事業体（森林組合など） ④企業 ⑤大学などの研究機関 ⑥小中学校などの教育機関 ⑦その他
NGO/NPO と連携したい活動の種類	①植林活動 ②育林、森林整備活動 ③天然林保全の活動 ④コミュニティ林業・社会林業の支援 ⑤トラスト（土地の買い取り）による保全 ⑥企業の原材料調達を通じた森林保全への支援 ⑦森林保全に配慮している産業活動への支援（例：森林農法でのコーヒー栽培、エコツアーなど） ⑧環境教育（森林学校など） ⑨森林の問題に関する調査や普及啓発 ⑩その他

企業名	アイカ工業株式会社		
住所	〒452-0917 愛知県清須市西堀江 2288 番地		
TEL	052-409-8000	FAX	―
E-mail	―		
URL	http://www.aica.co.jp/		
理念・目的	b,c,e		

森林保全活動の名称	愛知県企業の森事業		
活動場所	愛知県小牧市		
活動期間	2008～		
活動の分類	b,f		
他団体との連携の有無	有	連携機関	① 愛知県県有林事務所
掲載ホームページ	http://www.pref.aichi.jp/rinmu/kigyou-no-mori/kigyou.html		
NGO/NPO との連携希望	無	活動の種類	―
森林保全活動の名称	森林認証された紙原料を採用したプラスティック製品の製造		
活動場所	愛知県清須市		
活動期間	2010～		
活動の分類	f		
他団体との連携の有無	有	連携機関	⑦認証企業
掲載ホームページ	http://www.aica.co.jp/news/products-news/2010/10/20101012.html		
NGO/NPO との連携希望	無	活動の種類	―

企業名	株式会社イムラ封筒		
住所	〒540-0026 大阪府大阪市中央区内本町二丁目-1-13		
TEL	06-6910-2511(代)	FAX	06-6949-1730
E-mail	―		
URL	http://www.imura.co.jp		
理念・目的	a,b,c		

森林保全活動の名称	「小山のホタルと自然を守る会」への活動支援		
活動場所	東京都町田市		
活動期間	2011～		
活動の分類	b		
他団体との連携の有無	有	連携機関	⑦ 小山のホタルと自然を守る会
掲載ホームページ	―		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	②,⑥
森林保全活動の名称	森林認証の取得(製品認証)FSC、PEFC		
活動場所	その他		
活動期間	2008～		
活動の分類	f		
他団体との連携の有無	有	連携機関	② FSC、PEFC
掲載ホームページ	http://www.imura.co.jp/eco/index3.html		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	②,⑥

企業名	宇部興産株式会社		
住所	〒105-8449 東京都港区芝浦一丁目 2 番 1 号 シーバンスN館		
TEL	03-5419-6110	FAX	03-5419-6230
E-mail	―		
URL	―		
理念・目的	b,f 森林のもつ水源かん養保持及び山林の保水力保持のため		

森林保全活動の名称	水を守る森林づくり体験活動		
活動場所	山口県美祢市		
活動期間	2008～		
活動の分類	a,b,l 間伐材をセメント工場で利用		
他団体との連携の有無	有	連携機関	① 山口県農林事務所
掲載ホームページ	－		
NGO/NPO との連携希望	無	活動の種類	－
森林保全活動の名称	秋吉台の草原を守り･育む活動		
活動場所	山口県美祢市		
活動期間	2007～		
活動の分類	l 秋吉台の山焼き(年1回)のため、火道切り(防火帯設置)作業及び山焼きのお手伝い		
他団体との連携の有無	有	連携機関	③ 山口県美祢市「赤郷地域ふるさとづくり協議会」他
掲載ホームページ	－		
NGO/NPO との連携希望	無	活動の種類	－

企業名	王子製紙株式会社		
住所	〒104-0061 東京都中央区銀座 4-7-5		
TEL	03-3563-4567	FAX	03-3563-1140
E-mail	atsuo-tsujimoto@ojipaper.co.jp		
URL	http://www.ojipaper.co.jp/		
理念･目的	d		

森林保全活動の名称	林業		
活動場所	33 都道府県その他8カ国		
活動期間	大正時代から～		
活動の分類	a,b,c,f,j		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,② 猿払村、様似町、笛吹市、ワイルドサーモンセンター、猿払イトウの会
掲載ホームページ	http://www.sarufutsu-icc.gr.jp/		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	要望があれば検討します。

企業名	鹿島建設株式会社		
住所	〒107-8388 東京都港区元赤坂 1-3-1		
TEL	03-5544-1111	FAX	03-5544-1733
E-mail	－		
URL	http://www.kajima.co.jp/prof/outline/index-j.html		
理念･目的	a,b,c		

森林保全活動の名称	森林整備活動の CO_2 クレジット化		
活動場所	福島県、宮崎県		
活動期間	2009～2012		
活動の分類	b		
他団体との連携の有無	無	連携機関	－
掲載ホームページ	－		
NGO/NPO との連携希望	無	活動の種類	－

企業名	九州電力株式会社		
住所	〒810-8720 福岡市中央区渡辺通 2 丁目 1-82		
TEL	092-761-3031	FAX	092-761-7368
E-mail	kankyo@kyuden.co.jp		
URL	http://www.kyuden.co.jp		
理念・目的	a,b,f 低炭素社会構築への寄与や生物多様性の保全		

森林保全活動の名称	「九州ふるさとの森づくり」		
活動場所	九州各地		
活動期間	2001～		
活動の分類	a,b,j,k		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,②,③,④,⑥
掲載ホームページ	http://www.kyuden.co.jp/environment_activity_forest_index.html		
NGO/NPO との連携希望	―	活動の種類	―

企業名	清水建設株式会社(単体)		
住所	〒105-8007 東京都港区芝浦一丁目 2-3 シーバンスS館		
TEL	03-5441-1111	FAX	03-5441-0349
E-mail	shimzkoho@shimzco.jp		
URL	http://www.shimz.co.jp		
理念・目的	a,b,e		

森林保全活動の名称	松阪伊勢寺ネイチャー“あい”ランド活動		
活動場所	三重県		
活動期間	2008～		
活動の分類	a,b,c		
他団体との連携の有無	有	連携機関	① 三重県
掲載ホームページ	http://www.eco.pref.mie.lg.jp/kigyounomori/01/21.htm		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	②
森林保全活動の名称	森林再生植樹活動		
活動場所	シンガポール共和国		
活動期間	2011～		
活動の分類	a,c		
他団体との連携の有無	有	連携機関	① シンガポール政府国立公園局協賛
掲載ホームページ	―		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	②

企業名	昭和シェル石油株式会社		
住所	〒135-8074 東京都港区台場 2-3-2		
TEL	―	FAX	―
E-mail	―		
URL	http://www.showa-shell.co.jp/		
理念・目的	a,b,e ―		

森林保全活動の名称	富士山の森作りプロジェクト		
活動場所	山梨県		
活動期間	2007～2012		
活動の分類	a,b ―		
他団体との連携の有無	有	連携機関	② オイスカ
掲載ホームページ	http://www.showa-shell.co.jp/society/philanthropy/morizukuri.html		
NGO/NPO との連携希望	―	活動の種類	―

企業名	住友林業株式会社		
住所	〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目 3 番 2 号(経団連会館)		
TEL	03-3214-2220	FAX	―
E-mail	―		
URL	http://sfc.jp/		
理念・目的	a,b,c		

森林保全活動の名称	プロジェクトアース		
活動場所	インドネシア共和国東ジャワ州		
活動期間	2009～2020		
活動の分類	a,b,d		
他団体との連携の有無	有	連携機関	① インドネシア林業省、JICA
掲載ホームページ	http://sfc.jp/ie/shokurin/index.html http://sfc.jp/information/kankyo/activity/pdf/2010_03.pdf		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	⑧,⑨
森林保全活動の名称	「まなびの森」活動		
活動場所	静岡県富士宮市		
活動期間	1998～		
活動の分類	a,b,c,d,j,k,l 社員ボランティア及び社外ボランティアを募って植林・育林活動、地元の行政や学術関係者や自然保護団体等と協力して活動を進めている。		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,②,④,⑤ 富士宮市、静岡大学、日本野鳥の会など
掲載ホームページ	http://sfc.jp/information/manabi/		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	⑧,⑨

企業名	生活協同組合コープえひめ		
住所	〒790-8543 愛媛県松山市朝生田町 3 丁目 1 番 12 号		
TEL	089-931-5330	FAX	089-931-5363
E-mail	a_soga@coopehime.or.jp		
URL	http://www.coopehime.or.jp		
理念・目的	a,b 組合員と職員が自然体験の機会として、森林整備活動を行うため。		

森林保全活動の名称	コープえひめ未来の森		
活動場所	愛媛県今治市玉川町		
活動期間	2009～		
活動の分類	a		
他団体との連携の有無	有	連携機関	① 愛媛県及び今治市
掲載ホームページ	http://www.coopehime.or.jp		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	①,②,③,④,⑥,⑨

企業名	生活協同組合ちばコープ		
住所	〒264-0029 千葉県千葉市若葉区桜木北 2-26-30		
TEL	043-233-6335	FAX	043-233-6391
E-mail	kouji_kurihara@coopnet.or.jp		
URL	http://chiba.coopnet.or.jp/		
理念・目的	a,b,f ちばコープでは首都圏 8 つのコープネットグループの生協とともに 3 つの柱で環境の取り組みをすすめています。3 つの柱とは、低炭素社会・自然共生社会・循環型社会の実現のための取り組みで、主に自然共生社会の実現へむけて地域諸団体や取引先と協力して組合員参加の森林保全啓発活動を通年で実施しています。		

森林保全活動の名称	Smile 八街の森の自然体験活動		
活動場所	千葉県八街市		
活動期間	2006～		
活動の分類	a,b,j,k		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,②,③,④,⑤
掲載ホームページ	http://chiba.coopnet.or.jp/support/yachimatanomori.php		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	①,②,④,⑦,⑧,⑨

企業名	ソニー株式会社		
住所	〒108-0075 東京都港区港南 1-7-1		
TEL	－	FAX	－
E-mail	－		
URL	http://www.sony.co.jp/SonyInfo/csr/		
理念・目的	a,b,e,f 持続可能な社会の実現に向けて、グローバル社会の課題の一つである生物多様性の保全に貢献するため。		

森林保全活動の名称	ソニーイーエムシーエス(株)東海テック幸田サイトにおける「ソニーの森」活動		
活動場所	愛知県額田郡		
活動期間	1998～		
活動の分類	a,b,j		
他団体との連携の有無	無	連携機関	-
掲載ホームページ	http://www.sony.co.jp/SonyInfo/csr/environment/biodiversity/index6.html		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	①,②,③,④,⑤,⑥,⑦,⑧,⑨
森林保全活動の名称	スマトラ島森林保全プロジェクト ～ソニーが守る、スマトラ島・世界遺産の森～		
活動場所	インドネシア共和国スマトラ島		
活動期間	2011～		
活動の分類	i,k http://www.sony.co.jp/SonyInfo/csr/ForTheNextGeneration/sumatraforest/index.html		
他団体との連携の有無	有	連携機関	② WWF
掲載ホームページ	http://www.sony.co.jp/SonyInfo/csr/ForTheNextGeneration/sumatraforest/index.html		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	①,②,③,④,⑤,⑥,⑦,⑧,⑨

企業名	太陽生命保険株式会社		
住所	〒105-0022 東京都港区海岸 1-2-3		
TEL	－	FAX	－
E-mail	－		
URL	http://www.taiyo-seimei.co.jp/		
理念・目的	a,b,e		

森林保全活動の名称	太陽生命の森林(もり)、太陽生命くつきの森林(もり)		
活動場所	栃木県那須塩原市、滋賀県高島市		
活動期間	2006～		
活動の分類	a,b,c,j		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,②,⑤,⑥
掲載ホームページ	太陽生命ウェブサイト＞太陽生命について（http://www.taiyo-seimei.co.jp/company/）＞太陽生命の取り組み＞CSR（社会的責任）＞「社会貢献活動」及び「コミュニケーションレポート」		
NGO/NPO との連携希望	－	活動の種類	－

企業名	東急不動産株式会社		
住所	〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂 1-21-2		
TEL	03-5458-0609	FAX	03-5458-4043
E-mail	―		
URL	http://www.tokyu-land.co.jp/		
理念・目的	a,b,f 森林機能の健全化による「CO_2 吸収による地球温暖化の抑制」「水源涵養」など、地球環境改善のため		

森林保全活動の名称	「緑をつなぐ」プロジェクト		
活動場所	岩手県住田町		
活動期間	2011～		
活動の分類	b,d,i,l 「緑をつなぐ」プロジェクトとは、当社グループがお客さまと協働で取り組む森林保全活動です。例えば、マンションの購入で同じ面積の 10 年分の森林保全、オフィスビルのご入居でおひとり年間 10 ㎡相当の森林保全、東急不動産の株の保有で年間 1 ㎡の森林保全など、お客さまのご利用に応じて、森林保全活動を支援します。		
他団体との連携の有無	有	連携機関	⑦ 一般社団法人フォレストック協会
掲載ホームページ	http://www.tokyu-land.co.jp/csr/philosophy/midori.html		
NGO/NPO との連携希望	―	活動の種類	―
森林保全活動の名称	社有林における「森林施業計画」および「CO_2 吸収量認証」		
活動場所	千葉県市原市		
活動期間	2010～		
活動の分類	b,f,l 東急不動産株式会社は、市原市より当社所有地（千葉県市原市所在）において森林施業計画の認定を受け、当該地において千葉県が定める「美しいちばの森林づくり森林整備による CO_2 吸収量認証制度実施要綱」の規定に基づき、CO_2 吸収量認証を取得しました。森林施業計画を用いて CO_2 吸収量認証を受けるのは千葉県第一号です。（認証取得日：平成 22 年 4 月 20 日）		
他団体との連携の有無	無	連携機関	―
掲載ホームページ	https://www.tokyu-homes.co.jp/about/environment/fairwood.html		
NGO/NPO との連携希望	―	活動の種類	―
森林保全活動の名称	BRANZ GREEN PROJECT one by one 植樹活動		
活動場所	奈良県吉野町		
活動期間	2010～		
活動の分類	a,l キャンペーン期間中、東急不動産のマンション（BRANZ シリーズ）のモデルルームに来場されたお客さま一組につき一本の桜の苗木を奈良県吉野町に植樹。抽選で選ばれたお客さま数組がご参加、現地に自らスコップで桜の苗を植えて頂きました。		
他団体との連携の有無	無	連携機関	―
掲載ホームページ	http://sumai.tokyu-land.co.jp/branzgreenproject/onebyone.html		
NGO/NPO との連携希望	―	活動の種類	―
森林保全活動の名称	フェアウッド調達：木材調達基準（東急ホームズ）		
活動場所	日本		
活動期間	2008～		
活動の分類	f （株）東急ホームズは、2008 年国際標準の調達基準を取り入れた「木材調達方針」を策定。資材部がサプライチェーンを通じて購入している標準仕様の木材・木材製品について、国際環境 NGO・FoE Japan の協力により木材環境リスク評価を実施。構造用合板をロシア産材から違法伐採リスクの少ない北米産や、輸送負荷の少ない国内産に切り替えるなど、評価結果に基づく継続的な改善活動を行っています。		
他団体との連携の有無	有	連携機関	② 国際環境 NGO FoE Japan
掲載ホームページ	http://www.tokyu-land.co.jp/csr/activity/biodiversity/index.html		
NGO/NPO との連携希望	―	活動の種類	―

企業名	東京海上日動火災保険株式会社		
住所	〒100-8050 東京都千代田区丸の内 1-2-1 東京海上日動ビル 新館 14F		
TEL	03-3285-0439	FAX	03-5223-1579
E-mail	―		
URL	http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/		
理念・目的	a,b,c		

森林保全活動の名称	マングローブ植林		
活動場所	タイ王国・ベトナム社会主義共和国・フィリピン共和国・ミャンマー連邦・インド・フィジー諸島共和国・インドネシア共和国・マレーシア・バングラデシュ人民共和国		
活動期間	1999 年～。 2007 年に「ﾏﾝｸﾞﾛｰﾌﾞ植林 100 年宣言」を公表、今後も長期的活動を行う予定～		
活動の分類	a,b,d,i,j		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①現地の行政との連携,②植林 NGO との連携,⑤大学教授より知見・ノウハウの提供を受ける,⑥現地小学校との交流や、植林経験を生かした本邦小学校での環境授業実施など
掲載ホームページ	http://www.tokiomarinehd.com/social_respon/mangrove/index.html		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	現在も連携をしており、今後さらに連携を深めていきたい。連携する内容は現地ニーズに沿ったものを検討していきたい
森林保全活動の名称	高知県・協働の森づくり事業「東京海上日動 未来への森」		
活動場所	高知県、安芸市		
活動期間	2009～		
活動の分類	b,i		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①高知県、安芸市,③高地東部森林組合
掲載ホームページ	http://www.tokiomarinehd.com/social_respon/keytask/social01.html#id03		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	現在も連携をしており、今後さらに連携を深めていきたい。連携する内容は現地ニーズに沿ったものを検討していきたい

企業名	東洋紡績株式会社		
住所	〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜 2-2-8		
TEL	06-6348-3318	FAX	06-6348-3351
E-mail	makiko_himeda@toyobo.jp		
URL	http://www.toyobo.co.jp/		
理念・目的	b,c,e		

森林保全活動の名称	「東洋紡みらいの森」		
活動場所	和歌山県日高川町		
活動期間	2006～		
活動の分類	a,b,j		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,③
掲載ホームページ	和歌山県ウェブサイト http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070700/kig_mori/toyobo/toyobo_top.html 東洋紡ウェブサイト http://www.toyobo.co.jp/csr/report/pdf/2011/csr2011.pdf#page=16		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	⑦,⑧

企業名	日本製紙グループ		
住所	〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-2-2		
TEL	03-6665-1015	FAX	03-3217-3009
E-mail	―		
URL	http://www.np-g.com/csr/index.html		
理念・目的	d,f 生物多様性の保全		

森林保全活動の名称	持続可能な原材料調達		
活動場所	その他		
活動期間	―～		
活動の分類	f		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,②,③,④
掲載ホームページ	CSR 報告書 2011 詳細版 54～57 ページ ダウンロード http://www.np-g.com/csr/report_2011pdf_02.html		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	⑧
森林保全活動の名称	シマフクロウの保護区の設置		
活動場所	北海道		
活動期間	2010～		
活動の分類	l 生物多様性の保全		
他団体との連携の有無	有	連携機関	② 公益財団法人 日本野鳥の会
掲載ホームページ	紙季折々 Vol.13 「シマフクロウの森を守る」 ダウンロード： http://www.np-g.com/csr/report_other.html		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	⑧
森林保全活動の名称	森の町内会への参画		
活動場所	日本		
活動期間	2009～		
活動の分類	f		
他団体との連携の有無	有	連携機関	② 環境 NPO オフィス町内会
掲載ホームページ	紙季折々Vol.12 「元気な森づくりのための間伐」 ダウンロード： http://www.np-g.com/csr/report_other.html		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	⑧
森林保全活動の名称	絶滅危惧種の保護・育成		
活動場所	日本		
活動期間	2005～		
活動の分類	l 生物多様性の保全		
他団体との連携の有無	有	連携機関	⑤
掲載ホームページ	CSR 報告書 2010 ハイライト版 9 ページ ダウンロード http://www.np-g.com/csr/report_2010pdf_01.html		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	⑧

企業名	パルシステム生活協同組合連合会		
住所	〒169-8527 東京都新宿区大久保 2-2-6 ラクアス東新宿		
TEL	03-6233-7230	FAX	03-3232-6536
E-mail	―		
URL	http://www.pal.or.jp/		
理念・目的	a,b		

森林保全活動の名称	スリランカ森林再生プロジェクト		
活動場所	スリランカ民主社会主義共和国北中部州アヌラダープラ		
活動期間	2008～2011		
活動の分類	a,b,c,d,i,k		
他団体との連携の有無	有	連携機関	② 公益財団法人プラン・ジャパン
掲載ホームページ	―		

NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	①,②,③,④,⑥,⑧,⑨

企業名	株式会社日立製作所		
住所	〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号		
TEL	03-4564-5040	FAX	03-4564-1454
E-mail	shakai.koken.qm@hitachi.com		
URL	http://www.hitachi.co.jp/Int/skk/index.html		
理念・目的	b,c,e		

森林保全活動の名称	中国ホルチン砂漠緑化ボランティア体験ツアー		
活動場所	中華人民共和国内モンゴル自治区		
活動期間	2007～		
活動の分類	a,b,i		
他団体との連携の有無	有	連携機関	② 特定非営利活動法人 緑化ネットワーク
掲載ホームページ	http://www.hitachi.co.jp/environment/showcase/employee/ecosystem/horqin/index.html		
NGO/NPO との連携希望	―	活動の種類	―
森林保全活動の名称	「GeoAction100」自然再生プロジェクト IT エコ実験村		
活動場所	神奈川県秦野市		
活動期間	2011～		
活動の分類	a,b,j,k,l 日立の技術を活用し、生態系を取り囲む環境データのモニタリングや分析などにより、IT がどのように生態系保全に貢献できるのかを検証しています。		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,②,⑤ 秦野市、東海大学、農山村支援センター 他
掲載ホームページ	http://www.hitachi.co.jp/environment/iteco/index.html		
NGO/NPO との連携希望	―	活動の種類	―

企業名	株式会社ブリヂストン		
住所	〒104-8340 東京都中央区京橋 1 丁目 10 番 1 号		
TEL	03-3563-6130	FAX	03-3563-6902
E-mail	―		
URL	http://www.bridgestone.co.jp/csr/soc/eco_project/ecopia_forest/		
理念・目的	a,b,e		

森林保全活動の名称	B・フォレスト エコピアの森		
活動場所	栃木県那須塩原市、山梨県道志村、福岡県久留米市、山口県下関市／防府市、滋賀県彦根市、熊本県山鹿市日本		
活動期間	2005～		
活動の分類	b,j,k		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,③,⑤
掲載ホームページ	http://www.bridgestone.co.jp/csr/soc/eco_project/ecopia_forest/index.html		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	⑨森林整備による CO_2 削減効果の定量的な評価等について連携して進めたいと考えております。
森林保全活動の名称	エコ・プロジェクト		
活動場所	タイ王国、 インドネシア共和国、フィリピン共和国、マレーシア、香港、ニュー・ジーランド、アメリカ合衆国（テネシー州、ノースカロライナ州、オクラホマ州、メリーランド州、オハイオ州）、カナダ、スペイン王国、 南アフリカ共和国、 等タイ王国、 インドネシア共和国、フィリピン共和国、マレーシア、香港、ニュー・ジーランド、アメリカ合衆国（テネシー州、ノースカロライナ州、オクラホマ州、メリーランド州、オハイオ州）、カナダ、スペイン王国、 南アフリカ共和国、 等		

活動期間	ー～		
活動の分類	a,f,j,k,l 野生生物の生息地保全活動		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,②,⑤,⑦ 一例、②WWF（タイ）、WHC（アメリカ）、ケープ・レオパード基金、⑦UNEP（スペイン）
掲載ホームページ	http://www.bridgestone.co.jp/csr/eco/action/biodiversity/community.html		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	ー

企業名	株式会社フルッタフルッタ		
住所	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-13 CONVEX 神保町 8 階		
TEL	03-3294-1411	FAX	03-3294-1444
E-mail	contact2@frutafruta.com		
URL	ー		
理念・目的	a,b,f 経済活動と環境保全が融合する持続可能なビジネスモデルを確立し、世界に発信するため		

森林保全活動の名称	アグロフォレストリーによる農産物を用いたマーケティング		
活動場所	ブラジル連邦共和国パラ州トメアス郡		
活動期間	2002～		
活動の分類	f,h,l アグロフォレストリーで生産された農産物原料を現地農業組合より輸入し、総代理店として日本で市場を開拓・拡大することで現地への利益を循環		
他団体との連携の有無	有	連携機関	JICA BOP、中南米部
掲載ホームページ	http://www.frutafruta.com/agroforestory/index.html		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	ー

企業名	株式会社平和堂		
住所	〒522-8511 滋賀県彦根市小泉町 31 番地		
TEL	0749-23-3111	FAX	0749-24-3005
E-mail	ウェブサイトのお問合せページより		
URL	http://www.heiwado.jp/		
理念・目的	b, e		

森林保全活動の名称	平和の森づくり活動		
活動場所	滋賀県守山市、京都府和束町、福井県越前町、岐阜県池田町		
活動期間	2007～		
活動の分類	a,b,j		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,②,③
掲載ホームページ	CSR 報告書内の 21 ページ https://www.heiwado.jp/eco/eco_report.html		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	①,②,③,⑧

企業名	ボッシュ株式会社		
住所	〒153-8360 東京都渋谷区渋谷 3-6-7		
TEL	03-5485-3393	FAX	03-5485-6984
E-mail	ー		
URL	http://www.bosch.co.jp/jp		
理念・目的	a,b,e		

森林保全活動の名称	ボッシュ森林ふれあいクラブ
活動場所	埼玉県東松山市
活動期間	2008～2011

活動の分類	b,j		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,④ 東松山市みどり公園課，アート緑化土木（株）
掲載ホームページ	http://www.bosch.co.jp/jp/rbjp/csr/social/environment/bosch_rin/		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	①,⑧

企業名	三井物産株式会社		
住所	〒100-0004 東京都千代田区大手町一丁目 2 番 1 号		
TEL	03-3285-6610	FAX	03-3258-9030
E-mail	-		
URL	http://www.mitsui.com/jp/ja/ http://www.mitsui.com/jp/ja/csr/contribution/forest/index.html		
理念・目的	a,b,f 社有林を運営することにより、日本林業の再生と自然環境保全との両立を図るため。		

森林保全活動の名称	社有林経営、「三井物産の森」森林環境プログラム		
活動場所	社有林が所在する全国各地（北海道、千葉他）		
活動期間	社有林経営 1909 年から。森林環境プログラム 2007 年から。～		
活動の分類	b,j		
他団体との連携の有無	有	連携機関	森林環境プログラムに関しては、ホールアース自然学校、日本野鳥の会等
掲載ホームページ	http://www.mitsui.com/jp/ja/csr/contribution/forest/index.html		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	―

企業名	ミネベア株式会社		
住所	〒389-0293 長野県北佐久郡御代田町御代田 4106-73		
TEL	0267-32-2200	FAX	0267-31-1350
E-mail	―		
URL	http://www.minebea.co.jp/		
理念・目的	a,b,e		

森林保全活動の名称	水源保護の植林と地球温暖化の防止プロジェクト		
活動場所	アジアタイ王国ペッチブリ州 ケンクラチャン国定公園		
活動期間	2011～2013		
活動の分類	a		
他団体との連携の有無	無	連携機関	―
掲載ホームページ	―		
NGO/NPO との連携希望	無	活動の種類	―

企業名	株式会社モスフードサービス		
住所	〒141-6004 東京都品川区大崎 2-1-1 ThinkPark Tower 4 階		
TEL	03-5487-7344	FAX	03-5487-7340
E-mail	ems@mos.co.jp		
URL	http://www.mos.co.jp/		
理念・目的	f 消費者や株主に対する企業イメージの向上		

森林保全活動の名称	森の町内会		
活動場所	岩手県、青森県		
活動期間	2006～		
活動の分類	f		
他団体との連携の有無	無	連携機関	―
掲載ホームページ	―		
NGO/NPO との連携希望	無	活動の種類	―

企業名	株式会社山武		
住所	〒251-8522 神奈川県藤沢市川名 1-12-2		
TEL	0466-20-2190	FAX	0466-27-2557
E-mail	―		
URL	http://www.azbil.com/jp/		
理念・目的	a,b,e		

森林保全活動の名称	藤沢市緑地保全活動		
活動場所	神奈川県藤沢市		
活動期間	2011～		
活動の分類	b,i		
他団体との連携の有無	有	連携機関	② 藤沢グリーンスタッフの会
掲載ホームページ	http://www.azbil.com/jp/csr/eco/ec/tayousei.html		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	①,②,⑧

企業名	ヤマハ株式会社		
住所	〒430-8650 静岡県浜松市中区中沢町 10-1		
TEL	―	FAX	―
E-mail	csr-rep@gmx.yamaha.com		
URL	http://jp.yamaha.com/		
理念・目的	a,b,e		

森林保全活動の名称	ヤマハの森（第 2 期）		
活動場所	インドネシア共和国西ジャワ州・クニンガン県		
活動期間	2010～		
活動の分類	a		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,⑤,⑦
掲載ホームページ	http://www.yamaha.co.jp/about/csr/topics/2010121501/		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	①,②,③,⑥,⑧
森林保全活動の名称	ヤマハの森（第 1 期）		
活動場所	インドネシア共和国西ジャワ州・スカブミ県		
活動期間	2005～2009		
活動の分類	a		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,②,④
掲載ホームページ	http://www.yamaha.co.jp/about/csr/topics/2009122801/		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	①,②,③,⑥,⑧
森林保全活動の名称	遠州灘海岸林の再生支援		
活動場所	静岡県浜松市		
活動期間	2007～		
活動の分類	a		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①
掲載ホームページ	活動開始（県・市との協定締結）http://www.yamaha.co.jp/about/csr/topics/2007032701/ 最新活動 http://www.yamaha.co.jp/about/csr/topics/2011110701/		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	①,②,③,⑥,⑧

企業名	リコーグループ		
住所	〒104-8222 東京都中央区銀座 8-13-1 リコービル		
TEL	03-6278-5209	FAX	03-3543-9347
E-mail	envinfo@ricoh.co.jp		
URL	http://www.ricoh.co.jp/ecology/		

理念・目的	a,b,c,e,f　生物多様性の保全

森林保全活動の名称	長野黒姫アファンの森保全プロジェクト		
活動場所	長野県黒姫		
活動期間	2001～		
活動の分類	a,b,c,e,i,j,k,l　生物多様性保全		
他団体との連携の有無	有	連携機関	②　財団法人C.W.ニコル・アファンの森財団
掲載ホームページ	http://www.ricoh.co.jp/ecology/ecosystem/02/02.html		
NGO/NPOとの連携希望	有	活動の種類	－
森林保全活動の名称	沖縄やんばる森林保全プロジェクト		
活動場所	沖縄県		
活動期間	2001～		
活動の分類	c,e,i,k　生物多様性保全		
他団体との連携の有無	有	連携機関	②　やんばるの森トラスト
掲載ホームページ	http://www.ricoh.co.jp/ecology/ecosystem/01/01.html		
NGO/NPOとの連携希望	有	活動の種類	－
森林保全活動の名称	ロシア　北限のトラ生息域タイガ保全プロジェクト		
活動場所	ロシア連邦		
活動期間	2004～		
活動の分類	c,e,i,k　生物多様性保全、地元原住民の伝統文化・生活の保護		
他団体との連携の有無	有	連携機関	②,④　タイガの森フォーラム（FoE Japan、財団法人地球・人間環境フォーラム、パタゴニア、リコー）
掲載ホームページ	http://taigaforum.jp/　http://www.ricoh.co.jp/ecology/ecosystem/03/03.html		
NGO/NPOとの連携希望	有	活動の種類	－
森林保全活動の名称	ブラジル　大西洋岸低地熱帯林ボアノバにおける森林復元プロジェクト		
活動場所	ブラジル連邦共和国		
活動期間	2007～		
活動の分類	a,b,c,i,k　生物多様性保全		
他団体との連携の有無	有	連携機関	②　バードライフアジア
掲載ホームページ	http://www.ricoh.co.jp/ecology/ecosystem/04/04.html		
NGO/NPOとの連携希望	有	活動の種類	－
森林保全活動の名称	ガーナ　熱帯雨林回復プロジェクト		
活動場所	ガーナ共和国		
活動期間	2002～		
活動の分類	b,c,h,i,k　生物多様性保全、アグロフォレストリーによる現地住民の経済的自立		
他団体との連携の有無	有	連携機関	②　コンサベーション・インターナショナル
掲載ホームページ	http://www.ricoh.co.jp/ecology/ecosystem/05/05.html		
NGO/NPOとの連携希望	有	活動の種類	－
森林保全活動の名称	三江併流世界遺産の生物多様性保全プロジェクト		
活動場所	中華人民共和国		
活動期間	2007～		
活動の分類	a,b,c,h,i,k　生物多様性保全		
他団体との連携の有無	有	連携機関	②　アジア緑色文化国際交流促進会
掲載ホームページ	http://www.ricoh.co.jp/ecology/ecosystem/06/06.html		
NGO/NPOとの連携希望	有	活動の種類	－
森林保全活動の名称	マレーシア　マングローブの森再生プロジェクト		
活動場所	マレーシア		
活動期間	2007～		
活動の分類	a,b,c,i,k　生物多様性保全		
他団体との連携の有無	有	連携機関	②　バードライフアジア
掲載ホームページ	http://www.goecowithricoh.com.my/　http://www.ricoh.co.jp/rel		

	ease/2011/0629_2.html		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	―

企業名	ローム株式会社		
住所	〒615-8585 京都府京都市右京区西院溝崎町 21		
TEL	075-311-2121	FAX	075-311-1363
E-mail	pr@rohm.co.jp		
URL	http://www.rohm.co.jp		
理念・目的	c,e		

森林保全活動の名称	「ロームの森」		
活動場所	オーストラリア連邦ビクトリア州		
活動期間	2001～2020		
活動の分類	a		
他団体との連携の有無	無	連携機関	―
掲載ホームページ	―		
NGO/NPO との連携希望	無	活動の種類	―

企業名	YKK株式会社		
住所	〒938-8601 富山県黒部市吉田 200		
TEL	0765-54-8161	FAX	0765-54-8149
E-mail	kankyo@ykk.co.jp		
URL	http://www.ykk.co.jp		
理念・目的	b,e		

森林保全活動の名称	ふるさとの森づくり		
活動場所	富山県黒部市		
活動期間	2008～2034		
活動の分類	l 「失われつつある黒部本来の自然」を少しでも残すために、黒部川扇状地地域に自生していた樹木を苗木から植え「ふるさとの森づくり」をしています。		
他団体との連携の有無	無（現在は有識者による監修。今後は活用面で NPO や学校関係との連携も視野に入れている）	連携機関	―
掲載ホームページ	―		
NGO/NPO との連携希望	有	活動の種類	⑧

（２） NGO/NPO

記号凡例

理念・目的	a 森林の減少・劣化の防止に取り組むため b 地域社会に貢献するため c 活動に必要な原材料を持続的に調達するため（企業等の原材料調達の支援も含む） d 環境教育のため e その他
活動の分類	a 植林活動（荒廃地への植林、熱帯林の再生、マングローブ植林など） b 育林、森林整備活動（下草刈、間伐など） c 天然林の保全 d コミュニティ林業、社会林業への支援 e トラスト（土地の買い取り）による森林保全 f 企業の原材料調達を通じた森林保全への支援（例：調達方針策定の支援など） g 森林保全に配慮している産業活動への支援（例：森林農法でのコーヒー栽培、エコツアーなど） h 自然環境教育（森林学校など） i 森林の問題に関する調査や普及啓発 j その他
連携機関の種類	①行政団体（国、自治体） ②NGO/NPO ③森林分野の事業体（森林組合など） ④企業 ⑤大学などの研究機関 ⑥小中学校などの教育機関 ⑦その他
企業への期待	①資金面での支援 ②人材・技術面での支援 ③広報面での支援 ④企業社員への地球市民教育 ⑤その他

団体名	ウータン・森と生活を考える会（HUTAN Group）		
住所	〒530-0015 大阪府大阪市北区中崎西 1-6-36-308		
TEL	06-6372-1561	FAX	072-252-0505
E-mail	fwpc3808@mb.infoweb.ne.jp		
URL	http://hutang.jimdo.com		
理念・目的	a,b,c 主に違法材を排除するために、また原生林材を使用しないという目的であり、それと違法材停止の村で、最近、人々が自主的に取り組みだしてインドネシア NGOs との連携をしているところでは、村おこし・地元産種での植林の支援を行っている。違法伐採の停止がインドネシアでは最盛期の 75%と激減し、森林がない所や、保護区の違法伐採停止の箇所では一部であるが植林を実施している。		

森林保全活動の名称	タンジュン・プティン国立公園での原生種植林とオランウータン等が住める森作り		
活動場所	インドネシア共和国 中カリマンタン		
活動期間	2010～		
活動の分類	a,d		
活動の規模	ウータンの活動としては、タンジュン・プティン（Tanjung Putting）国立公園では 1ヘクタールであるが、現地 NGO や村人は 2005 年から約 200 ヘクタール近く植林		
他団体との連携の有無	有	連携機関	② NGO
活動の内容や特徴	原生種、地元産種で生態系を復元させる再植林。チーク、アカシア等の外来種は植えない。今年は野生の多くのオランウータンが村近くに住み出し、周囲にあるアブラヤシ農園が危険であり、村人の果樹となるアグロフォレストリーとオランウータン等が食する果樹を植える森作りを目指す。		
掲載ホームページ	－		
企業との連携希望	無（ただ植林すれば良いと考える企業がまだ多いから）	企業に期待	－
企業へのメッセージ	＊違法材を使わない、原生林材を使わない。 ＊変な生態系を破壊する恐れのある植林を進めないでほしい。 ＊出所の確認が不十分な木材の購買を極力減らす。 ＊企業はできる限り、木材の出所である現場を確認しに行ってほしい。大半の企業の海外の支店や工場では、木材の産地を調べに行かないことが非常に多い。大半海外のホテル、支店で働く場合が多い。最近 1、2 年前から、木材の産地を確認しに行く望ましい企業も数社が出始めたが、、、。企業は絶対現場に行ってほしい。NGO の方が、各地の産地動向を知っている可能性がある。頑張ってや！！企業さん。		

団体名	特定非営利活動法人 内モンゴル沙漠植林交流協会		
住所	〒311-2221 茨城県鹿嶋市荒野 1640-150		
TEL	0299-69-4539	FAX	0299-69-4539
E-mail	sabakushokurin@rio.odn.ne.jp		
URL	http://www1.odn.ne.jp/sabakusyokurin/		
理念・目的	a,d,e 内モンゴルの砂が日本へ降砂している現況を少しでも改善したく、現地の緑化によって日中友好と、現地の方々に森の大切さを理解していただく活動を展開している。		

森林保全活動の名称	内モンゴル自治区沙漠植林活動
活動場所	中華人民共和国 内モンゴル自治区ホルチン砂漠
活動期間	2002～2013
活動の分類	a,d

活動の規模	500 万ヘクタールのうち 100 ヘクタール。 10 年間で 3 万本		
他団体との連携の有無	無	連携機関	―
活動の内容や特徴	―		
掲載ホームページ	http://www1.odn.ne.jp/sabakusyokurin/		
企業との連携希望	有	企業に期待	―
企業へのメッセージ	当 NPO は、ボランティアを主体に活動をしてきたため、資金源に限りがあり、善意の個人の集まりで活動してまいりましたが、NPO 法人格を取得してからは、会員の高年齢化と、会員の有力者の死亡などによって、弱体化している。若者へのアプローチを課題にしている。収入が確保されている、意識ある方々を派遣していただけると嬉しいです。		

団体名	特定非営利活動法人 国際ボランティア学生協会		
住所	〒156-0051 東京都世田谷区宮坂 1-34-4 B102		
TEL	03-3418-1840	FAX	03-3418-1840
E-mail	ivusa-office@ivusa.com		
URL	http://www.ivusa.com		
理念・目的	e ミレニアム開発目標 GOAL 達成のため次世代を担う若者たちの草の根交流からの発展		

森林保全活動の名称	中国黄土高原緑化活動（植林活動）		
活動場所	中華人民共和国 陝西省渭南市・華陰市		
活動期間	2002～2010		
活動の分類	a		
活動の規模	毎次、1068～1100 本の植樹（植林）		
他団体との連携の有無	有	連携機関	⑦ 中国青年国際人材交流中心
活動の内容や特徴	主に大学生を中心とした活動。中国の大学生や日中韓の学生合同で活動を行いました。		
掲載ホームページ	http://ivusa.main.jp/		
企業との連携希望	有	企業に期待	⑤ 人数が多い方が作業も進み、交流できるひとも増えるため。
企業へのメッセージ	―		

団体名	WWF ジャパン（財団法人 世界自然保護基金ジャパン）		
住所	〒105-0014 東京都港区芝 3 丁目 1 番 14 号 日本生命赤羽橋ビル 6F		
TEL	03-3769-1364	FAX	03-3769-1717
E-mail	communi@wwf.or.jp		
URL	http://www.wwf.or.jp		
理念・目的	a,b,c		

森林保全活動の名称	スマトラ島、テッソニロの森林保全		
活動場所	インドネシア共和国 スマトラ島、リアウ州・ジャンビ州		
活動期間	2004～		
活動の分類	a,c,f,g,i		
活動の規模	テッソ・ニローブキ・ティガプル・ランドスケープとして約 300 万ヘクタール。 テッソ・ニロとして約 8 万ヘクタール。森林 再生としての植林目標は計 500 ヘクタール、ヘクタール当たり 400 本植林。		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,②,⑥,⑦
活動の内容や特徴	国立公園の管理体制強化・パトロール支援、人と野生動物との衝突回避、地域コミュニティーの代替産業育成支援、土地利用・ゾーニング提案、森林回復、森林転換状況のモニタリング・情報発信。紙パルプ用植林、油ヤシ農園関係者及び海外バイヤー等への働きかけなど。		
掲載ホームページ	http://www.wwf.or.jp/activities/2009/09/699614.html		
企業との連携希望	有	企業に期待	①,③

企業へのメッセージ	―		
森林保全活動の名称	ブキ・バリサン・セラタン国立公園の保全		
活動場所	インドネシア共和国　スマトラ島、ランプン州ほか		
活動期間	2005～		
活動の分類	a,c,g		
活動の規模	ブキ・バリサン・セラタン国立公園内外約 36 万ヘクタールを対象。 森林再生としての植林目標は計 350 ヘクタール、ヘクタール当たり 400 本植林。		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,③,⑦
活動の内容や特徴	レンジャー・地域コミュニティー・WWF による違法行為協働パトロール、野生生物モニタリング、人と野生動物の衝突回避パトロール、地域コミュニティーの代替産業育成支援、土地利用・ゾーニング提案、森林回復、国立公園外での合法な農業実施へ向けての普及啓発・技術支援など。		
掲載ホームページ	http://www.wwf.or.jp/activities/2011/02/971728.html		
企業との連携希望	有	企業に期待	①,③
企業へのメッセージ	―		
森林保全活動の名称	ヒョウの森保護・回復		
活動場所	ロシア連邦　ロシア極東地域、沿海地方南西部		
活動期間	2006～		
活動の分類	a,b,c,f		
活動の規模	ケドロバヤ・パジ国立自然保護区とレオパルドヴィ野生生物保護区内外計約 38 万ヘクタール。 354 ヘクタールに、57 万 6,000 本のチョウセンゴヨウ植林（実績）		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,②,③,④,⑤,⑥
活動の内容や特徴	FSC 認証推進、森林モニタリング（違法伐採、保護価値の高い森林）、防火活動器材支援、防火帯の設置、荒廃森林の回復、間伐材の有効活用など。		
掲載ホームページ	http://www.wwf.or.jp/activities/nature/cat1248/cat1238/		
企業との連携希望	有	企業に期待	①,③
企業へのメッセージ	―		

団体名	特定非営利活動法人　地球と未来の環境基金		
住所	〒101-0041　東京都千代田区神田須田町 2-2-5CTN ビル 3F		
TEL	03-5298-6644	FAX	03-3255-2202
E-mail	eff_info@eco-future.net		
URL	http://www.eco-future.net/		
理念・目的	a,d		

森林保全活動の名称	アマゾン熱帯林保護のための環境教育と植樹活動		
活動場所	ブラジル連邦共和国　パラ州ベレン市近郊		
活動期間	2008～		
活動の分類	a,c,g,h		
活動の規模	―		
他団体との連携の有無	有	連携機関	② NGO/NPO
活動の内容や特徴	現地 NGO の ASFLORA(アマゾン森林友の会) と共にベレン市近郊のサンタバルバラで 2008 年よりアグロフォレストリーの導入支援を開始し、荒廃・消失した森林の回復に貢献しながら定住型で持続可能な農業を行えるモデルづくりに取り組んでいる。また、2010 年より新たにパラ州ベレン市近郊地域の学校と連携し、学校周辺のアマゾンの熱帯雨林の復元を目指す森づくり活動を開始。		
掲載ホームページ	http://www.eco-future.net/eco/brazil_main.html		
企業との連携希望	有	企業に期待	①,④
企業へのメッセージ	―		

団体名	特定非営利活動法人　地球緑化センター		
住所	〒104-0028　東京都中央区八重洲 2-7-4　清水ビル 3 階		
TEL	03-3241-6450	FAX	03-3241-7629
E-mail			
URL	http://www.n-gec.org		
理念・目的	e　砂漠化防止・水土流失防止など、現地の環境緑化の支援。日中の市民による緑の交流。		

森林保全活動の名称	緑の親善大使		
活動場所	中華人民共和国　内モンゴル自治区エジンホロ旗、重慶市江津区、河北省豊寧県		
活動期間	1993～		
活動の分類	a		
活動の規模			
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,④, ⑤中国科学院、現地人民政府、企業
活動の内容や特徴	中国科学院、地元人民政府と緊密な連携を取りながら、現地の状況にあった植林活動を進めています。		
掲載ホームページ	http://www.n-gec.org/activities/shinzen.html		
企業との連携希望	有	企業に期待	-
企業へのメッセージ	地球緑化センターでは、これまでも多くの企業・団体とプログラムを実施してきました。それぞれのニーズに合わせて、プログラムを立案企画し、実施しています。CSR から企業研修、社員の環境教育、地域貢献にいたるまで、さまざまなご要望にお応えします。		

団体名	公益社団法人日本環境教育フォーラム		
住所	〒160-0022　新宿区新宿 5-10-15　ツインズ新宿ビル 4 階		
TEL	03-3350-6770	FAX	03-3350-7818
E-mail	info@jeef.or.jp		
URL	http://www.jeef.or.jp/index.html		
理念・目的	a,b,d		

森林保全活動の名称	トヨタ車体の森		
活動場所	インドネシア共和国　西ジャワ州ブカシ県ウジュンカラワン保全林		
活動期間	2011～2016		
活動の分類	a,d,h		
活動の規模	対象面積:100 ヘクタール 本数:100 万本		
他団体との連携の有無	有	連携機関	企業および現地政府機関、地域コミュニティ
活動の内容や特徴	トヨタ車体株式会社および現地関連企業の CSR 活動として、ジャカルタ湾に面する自然保護区におけるマングローブ再生のための植林活動。エビ養殖池造成のため破壊されてしまったマングローブの森にて植林を実施する。 植林は地域コミュニティによって行われ、あわせて環境教育も実施し、地域住民による自主的な森林の維持管理が行われている。漁業を生業とする住民にとって、マングローブ林が良好な漁場となることが期待されている。		
掲載ホームページ	http://www.toyota-body.co.jp/csr/environment/activities/foreign.html		
企業との連携希望	有	企業に期待	①,③
企業へのメッセージ	日本環境教育フォーラムでは、開発途上国での環境教育の一環として森林保全活動を実施しています。植林だけを目的とするのではなく、森林保全と地域の人々との共存の観点から森林資源の活用や行政との連携なども視野に入れた、幅の広い活動を展開しています。 企業における植林活動では、植林面積や本数のみを成果とするのではなく、地域の人々の環境意識の啓発や植林後の持続可能な維持管理、事業実施地における住民の福祉向上などもご提案させていただいております。		

団体名	特定非営利活動法人 HANDS		
住所	〒113-0033 東京都文京区本郷 3-20-7 山の手ビル 2F		
TEL	03-5805-8565	FAX	03-5805-8667
E-mail	info@hands.or.jp		
URL	http://www.hands.or.jp/		
理念・目的	b,e HANDS は保健医療分野の国際協力を専門とする NPO であるが、当地における長年の活動結果、ならびに住民の健康には包括的なアプローチが必要との認識から、現在ブラジル・アマゾン地域での活動においては農業を含めた総合的なアプローチを行っている。		

森林保全活動の名称	ブラジル国アマゾン西部におけるアグロフォレストリー普及活動		
活動場所	ブラジル連邦共和国 アマゾナス州		
活動期間	2008～		
活動の分類	j ブラジル・アマゾン西部のアマゾナス州マニコレ市を中心に、環境への負荷が少なく持続性の高い農法とされるアグロフォレストリー（森林農業）の普及を通じ、森林破壊の防止と破壊地域の再生、そして持続可能な農業による地域住民の収入・生活向上を目的とした活動をおこなっている。		
活動の規模	―		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①，②，⑤ ブラジル連邦政府カカオ院、ブラジル連邦政府シコメンデス生物多様性保全機関、マニコレ市政府、マニコレ市地元 NGO/住民協会/若者グループ、トメアスー総合農協、東京農工大学
活動の内容や特徴	アマゾンにおけるアグロフォレストリーは、アマゾン東部のトメアス市で日系農民を中心に実践されてきたモデルが高い成果を上げているが、日系農家の少ないアマゾン西部地方では普及していなかった。森をつくる農業、森を守る農業とも呼ばれ、収穫期が異なる熱帯作物と樹木を混植し育てることで、農業と森林の保護・再生の両方を可能にする。森の番人である住民たちの収入の持続的向上と健康増進、そして生活環境を維持することで、持続的で健康的なアマゾン農村づくりを目指している。		
掲載ホームページ	http://www.hands.or.jp/pagesj/05_act_develop/brazil.html		
企業との連携希望	有	企業に期待	①,②,③,④,⑤ ① 資金面での支援 一人でも多くの農民に技術指導をおこなうための研修費や、加工工場設立のための融資、加工製品の購入など。その他、水やトイレ整備などの保健衛生活動に関わる費用など。 物品では、農業関連機器や水路での移動手段（過去実績として、アマゾナス州マナウス市の現地 YAMAHA 社よりモーターボートエンジンの支援をいただく） ② 人材・技術面での支援 マナウスに多くある日本企業からの派遣技術指導。 ・二輪車整備技術向上 ・モーターボート船外機整備技術向上 ・簡易エンジン（アマゾン農民の間
企業へのメッセージ	アマゾンは世界最大の森林です。その森林が材木獲得や牧場開発などにより急速に消失し、いま現在も伐採が進んでいることは周知の事実です。私たちが活動するアマゾン奥地では、人びとが居住していることで大規模開発からはまだ免れています。しかし、半自給自足で決して豊かとはいえない農村暮らしを捨て、都市に移住する人たちは増えつつあります。 私たちは、自然の恩恵を受けながら、森の番人のように暮らす人びとの生活や人権を守りたいと考えています。そして、彼らが豊かになる方法は、環境的にも持続可能でなければなりません。植樹と土壌改善により森林保全と生物多様性にもつながる「アグロフォレストリー」により、自然と人がうまく共		

	生していく道をつくっていきたいと思います。 アマゾンでのアグロフォレストリー技術の発展には、日系移民の方々の偉大な貢献があり、ブラジル国内でもその功績は高く評価されています。私たちは、これまで100年余りの間ブラジルで培われてきた日本への素晴らしいイメージと親日感情を、さらに発展させたいとも考えます。 そのためにも、環境保護のみならず、そこに住む人びとの真の発展と幸福を実現していくアグロフォレストリー普及を、ぜひ日本の企業の方々のご協力を得て推進したいと考えております。ブラジルでの森林保全にご興味をお持ちの際は、ぜひ弊団体へご連絡いただけますようお願いいたします。

団体名	特定非営利活動法人　福島県緑の協力隊		
住所	〒963-8835　福島県郡山市小原田 3-11-4　101 号		
TEL	024-944-9110	FAX	024-944-9110
E-mail	f-midori@aroma.ocn.ne.jp		
URL	http://www.justmystage.com/home/fskmidoriky/		
理念・目的	a,b,c,d		

森林保全活動の名称	飛砂防止植林活動		
活動場所	中華人民共和国　内モンゴル自治区達拉特旗		
活動期間	1991～2010		
活動の分類	a,g		
活動の規模	200 ヘクタール。ポプラ 100 万本以上、砂柳（低木の柳）2,000 万本以上		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①　中国政府、林業局
活動の内容や特徴	地元民と共同での植林と現地の中学生との交流による植林を行っている。		
掲載ホームページ	http://www.justmystage.com/home/fskmidoriky/index.html		
企業との連携希望	有	企業に期待	①　資金
企業へのメッセージ	－		
森林保全活動の名称	長河防浪林事業		
活動場所	中華人民共和国　武漢		
活動期間	2001～2010		
活動の分類	j　長河の洪水防止のための植林		
活動の規模	約 300 ヘクタール、ポプラ 100 万本以上		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①　湖北省　林業局
活動の内容や特徴	福島県と湖北省の人材交流があり、その関係で実現できた。当理事長が現地で 2 年間、植林を指導した。		
掲載ホームページ	http://www.justmystage.com/home/fskmidoriky/sub8.html		
企業との連携希望	有	企業に期待	①　資金
企業へのメッセージ	－		

団体名	特定非営利活動法人　ボルネオ熱帯雨林再生プロジェクト		
住所	〒230-0076　神奈川県横浜市鶴見区馬場 7 丁目 30 番 1-205 号		
TEL	045-585-5615	FAX	045-585-5615
E-mail	borneorainforest@yahoo.co.jp		
URL	http://www.geocities.jp/borneorainforest/index.html		
理念・目的	a,b,d		

森林保全活動の名称	ボルネオ島サラワク州における植林・保全活動		
活動場所	マレーシア　サラワク州（ボルネオ）		
活動期間	1996～2011		
活動の分類	a,b,g,h,i		
活動の規模	1996 年～2011 年の間に、延べ約 542 ヘクタール、約 262,800 本の植林。今後 2020 年までに、300 ヘクタールの植林地(約 120,000 本の植林)を予定。		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①　サラワク州森林局

活動の内容や特徴	サラワク州森林局の主導のもと、植林地近隣の先住民族の人々と共に、持続的な「環境植林」活動を行い、将来的には、アグロフォレストリーを定着させる。		
掲載ホームページ	http://www.geocities.jp/borneorainforest/index.html		
企業との連携希望	有	企業に期待	① 継続的な資金援助
企業へのメッセージ	東マレーシアのサラワク州（ボルネオ島）にて、サラワク州森林局や、現地の先住民族イバン族やビダユ族の人々と共に、1996 年より植林保全活動を行っています。 現地在住の日本人を中心に、植林活動を通して、アグロフォレストリー等の永続的な有効利用の出来る森林育成を行う中で、木を植えるという行為が、先住民族の人々の心に、「未来のための1本の木を」という心を育む事が出来ればと願いながら活動していいます。		

団体名	特定非営利活動法人 むさしの・多摩・ハバロフスク協会		
住所	〒180-0002 東京都武蔵野市吉祥寺東町 1－15－25		
TEL	0422-23-5351	FAX	0422-23-5351
E-mail	mail@mtxa.org		
URL	http://mtxa.org/		
理念・目的	a,b,d 寒帯林保全の啓発のため。国際交流のため		

森林保全活動の名称	植林ボランティアツアー in ハバロフスク		
活動場所	ロシア連邦 ハバロフスク地方 ハバロフスク市近辺		
活動期間	1998～2011		
活動の分類	a,b,h		
活動の規模	ハバロフスク市 ワロニシ地区 30 ヘクタール 約 3 万本。ハバロフスク市郊外 ヘフツィール地域 3 ヘクタール 約 3,000 本		
他団体との連携の有無	有	連携機関	①,③,⑤
活動の内容や特徴	ロシア連邦極東地域のハバロフスクで、市民や大学生と一緒に植林活動を行う。大学にて環境セミナーを実施したり、児童・青少年から環境ポスターを募集して、両国で展示会を開催。日本からの参加者は、自分で旅費を負担して参加する。		
掲載ホームページ	http://mtxa.org/		
企業との連携希望	有	企業に期待	①,②,③
企業へのメッセージ	世界の森林保全といえば、とかく熱帯林が注目されますが、その厳しい寒さの環境状況ゆえに一度伐採してしまったら、森林の再生に 100 年 200 年が必要な寒帯林保全にも目を向ける必要があると考え活動をしています。 ロシアまでの旅費は自己負担で、現地のハバロフスク市民と一緒に植林を行うことに意義があると考え、実施しているボランティアツアーです。 ロシア有用種のチョウセンゴヨウを、樹下植栽していることも特徴です。 10 年以上実施しておりますが、最近では現地国立大学と協定を結び、環境セミナーを実施したり、日露の子どもたちから環境ポスターを募集して両国で展示会を開いたり、環境教育にも力を入れています。		

団体名	特定非営利活動法人 ラブグリーンジャパン		
住所	〒247-0055 神奈川県鎌倉市小袋谷 1-7-38		
TEL	0467-45-7430	FAX	0467-45-7430
E-mail	lgjkamakura@nifty.com		
URL	http://homepage2.nifty.com/lovegreen/Love_Green_Japan.html		
理念・目的	a,b,d 木を切らない方策として、バイオガス装置の設置。ネパールは住民が牛 2 頭飼っている例が多く、それを利用		

森林保全活動の名称	カブレ郡・シンドゥパルチョク郡・マクワンプル郡の農村開発プロジェクト
活動場所	ネパール連邦民主共和国 カブレ郡、マクワンプール郡、シンドゥパルチョク

	郡		
活動期間	1991～2011		
活動の分類	a,b,d,h,i,j　バイオガス装置設置による薪消費の削減		
活動の規模	現在まで植林 10 万本以上。バイオガス 650 基あまり建設		
他団体との連携の有無	有	連携機関	②　ネパールの NGO
活動の内容や特徴	ラブグリーンネパールを支援する形で活動		
掲載ホームページ	http://homepage2.nifty.com/lovegreen/Love_Green_Japan.html		
企業との連携希望	有	企業に期待	－
企業へのメッセージ	NGO 活動を継続していくに当たり、現地にて活動するスタッフや事務所管理にはそれなりの資金が必要となります。企業の社会貢献に協働して臨むことは日本にとって好印象となります。特にアジア地区においてその存在感が薄れてきている現状から、一体化して活動していくことは、双方にとっても良いことでしょう。		

添付資料３　リーフレット

森林保全と企業

企業活動は、木材の供給、洪水の緩和、CO_2の吸収などの森林生態系サービスを直接または間接的に必要とする一方で、時には森林にマイナスの影響を与え、この森林生態系サービスの損失をもたらす原因の一つともなっています。森林とともに森林の提供する生態系サービスが失われれば、私たち個人の生活だけでなく企業の活動も影響を受けることになります。
企業が森林保全や生物多様性の保全等に積極的に取り組むことによって得られるチャンスと、取り組まない場合のリスクとして、以下があげられています。

チャンス

- 生物資源の長期的な確保と調達の安定化
- 商品のブランド価値の向上や企業ブランドの向上、新たな顧客の獲得
- 社会的責任投資等を重視する投資家へのアピール
- 生物多様性の保全技術など新たな技術等の市場の創出
- 従業員満足度の向上、人材の確保

リスク

- 木材・紙などの生物資源調達の不安定化
- 商品のブランドイメージや企業イメージの悪化
- 環境品質の劣位による製品・サービスの市場競争力の低下

（環境省「生物多様性民間参画ガイドライン」（2009年）より）

パートナーシップによる森林保全

企業による海外での森林保全活動には、適切な技術や地元コミュニティ等との調整、森林成立までの中長期的な計画の策定などの課題があります。
一方、海外で森林保全活動を行っているNGO/NPOは現場経験があり、ノウハウや地元ネットワークを持っているものの、資金的に不安定な状況にあります。
企業とNGO/NPOによるパートナーシップは、双方の課題を解決し、効果的で安定した活動を進めるために有効です。

事例

●原材料調達地における森林保全活動

プロジェクト名称：ボルネオ環境保全プロジェクト
活動場所：マレーシア・サバ州
活動主体名：サラヤ株式会社、ボルネオ保全トラスト

◆プロジェクトの概要

洗浄剤メーカーのサラヤ株式会社は、原材料にパーム油やパーム核油を利用しています。このパーム油等の原料であるアブラヤシを生産するために、急速な農園開発が行われ、熱帯林が喪失していることが問題となっています。
そこでマレーシアで「ボルネオ保全トラスト（BCT）」の立ち上げに参加し、失われた熱帯雨林だった土地を買い戻し、野生生物が行き来できる「緑の回廊」を回復させる計画などを行っています。ボルネオの恵みを受けて、パーム油を利用できていることから、そこにすむ野生生物に恩返しをしつつ、持続可能なパーム油の利用ができるように、売り上げの一部でBCTの活動を支援しています。
日本での、BCTのカウンターパートであるNPO法人「ボルネオ保全トラスト・ジャパン（BCTジャパン）」は、日本の動物園や学生たちと一緒に、緑の回廊のためのカンパッチ募金や環境教育、ワークショップ開催などの、生物多様性保全活動を行っています。

アブラヤシ農園の拡大で、生息地が狭くなり農園に現れたゾウ。作物を荒らす被害もあり、対策が待たれている。
©サラヤ株式会社

アブラヤシ農園により熱帯林が減少しているキナバタンガン川
©サラヤ株式会社

●パートナーシップによる森林生態系保全プロジェクト

プロジェクト名称：パートナーシップによる森林生態系保全プロジェクト
活動場所：ガーナ共和国、マレーシア、フィリピン共和国、ブラジル連邦共和国、ロシア連邦、中華人民共和国
活動主体名：株式会社リコー

◆パートナーシップの概要

株式会社リコーは、長期的な視点から、同社の事業活動が地球環境に与える負荷を減らすとともに、地球環境の再生能力の維持・回復を進めるための環境保全活動を行っています。同活動の一環として、1999年よりNGOや現地社会とのパートナーシップによる森林生態系保全プロジェクトを開始し、現在、ガーナ共和国、マレーシア、フィリピン共和国、ブラジル連邦共和国、ロシア連邦、中華人民共和国などでプロジェクトを行っています。生物多様性が本来豊かでありながら、開発や伐採などにより貴重な野生生物の絶滅が危惧されている地域で、森林の保全と地域住民の生活の自立・安定とが両立する持続的な枠組みを作ることが活動の目的となっています。各プロジェクトでは、専門知識・ノウハウ・現地とのコミュニケーションを持つNGOと連携して、現地での活動の計画・管理・実施を推進しています。

自然に調和したカカオの栽培法で村人の収入が増え、森林伐採は減少（ガーナ）
© 株式会社リコー

森林を次代へ引き継ぐための環境教育に力を入れている（ブラジル）
© 株式会社リコー

パートナーシップの効果

企業にとって

1. 専門的知見・ノウハウが得られる
2. 企業にはできない活動を担ってもらえる

NGO/NPOにとって

1. 安定的な資金の確保
2. 情報発信、PR効果の向上
3. 企業市民教育
4. 企業の調達方針・経営への影響

平成 23 年度環境省委託事業

森林保全分野のパートナーシップ構築のあり方

調査報告書

2012 年 3 月

財団法人　地球・人間環境フォーラム
〒113-0033　東京都文京区本郷 3-43-16　成田ビル 3 階
TEL：03-3813-9735／FAX：03-3813-9737
http://www.gef.or.jp　contact@gef.or.jp

この印刷物は印刷用の紙にリサイクルできます